

中学校学校選択制に関する検証報告書の概要

1 はじめに

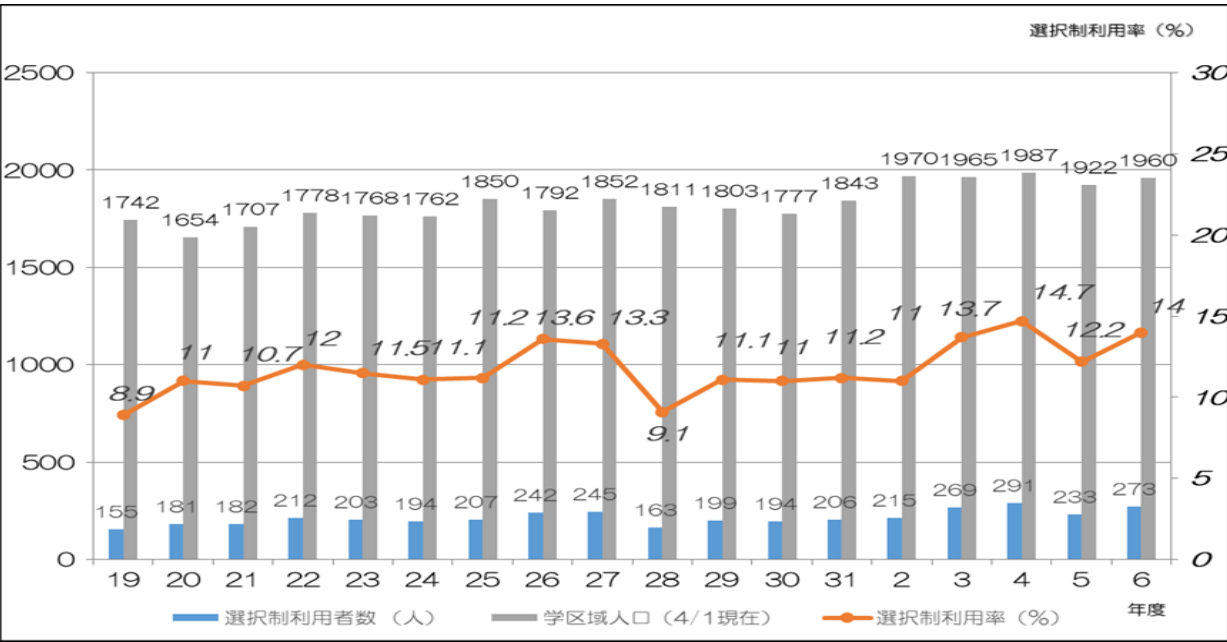
○ 児童・生徒が就学する学校は、学校教育法施行令第5条の規定により、教育委員会が就学すべき学校を指定することとされています。調布市では、通学区域を定め、児童・生徒の就学すべき学校を指定しています。このような通学区域制度に対し、平成9年に行政改革による規制緩和の推進のため、文部省（当時）から、教育上の影響等に留意しつつ、通学区域制度の弾力的運用に努めるよう通知が出されました。

2 中学校学校選択制の実施状況

○ 学校選択制の利用率については、平成19年度新入学の実施当初より、年度によって8%から15%程度の範囲で変動はありますが、近年では11%以上の利用率を維持しています。

○ 調布市教育委員会では、学校選択制の実施に当たって、学校施設の状況を勘案しつつ、学校間の差が極力生まれないよう、毎年、受入予定人数を定めて実施しており、定数を大きく超えた場合には公開抽選を行っています。近年は受入予定人数を大きく超えた中学校はなく、公開抽選を実施せず、希望者全員が希望校に入学できています。

＜学校選択制の利用者数と利用率のグラフ＞



＜近年の学校選択制の申請者数と受入予定人数＞

中学校名	令和4年度入学		令和5年度入学		令和6年度入学	
	当初申請数	受入予定人数	当初申請数	受入予定人数	当初申請数	受入予定人数
全中学校	291	260	233	260	273	260
調布中	91	35	49	35	63	35
神代中	18	15	14	15	19	15
第三中	8	35	11	35	9	35
第四中	23	35	7	35	2	35
第五中	5	35	14	35	15	35
第六中	39	35	48	35	49	35
第七中	38	35	29	35	35	35
第八中	69	35	61	35	81	35

＜公開抽選の実施状況＞

平成27年度（平成28年度入学）以降は抽選を実施していません。

○ このような背景から、調布市では平成19年4月から中学校に入学する生徒を対象に「中学校学校選択制」を導入しました。そして、これまで平成23年度、平成29年度に児童・生徒及びその保護者、教員（教員は平成29年度から）を対象にアンケート調査を実施し、その検証結果をもとに、制度の改善を図りながら毎年度実施しています。

○ 前回の検証から、6年経過したことから、学校選択制の運用について、児童・生徒及びその保護者、教員にアンケート調査を実施し、有識者の助言を得ながら、再度制度の検証を行いました。

3 学校選択制度の検証方法について

○ 6項目を検証の視点として設定した上で、それらの視点からアンケートの設問を作成し、調査を実施しました。

アンケート調査の実施状況

○ 調査対象者

- ア 市立小学校5年生・中学校2年生の児童・生徒及び保護者
- イ 市立学校外の小学校5年生・中学校2年生の児童・生徒及び保護者
- ウ 市立小学校・中学校教員

○ 調査期間
令和6年9月2日～10月7日

○ アンケート回収率

対象者	対象者件数	回答件数	回答率
小5	2,011	1,271	63.2%
中2	1,848	649	35.1%
小教員	629	117	18.6%
中教員	268	82	30.6%

4 学校選択制の検証の視点とアンケート実施結果のまとめ

検証の視点① 学校選択制は支持されているのか。

【アンケート結果】

- 児童・生徒及びその保護者の85%以上、また小・中学校の教員の75%以上が、学校選択の機会があった方が良いとの回答。
- 選択制利用者の84%以上が、利用してよかったとの回答。

【有識者見解】

- 利用者は、実際の学校生活で選択制の有効性を実感し、選択制を利用したことに満足していると言える。
- 学校選択制は、全ての調査対象から多くの支持が得られていると言える。

検証結果
学校選択制は、利用者及び教員から高い割合で支持されている。また、利用者からの満足度も高い。

Q 中学校を選択する機会があることについて

対象者	あった方が良い	必要ない	どちらとも言えない
中2(子ども)	85.1%	1.1%	13.9%
中2(親)	90.1%	1.4%	8.5%
小5	91.8%	0.9%	7.2%
小教員	84.6%	1.7%	13.7%
中教員	72.0%	6.1%	22.0%

検証の視点② 児童、保護者の学校教育への関心や理解が高まっているか。

【アンケート結果】

- 児童・生徒及びその保護者の40%以上、また小・中学校の教員の半数以上が学校教育への関心や理解が高まっているとの回答。

【有識者見解】

- 児童・生徒及び保護者ともに肯定的な意見が半数に及ばず、学校選択制が学校や教育への関心や理解を必ずしも高める機会にはなっていないことがわかる。
- 一方で、学校や教育に関する情報が選択制利用者によく求められるため、適切な情報提供がある場合、利用者の学校や教育に対する関心や理解が高まることが期待できる。

検証結果
学校や教育への関心を高める機会として機能するために、教育委員会及び学校が適切な情報を広く発信していく必要がある。

Q 選択制によって関心・理解が高まっているか

対象者	そう思う	そう思わない	どちらとも言えない
中2	43.3%	8.6%	48.1%
小5	47.8%	8.7%	43.5%
中教員	53.7%	8.5%	37.8%
小教員	62.4%	7.7%	29.9%

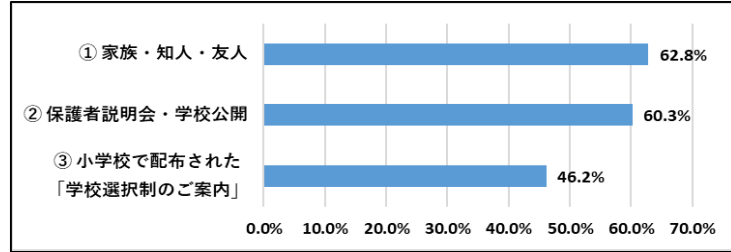
検証の視点③ 必要な情報が適宜適切に提供できているか。 風評等による選択がされていないか。

- 【アンケート結果】
- 選択制の利用有無にかかわらず、学校の情報を得る方法は、「家族・知人・友人」「保護者説明会・学校公開」「小学校で配布された「学校選択制のご案内」」の割合が高い。
 - 生徒が最も求める情報は「部活動の状況」である。
- 【有識者見解】
- 公的機関である教育委員会や学校は、児童・生徒及びその保護者にとって必要な情報を容易に得られるよう、情報提供の方法を工夫・改善していくことが求められる。

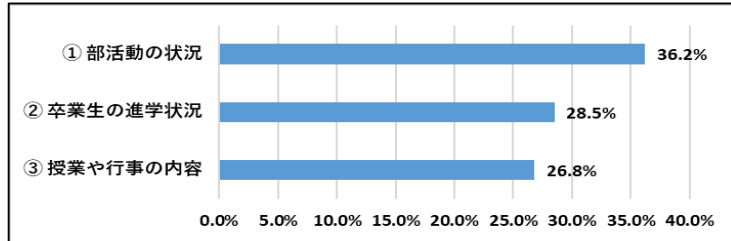
検証結果

「保護者説明会・学校公開」や教育委員会が発行する「学校選択制のご案内」などの情報発信を改善していくことが必要。また、早期に情報の周知を行うことが求められる。

Q どのような方法で学校の情報を得たか（中2）
≪学校選択制利用あり≫（上位3項目）



Q どのような情報をもっとあれば良いか（中2）
≪学校選択制利用あり・なし≫（上位3項目）



検証の視点④ 特色ある学校づくりの取組に繋がっているのか。

- 【アンケート結果】
- 中学校教員への調査では、学校選択制が中学校の活性化に影響するかについて意見が分かれ、半数以上が「どちらとも言えない」と回答。約23%が「部活動の新設」等で活性化があると認識し、20%が否定的見解を示した。
- 【有識者見解】
- 中学校教員は、選択制が学校の活性化に必ずしもつながっていないと考えたと推察できる。
 - 選択制は、あくまでも「子どもの個性を伸ばす」ための制度で、学校の活性化や特色ある学校づくりはその副次的な結果だと考える。
 - 中学校では、選択制の結果を学校の経営や教育活動を振り返る指標とし、「学校の活性化」や「特色ある学校づくり」へとつなげていく教員の意識改革が重要であると考えます。

検証結果

各学校が特色ある取組を展開し、児童はそれに基づき学校選択制を用いて自分に適した学校を選択することを目指している。学校選択制の結果も一つの指標として、各学校が意識的に取り組むことが求められる。

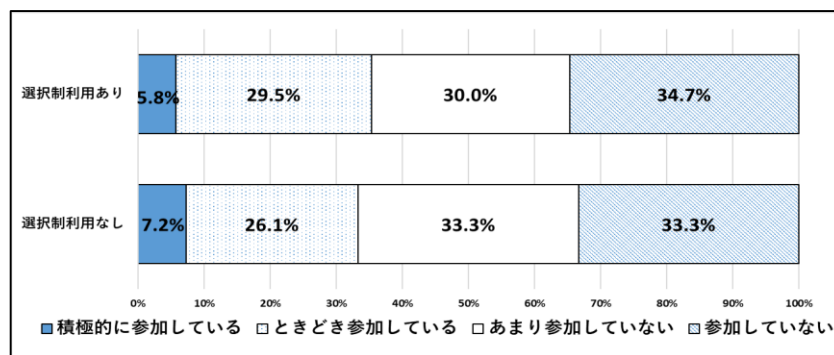
検証の視点⑤ 学校と地域との連携が希薄になっていないか。

- 【アンケート結果】
- 選択制を利用した生徒・保護者の方が、居住する地域の活動・行事に参加している割合が高い。
 - 中学校教員は60%以上が、学校選択制によって学校と地域との連携が希薄になるとは思わないと回答。
- 【有識者見解】
- 地域の活動・行事へ参加している割合は、指定校在籍者より選択制利用者のほうがわずかに上回っていることから、選択制が地域との連携を希薄化させているとは考えにくいと言える。

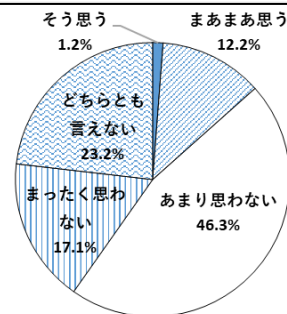
検証結果

学校選択制が、地域との連携を希薄にしている要因であるとは考えにくい。地域活動に参加する方は、平成29年調査時と比較して減少していることから、今後も引き続き、数値の推移をみていく必要がある。

Q 入学した中学校の地域行事・活動に参加しているか（中2）



Q 学校選択制を実施したことによって、学校と地域とのつながり・連携が希薄化しているか（中教員）



検証の視点⑥ 生徒の通学の安全については確保されているのか。

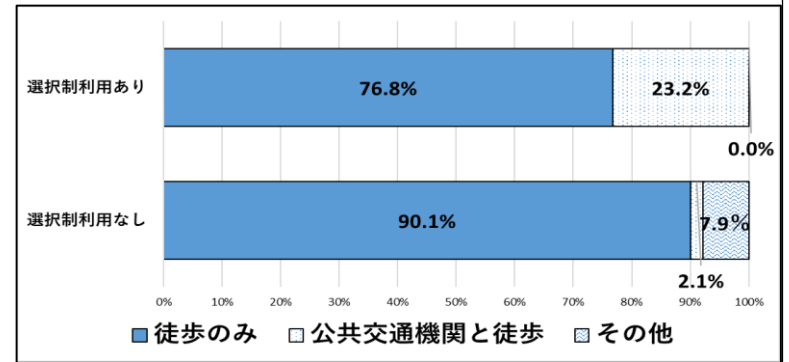
【アンケート結果】

- 通学方法は、選択制利用の有無にかかわらず「徒歩のみ」が大半を占めている。一方で、「公共交通機関と徒歩」での通学は選択制利用者のほうが約20%高いという結果。
 - 通学にかかる時間については、選択制利用者の通学時間が長い傾向。その中で「31分以上」通学にかかる割合は17%という結果。
 - 全体的に子どもの通学への負担や、安全確保に不安があると感じている割合が高い結果。
- 【有識者見解】
- 義務教育においては、児童生徒の安全確保が最優先されるべきであり、選択制により生じる生徒の通学の安全確保について、具体的な改善策を検討することが求められる。

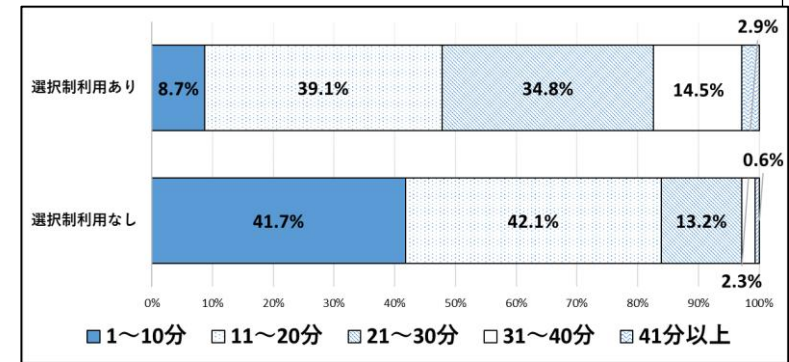
検証結果

選択制利用者の通学時間や距離が長くなり、子どもに負担がかかっていることが検証結果からわかった。隣接区域選択制やブロック選択制の採用も考えられるが、制度による制限は生徒の可能性を狭めるおそれがある。通学距離に無理がない学校を選択することを促すよう、案内の改善を図る必要がある。

Q 現在の通学方法（中2）



Q 通学にかかる時間（片道）（中2）



5 今後の取組と方向

- 6つの検証の結果から、中学校の学校選択制が全ての調査対象者から支持されており、制度が定着していることが確認できました。今後も継続的に学校選択制度を運用していきます。
- 今回のアンケート結果及び検証の結果を受け、これまでの取組を継続するとともに、令和7年度（令和8年度新入学生対象）から、制度の周知に関する新たな取組を実施していきます。
- 部活動の地域連携・地域移行やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入、学級編制基準の改正検討など、学校選択制に影響することが想定される制度の動向に注目し、今後も適切な情報発信及び学校規模の維持に取り組んでいく必要があります。

【継続する取組】

情報の発信に関する取組

- 「学校選択制のご案内」冊子の作成及び配布
毎年9月に小学校6年生に配布。学校選択制の制度案内や、各学校の紹介を掲載。
- 市ホームページ等を活用した情報発信
市ホームページや市報、すぐーる（調布市学校安全・安心情報配信システム）を活用し、学校選択制の手続き等を案内。

学校間格差に関する取組

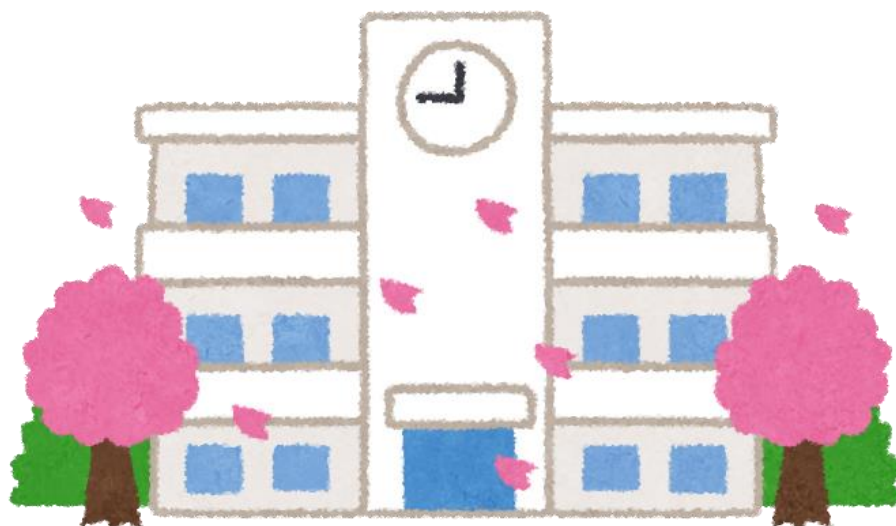
- 適正な受入予定人数の設定及び抽選の検討

【新規取組】

○ 制度の早期周知に関する取組

- ・ 制度の早期周知を目的とし、小学校5年生に配布している案内を小学校4年生にも配布
- ・ 「学校選択制のご案内」を市ホームページに掲載した旨、すぐーる（調布市学校安全・安心情報配信システム）で全学年の保護者へ案内
- 市ホームページに掲載した学校公開の日程を「すぐーる」で案内
- 小学校5年生・4年生向け案内の内容変更
- 小学校6年生「学校選択制のご案内」の内容変更
 - ・ 通学に関する注意喚起
 - ・ 学校選択制の利用対象者の選択理由や必要な情報等を学校紹介へ反映
- 効果的な情報発信方法の検討

中学校学校選択制に関する 検証報告書



令和7年3月

調布市教育委員会

はじめに

市町村教育委員会は、市町村内に小学校または中学校が2校以上ある場合は、学校教育法施行令第5条の規定により、就学予定者が就学すべき小学校または中学校を指定することとされています。このことを踏まえ、調布市教育委員会では通学区域制度を採用し、通学区域を定めることで、児童・生徒の就学すべき学校を指定（指定校）しています。

平成9年、行政改革による規制緩和の推進のため、文部省（当時）から、教育上の影響等に留意しつつ、通学区域制度の弾力的運用に努めることを求めた「通学区域制度の弾力的運用について（通知）」が発出されました。

調布市教育委員会では、平成16年度に設置された市民公募を含む20人の委員からなる「学校教育充実プラン検討委員会」において、学校教育の様々な課題の解決に向けた検討を実施しました。その部会の一つであった個性伸長部会において、中学校の学校選択制の導入について議論がなされた結果、「子どもの個性を伸長する」ことを目的として、平成18年度（平成19年度入学者）から、中学校入学時、指定校以外の学校でも入学を希望すれば、理由を問わず、受入れ可能な人数の範囲内で入学できる学校選択制度を導入しました。

これまで、平成23年度、平成30年度には学校選択制に関する検証報告書を作成し、その結果に基づき、課題抽出と課題解決に向けた具体的な取組について検証を実施し、制度の改善を図りながら、毎年度中学校学校選択制を実施しています。

本検証は前回の平成30年度の検証報告書の発行より6年が経過したことから、再度検証を実施することで、中学校学校選択制の現状や利用者の意識を把握し、今後の制度運用の充実を図ることを目的としています。

目 次

第1章 学校選択制の現状	1
1 学校選択制の制度概要	3
2 指定校変更制度による学区域制度の弾力的運用について	4
3 調布市における利用状況・近年の傾向	4
4 都内の学校選択制の実施状況	7
第2章 学校選択制の検証方法	9
1 検証の目的とプロセス	11
2 検証の視点	12
第3章 アンケート調査結果	13
1 アンケート調査方法	15
2 アンケート回収率	15
3 アンケート調査結果の見方	16
4 中学校2年生及びその保護者	17
5 小学校5年生及びその保護者	45
6 中学校教員	51
7 小学校教員	55
第4章 検証結果のまとめ	59
検証の視点1「学校選択制は支持されているのか。」	61
検証の視点2「児童，保護者の学校教育への 関心や理解が高まっているか。」	63
検証の視点3「必要な情報が適宜適切に提供できているか。 風評等による選択がされていないか。」	65
検証の視点4「特色ある学校づくりの取組に繋がっているのか。」	68
検証の視点5「学校と地域との連携が希薄になっていないか。」	70
検証の視点6「生徒の通学の安全については確保されているのか。」	72
第5章 今後の取組と方向	75
1 今後の取組と方向について	77
2 継続する取組	78
3 よりよい学校選択ができるための新たな取組	81
4 制度を取り巻く環境の変化と今後の方向	85

参考	有識者見解（全文）・・・・・・・・・・・・・・・・	89
参考	中学校学校選択制に係る例規・・・・・・・・	93
参考	調布市立中学校通学区域・・・・・・・・	95
参考	主な御意見集・・・・・・・・	97
参考	アンケート調査票・・・・・・・・	107

第 1 章 学校選択制の現状

1 学校選択制の制度概要

(1) 学校選択制について

調布市教育委員会では、全ての調布市立中学校の中から理由を問わず1校を選択できる「自由選択制」(P5)を導入しています。中学校入学時に、希望する指定校以外の学校を選択し、各中学校の受入れ可能な範囲内であれば、その中学校に入学できます。入学希望者がその学校の受入予定人数を大幅に上回る場合は、学校選択制による入学希望者を対象に公開抽選を行い、入学者を決定します。

(2) 学校選択制の運用スケジュール

時期		スケジュール
4月	上旬	各中学校で実施する学校公開日等を市報・市ホームページで広報
9月	上旬	学校選択制に関する制度案内を対象児童の保護者に配布・市ホームページ掲載
		小学校6年生に制度案内と中学校の学校案内配布 小学校5年生に制度案内を配布
		各学校にて学校説明会等実施(10月下旬頃まで)
10月	下旬	
11月	上旬	「就学(入学)通知書/就学(入学)予定連絡票 兼 学校選択制希望票」と制度案内を保護者に郵送
		同封の制度案内にて受入予定人数を公表
	中旬	「学校選択制希望票」の締め切り
	下旬	中間公表及び希望校変更・希望辞退を受付
12月	上旬	申請状況の最終公表
		市ホームページ及び各小学校で掲示
	中旬	公開抽選会の実施 ※必要な場合のみ
	下旬	学校選択制希望者に「就学(入学)通知」を発送
翌年 2月	下旬	公開抽選で当選しなかった方の補欠登録有効期限
翌年 4月	上旬	市立中学校へ入学

2 指定校変更制度による学区制度の弾力的運用について

小学校において指定校以外の学校への就学を希望する場合は、「明らかに通学距離が短縮される隣接校への通学を希望するとき」などの指定校変更承認基準に該当すれば、通学の安全性の確保を前提に、指定校を変更できる制度を運用し対応しています。

一方で、前述のとおり、調布市では中学校入学時のみ学校選択制を利用できるため、中学校入学後は、必要に応じて指定校変更制度により、通学区制度の弾力的な運用に努めています。

3 調布市における利用状況・近年の傾向

(1) 学校選択制の利用状況と入学状況

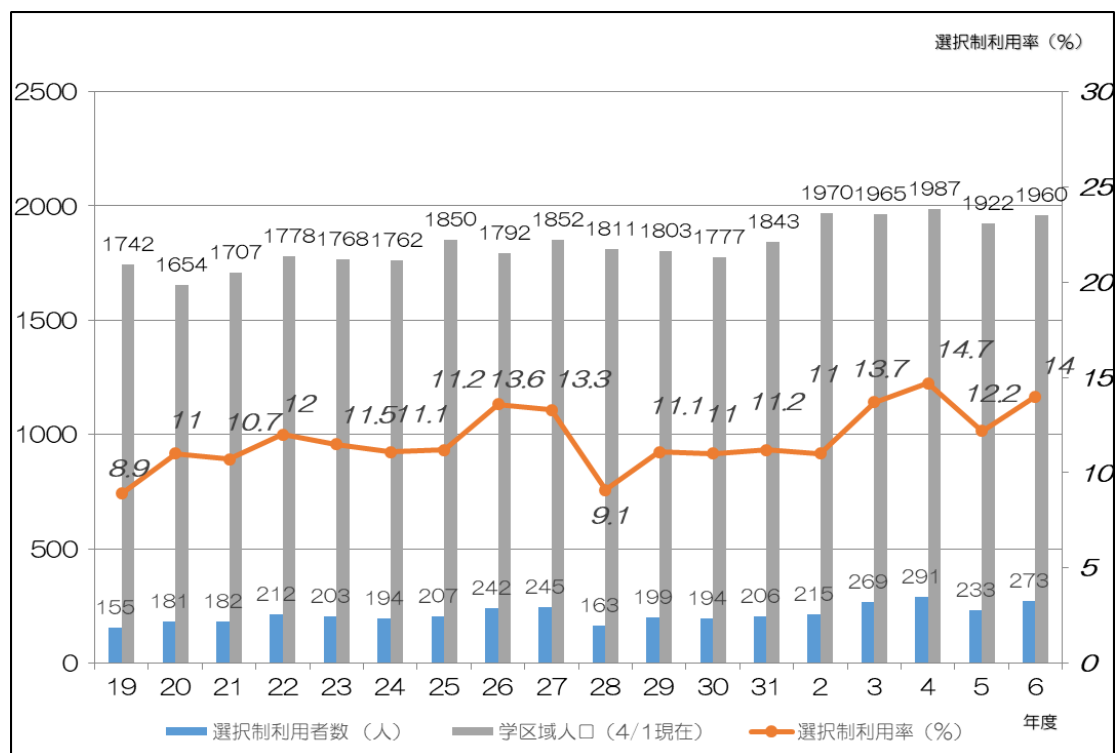
学校選択制の導入当初からの利用状況については別表1のとおりです。

別表1では、学校選択制申請可能対象者（各年度4/1時点の学区人口）と中間公表時点の希望票の提出者数（選択制利用者数）を比較しています。

平成19年度新入学の実施当初より、年度によって8%から15%程度までの範囲で変動はあるものの、近年では11%以上の利用率を維持しています。

《 別表1 》

学校選択制の利用者数と利用率



※申請可能者数は希望票発送時の学区人口（例年11月）であるため、4月1日時点の学区人口は目安であり、実際の数値とは異なります。

また、学校選択制を利用して、調布市立中学校に入学した人数及び入学率については別表2のとおりです。

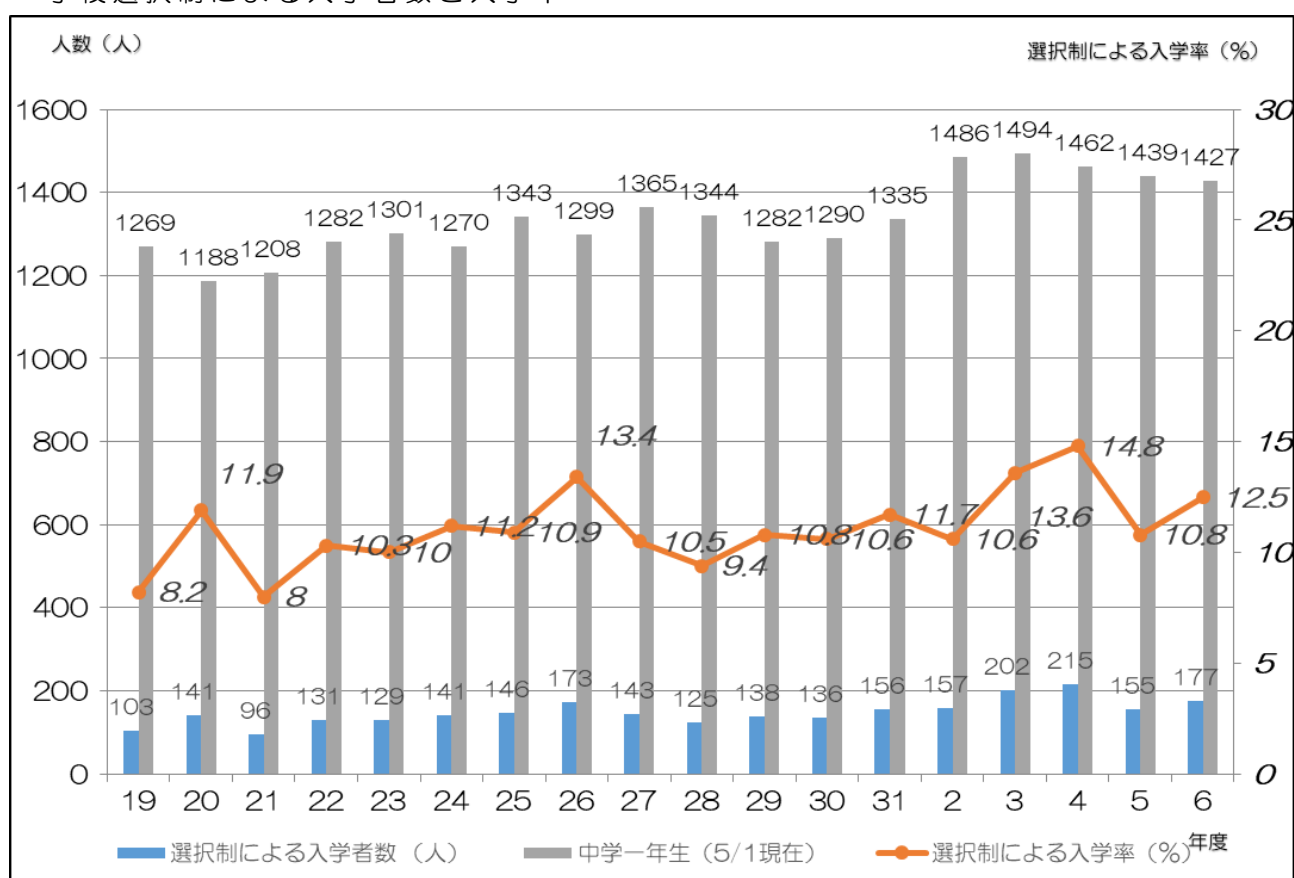
別表2では、入学年度の5月1日時点の生徒数と学校選択制による実際の入学者数を比較しています。

学校選択制の希望票を提出したものの、私立中学校等の受験合格により他の中学校へ入学する等の理由から、実際の入学者数は学校選択制の利用者（希望票提出者）よりも減少します。

入学率も利用率と同様に8%から15%程度までの範囲で変動はあるものの、近年では調布市立中学校への入学者の10%以上が学校選択制を利用して入学していることがわかります。

《 別表2 》

学校選択制による入学者数と入学率



(2) 各学校の受入予定人数と申請状況

各学校の申請者数と受入予定人数は別表3のとおりです。

受入予定人数の設定については、中学校学校選択制導入当初（平成19年度新入学）、学校施設の転用可能な普通教室などを考慮し、各学校2学級（80人）を限度として人数を設定していました。

平成20年度新入学以降は、新入学生徒数の大きな変動を防ぐため、40人（1学級）を基本とする受入予定人数を設定しています。

さらに、平成25年度以降、東京都が中1ギャップ予防・解消を目的に

教員を加配する制度を導入したことにより，中学校1年生についても35人学級の編制を実現しました。このことにより，平成26年度から受入予定人数も1学級分の35人を基本とし，それ以降も，学区域の教育人口や，学校規模を考慮しながら柔軟に設定しているところです。

また，受入予定人数に対して，申請者数が超えている学校も多くありますが，学校施設の状況や，実際の入学者数を考慮したうえで，学校との協議の結果，平成28年度入学以降は，抽選を実施していません。

≪ 別表3 ≫

各学校の申請者数と受入予定人数

入学年度		中学校 合計	調布 中学校	神代 中学校	第三 中学校	第四 中学校	第五 中学校	第六 中学校	第七 中学校	第八 中学校
平成19年度	申請数	155	45	58	6	15	4	20	5	2
	受入予定者数	390	40	40	80	80	40	30	40	40
平成20年度	申請数	181	54	32	11	38	10	25	8	3
	受入予定者数	285	40	15	40	40	40	30	40	40
平成21年度	申請数	182	45	68	5	23	8	21	10	2
	受入予定者数	280	40	15	40	40	40	25	40	40
平成22年度	申請数	212	50	39	16	59	2	31	14	1
	受入予定者数	275	40	5	40	40	30	40	40	40
平成23年度	申請数	203	41	43	10	35	17	38	8	11
	受入予定者数	285	40	5	40	30	30	40	40	60
平成24年度	申請数	194	44	22	18	21	9	25	22	33
	受入予定者数	280	40	10	40	40	30	40	40	40
平成25年度	申請数	207	48	33	22	23	8	20	23	30
	受入予定者数	280	40	10	40	40	30	40	40	40
平成26年度	申請数	242	66	30	11	9	10	39	25	52
	受入予定者数	215	35	10	20	35	10	35	35	35
平成27年度	申請数	245	50	35	12	19	11	57	21	40
	受入予定者数	235	35	10	35	35	35	20	30	35
平成28年度	申請数	163	34	20	13	18	8	28	19	23
	受入予定者数	245	35	10	35	35	35	25	35	35
平成29年度	申請数	199	53	13	13	18	2	28	28	44
	受入予定者数	265	35	35	35	35	35	20	35	35
平成30年度	申請数	194	49	22	18	26	7	15	28	29
	受入予定者数	270	35	35	35	35	35	25	35	35
平成31年度	申請数	206	53	16	11	24	10	28	25	39
	受入予定者数	265	35	35	35	35	35	35	20	35
令和2年度	申請数	215	53	10	11	33	7	26	18	57
	受入予定者数	265	35	20	35	35	35	35	35	35
令和3年度	申請数	269	66	15	20	19	6	46	40	57
	受入予定者数	255	35	15	35	35	35	35	35	30
令和4年度	申請数	291	91	18	8	23	5	39	38	69
	受入予定者数	260	35	15	35	35	35	35	35	35
令和5年度	申請数	233	49	14	11	7	14	48	29	61
	受入予定者数	260	35	15	35	35	35	35	35	35
令和6年度	申請数	273	63	19	9	2	15	49	35	81
	受入予定者数	260	35	15	35	35	35	35	35	35

は抽選を実施した年度及び学校

4 都内の学校選択制の実施状況

学校選択制は、便宜的に以下のような形態に分類されています。

自由選択制	当該区市町村内の全ての学校について選択を認めるもの
ブロック選択制	当該区市町村内をブロックに分け、そのブロック内の学校について選択を認めるもの
隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の学校について選択を認めるもの
特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該区市町村内のどこからでも選択を認めるもの
特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの

上記分類の中で、調布市では市内の全ての学校について選択可能な「自由選択制」を導入しています。

また、東京都内における学校選択制の実施状況は別表4のとおりです。
調布市で実施している中学校の学校選択制（自由選択制）は、都内26市区のうち20市区で実施されています。

《別表4》

都内市区における学校選択制の実施状況

中学校	【区部】 ※17区で実施	自由選択制	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、渋谷区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区
		隣接区域選択制	目黒区、豊島区
	【市部】 ※9市で実施	自由選択制	八王子市、 <u>調布市</u> 、町田市、清瀬市、西東京市
		ブロック選択制	日野市(市内4ブロック)
		隣接区域選択制	立川市
		特認校制	青梅市
		特定地域選択制	国分寺市

小学校	【区部】 ※11区で実施	自由選択制	江東区、江戸川区
		隣接区域選択制	港区、墨田区、品川区、目黒区、豊島区、荒川区、板橋区、足立区
		特認校制	中央区
	【市部】 ※6市で実施	自由選択制	西東京市
		ブロック選択制	日野市(市内8ブロック)
		隣接区域選択制	立川市、町田市
		特認校制	青梅市
		特定地域選択制	国分寺市

(出典：東京都教育委員会調査「学校選択制の実施状況(令和6年度)」)

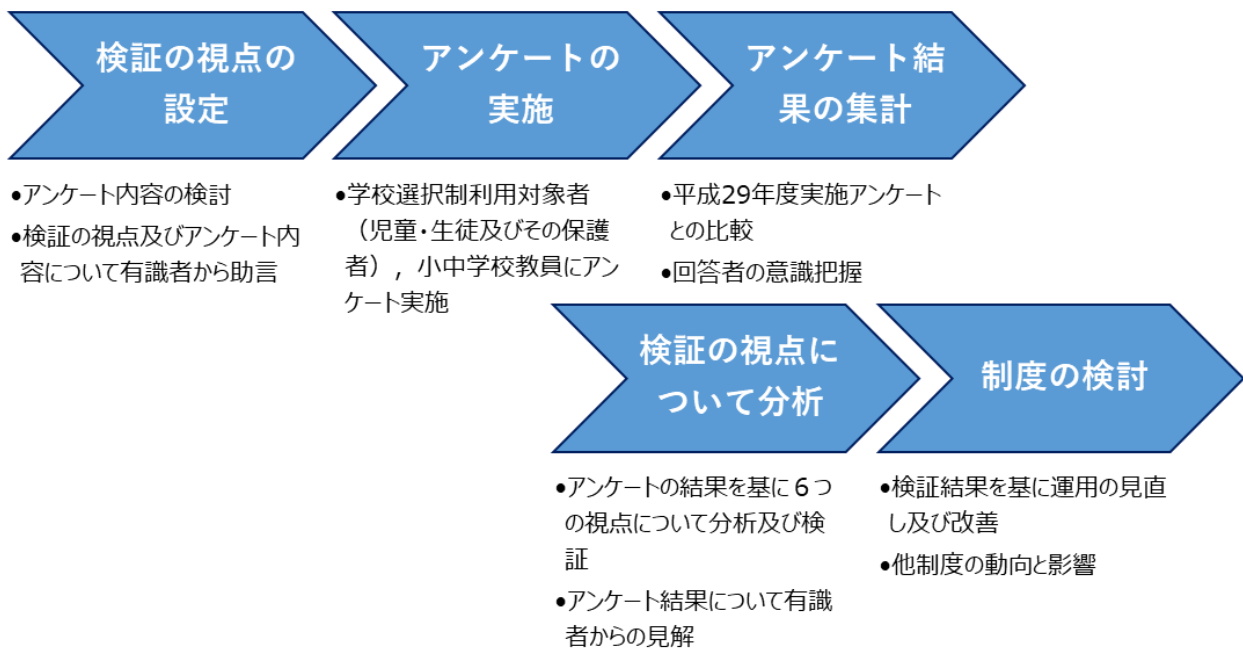
第2章 学校選択制の検証方法

1 検証の目的とプロセス

(1) 実施目的

本制度検証は、学校選択制実施による課題や、実施することにより期待される効果を検証の視点として設定し、それに基づいたアンケート調査を実施することで、その結果を踏まえ、設定した検証の視点について分析し、今後の制度運用の充実を図ることを目的としています。

(2) 実施プロセス



(3) アンケート調査の対象者

アンケート調査の対象者は、学校選択制を利用する機会を経験した中学校2年生の生徒とその保護者、これから学校選択制を利用する機会を迎える小学校5年生の児童とその保護者及び小学校・中学校の教員としました。

これらの検証を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する帝京大学の前島正明教授から、検証の視点やアンケート内容、結果について御意見・御助言をいただき、現行の中学校学校選択制について見解をいただきました。

2 検証の視点

検証の視点については下記のとおりです。

平成29年度にアンケートを実施した時の検証の視点に加え、「学校教育への関心や理解」や「生徒の通学の安全」に関する視点を新たに追加しています。

● 検証の視点

① 学校選択制は支持されているのか。

中学校学校選択制が児童・生徒及びその保護者、教員から支持されている制度なのかを検証します。

② 児童、保護者の学校教育への関心や理解が高まっているか。

中学校学校選択制を実施することによって、中学校への進学を検討する際、児童、保護者の学校教育への関心や理解が高まっているかを検証します。【新規追加】

③ 必要な情報が適宜適切に提供できているか。

風評等による選択がされていないか。

児童、保護者が学校を選択するにあたって、学校、市教育委員会による十分な情報提供ができているか、適正な情報による選択がなされているかを検証します。

④ 特色ある学校づくりの取組に繋がっているのか。

中学校学校選択制を実施することによって、学校ごとの特色を示すための取組に繋がっているか、またそれが学校にとって良い影響となっているかを検証します。

⑤ 学校と地域との連携が希薄になっていないか。

中学校学校選択制によって他学区の学校へ入学ができることから、地域との連携に影響があるか検証します。

⑥ 生徒の通学の安全については確保されているのか。

徒歩、もしくは公共交通機関を利用して、他学区からの通学となることから、その安全確保の状況について検証します。【新規追加】

第 3 章 アンケート調査結果

1 アンケート調査方法

(1) 対象者

ア 市立小学校5年生・中学校2年生の児童・生徒及びその保護者

イ 市立学校外の小学校5年生・中学校2年生の児童・生徒及びその保護者

ウ 市立小学校・中学校教員

(2) 実施方法

各学校を通じて対象者（前項ア、ウ）にアンケート実施の案内を配布（紙または電子）、対象者はLoGoフォームでアンケート回答

市立学校外の児童・生徒（前項イ）は、郵送で案内配布

市立学校在籍者（前項ア）には、すぐる（調布市学校安全・安心情報配信システム）で締め切り日等を追加で案内

(3) アンケート実施期間

令和6年9月2日（月）から10月7日（月）まで

2 アンケート回収率

(1) アンケート回収率

ア 児童・生徒及びその保護者

対象者	対象者件数※	回答件数	回答率
小学校5年生	2,011	1,271	63.2%
中学校2年生	1,848	649	35.1%
うち学校選択制利用者	228	78	34.2%
計	3,859	1,920	49.8%

※ 対象者件数は、令和6年9月2日時点（2学期始業式時点）に市立学校に在籍している児童・生徒数と郵送で案内を発送した市立学校外に在籍する児童・生徒数の合計です。

イ 市立学校教員

対象者	対象者件数	回答件数	回答率
小学校教員	629	117	18.6%
中学校教員	268	82	30.6%
計	897	199	22.2%

3 アンケート調査結果の見方

(1) 集計方法

- 小学校5年生及び小・中学校教員の調査結果については「単純集計」を行い、中学校2年生の調査結果については、中学校入学の際に学校選択制を利用した者と利用していない者で区分して集計した「クロス集計」を行っています。
- アンケート項目の性質上、調布市立学校外に在籍している生徒を学校選択制の利用有無とは別に集計している項目があります。

(2) 記載方法

- 本文及び図表において、「R6」は今回実施したアンケート調査、「H29」は平成29年度に実施したアンケート調査（平成30年度発行の検証報告書作成時実施）を示しています。
- 本文及び図表において、実際のアンケート調査における設問または選択肢の表記が長いものについては、一部表記を簡略化しています。

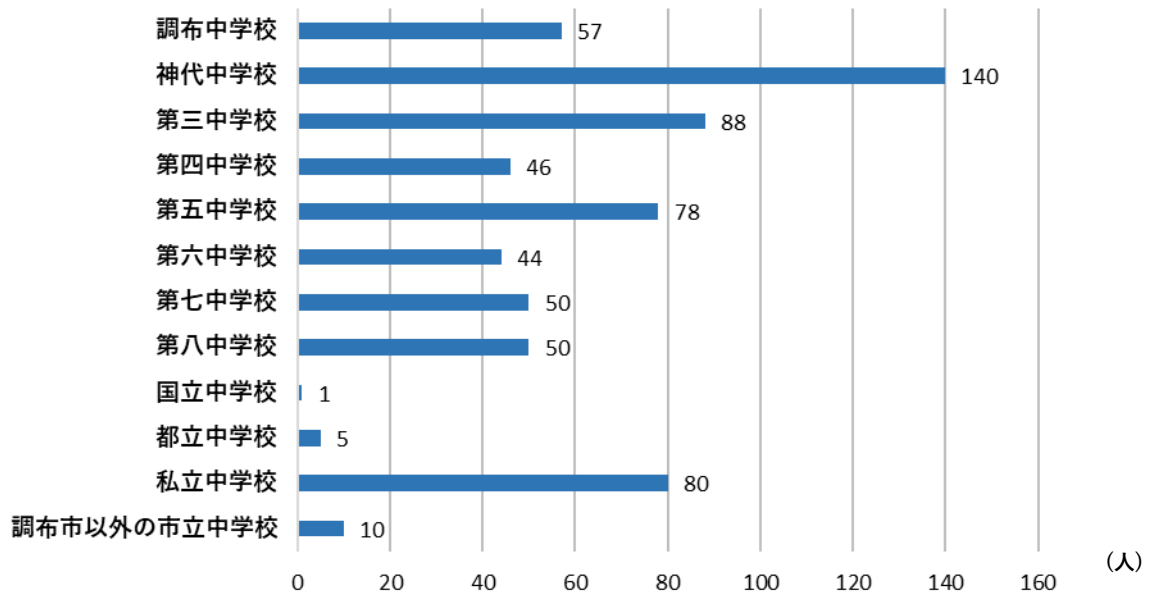
(3) 数値の端数処理方法

- 回答比率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、百分率の合計が100%にならない場合や、内訳の合計が、表示されている値と一致しない場合があります。
- 上記比率の分母となる回答総数は、「n」として掲載しています。

4 中学校2年生及びその保護者

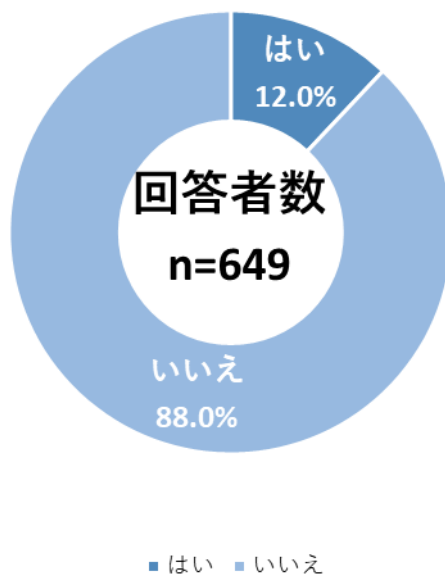
(1) 回答者の在籍と学校選択制利用状況

Q 今在籍している学校はどこですか。



Q 学校選択制を利用しましたか。

学校選択制利用者数



学校選択制利用者の進学先
及び進学者数

中学校	進学者数(人)
調布中学校	10
神代中学校	3
第三中学校	4
第四中学校	5
第五中学校	8
第六中学校	10
第七中学校	8
第八中学校	21
国立中学校	0
都立中学校	0
私立中学校	8
調布市以外の市立中学校	1
合計	78

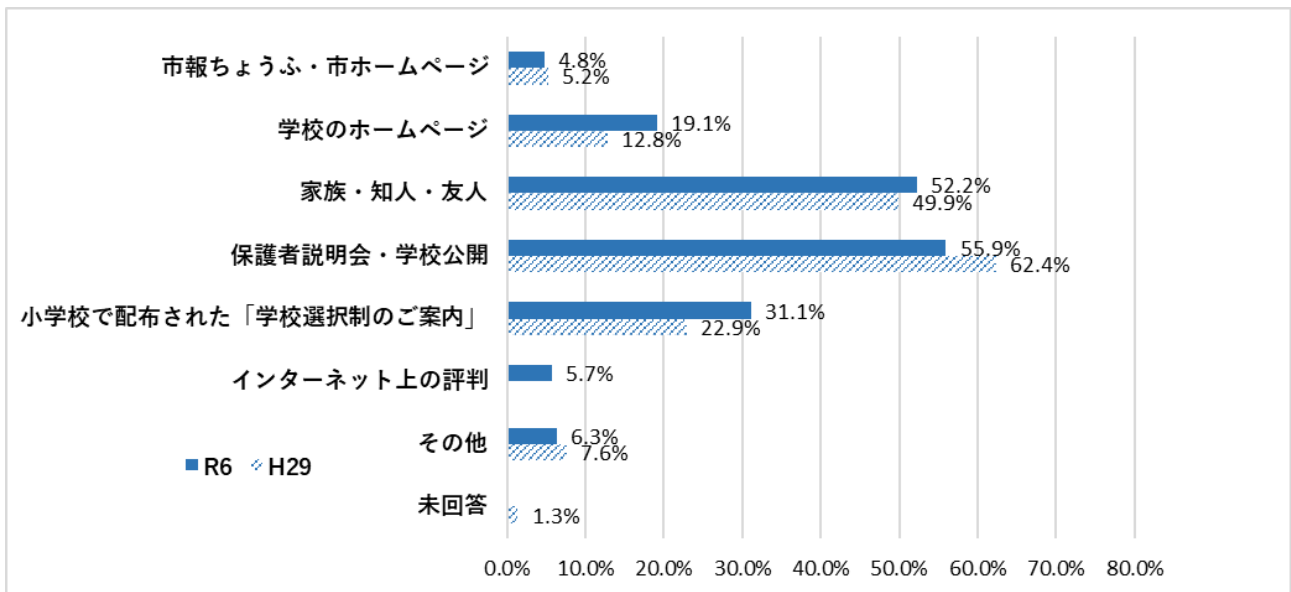
📍 調布市立学校外(私立学校等)へ進学を希望する場合でも、学校選択制を利用することができます。

(2) 進学時の情報取得方法

Q 学校を決めるにあたり、どのような方法で学校の情報を得ましたか。（複数回答可）

- ・「保護者説明会・学校公開」が55.9%と最も高く、次いで「家族・知人・友人」が高くなっています。
- ・H29 調査と比較して、「小学校で配布された「学校選択制のご案内」」が8.2ポイント増加し、「学校のホームページ」が6.3ポイント増加しています。

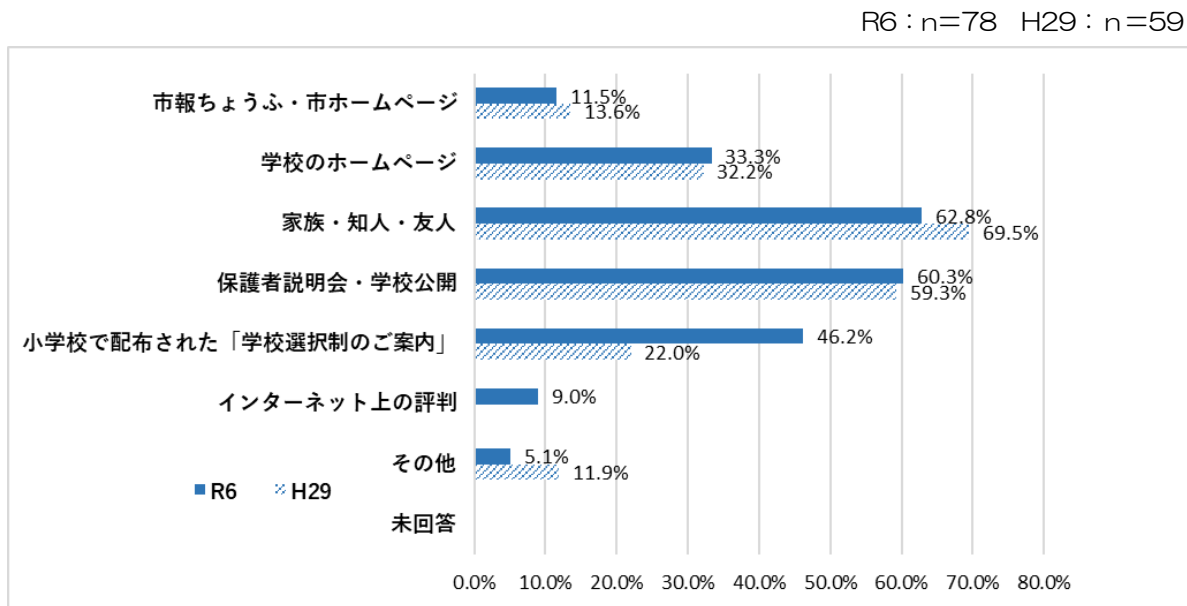
R6：n=649 H29：n=593



※「インターネット上の評判」はR6新設

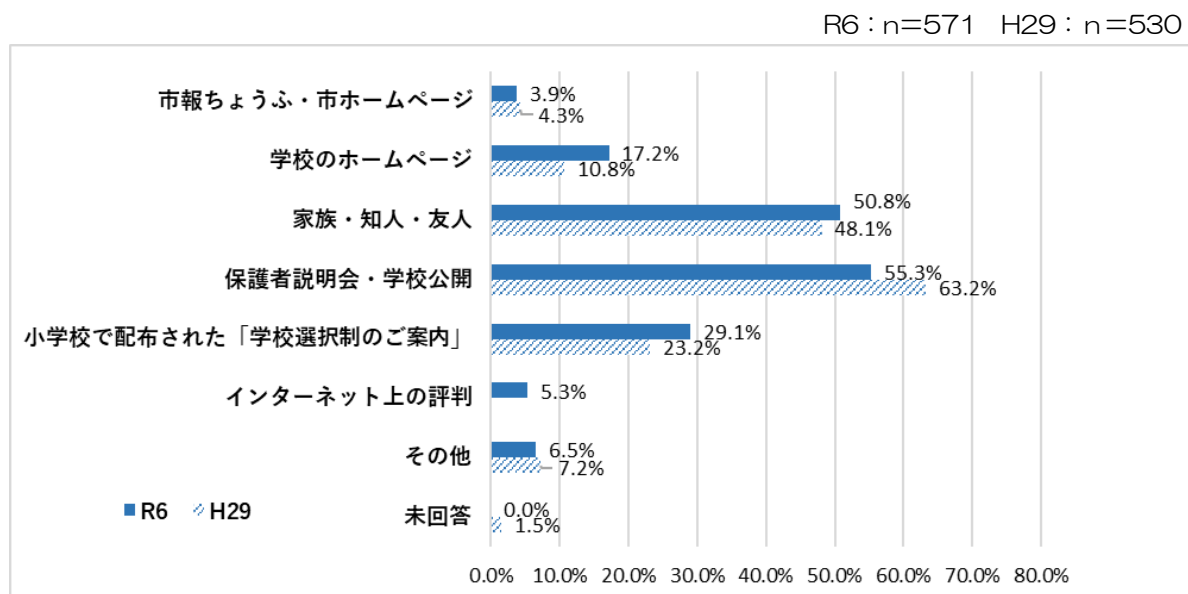
選択制利用あり

- ・「家族・知人・友人」が62.8%と最も高く、次いで「保護者説明会・学校公開」が高くなっています。
- ・例年9月に小学校で配布している「学校選択制の御案内」の割合がH29調査に比べ24.2ポイント増加しています。



選択制利用なし

- ・「保護者説明会・学校公開」が55.3%と最も高く、次いで「家族・知人・友人」が高くなっています。
- ・「学校のホームページ」を参考に行っている割合がH29調査に比べ6.4ポイント増加しています。

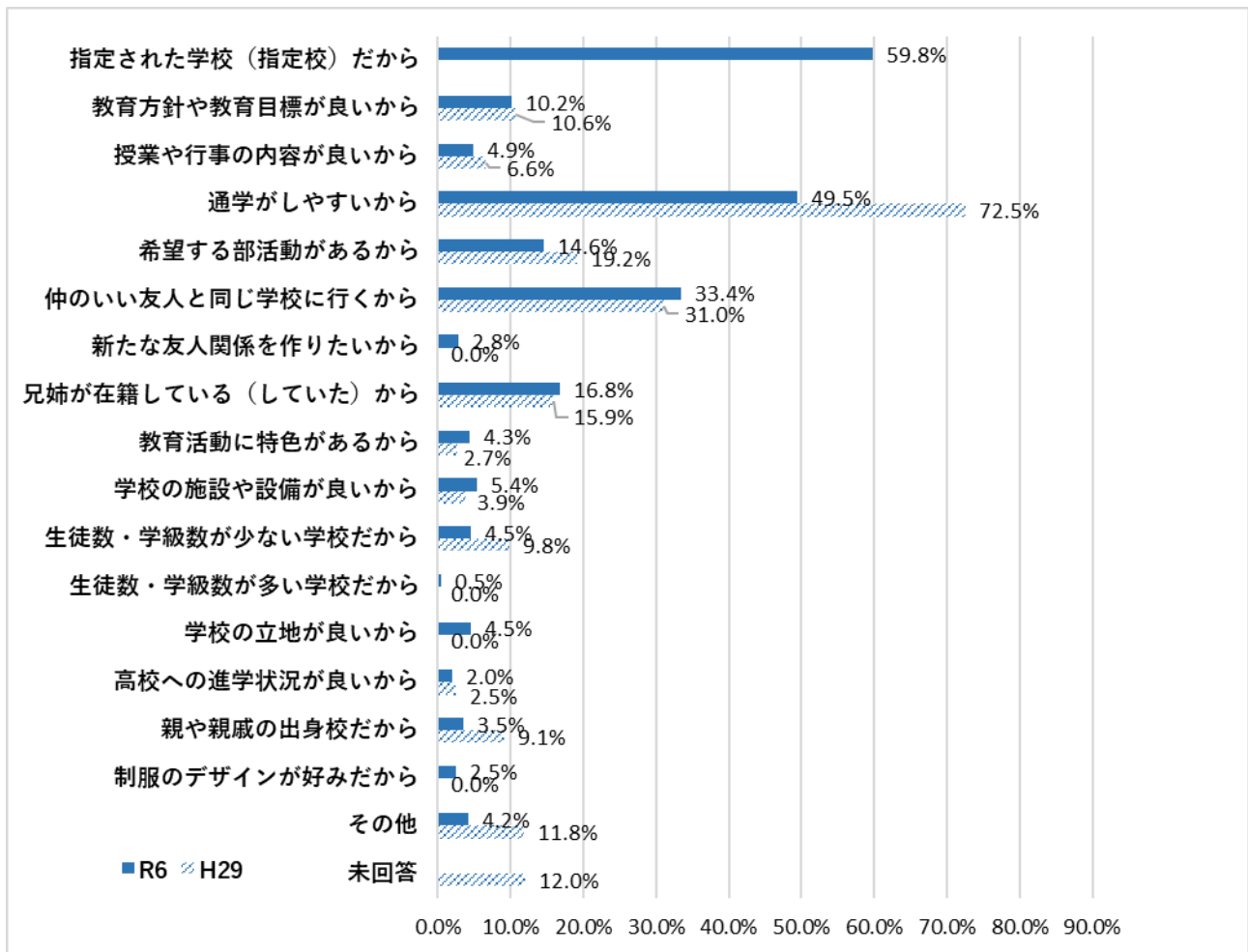


(3) 学校選択理由

Q どのような理由で中学校を選びましたか。（3 つまで回答可）

・「指定された学校（指定校）だから」が59.8%と最も高く、次いで「通学がしやすいから」が高くなっています。

R6：n=649 H29：n=593



※「指定された学校（指定校）だから」「学校の立地がいいから」「制服のデザインが好みだから」はR6 新設。

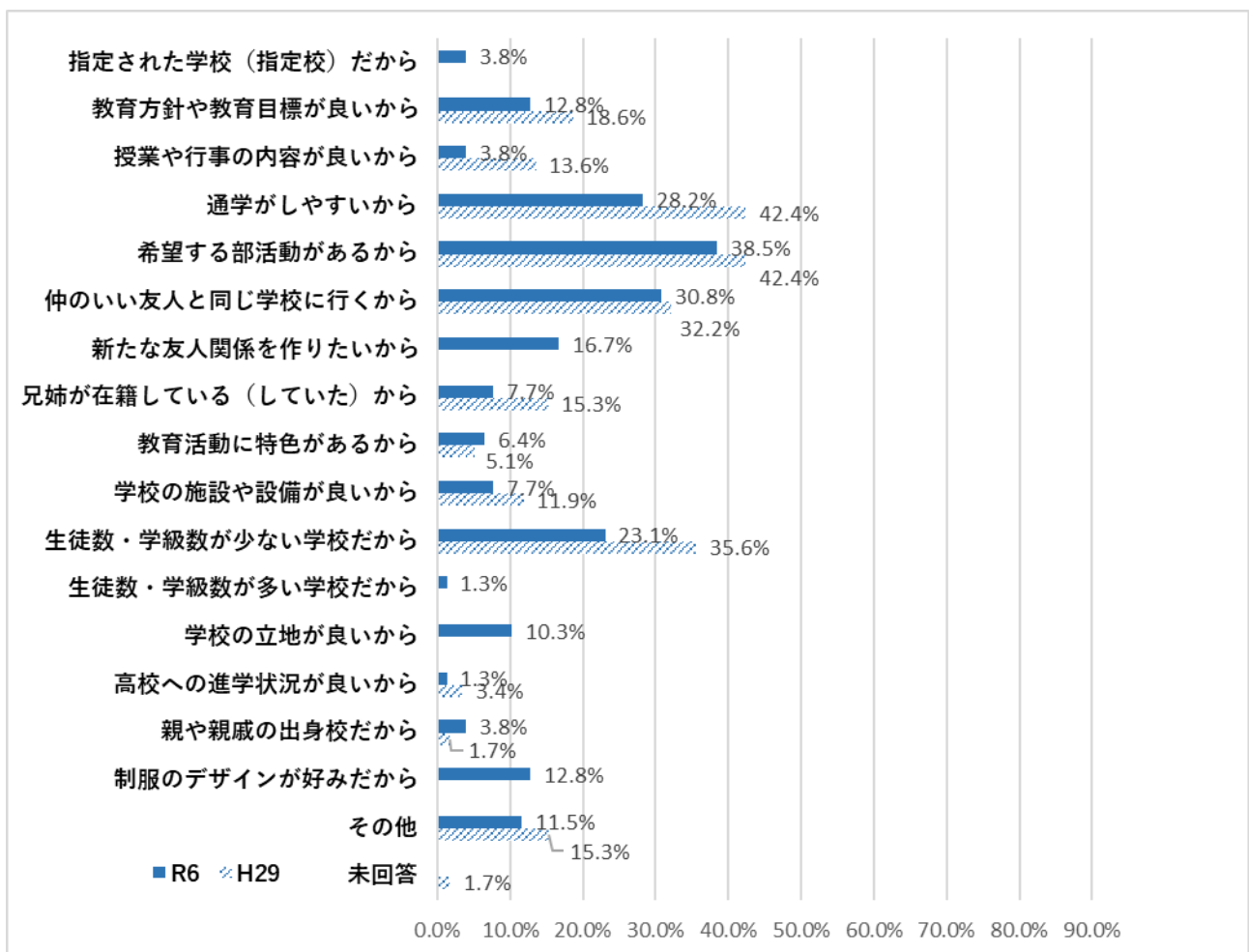
※「仲のいい友人と同じ学校に行くから」「新たな友人関係を作りたいから」はH29の選択項目「友人関係」を分割。「生徒数・学級数が多い学校だから」「生徒数・学級数が少ない学校だから」はH29の選択項目「学校の規模(学級数・生徒数)」を分割。

🔗 実際に希望票を提出する際には理由を問いません。

選択制利用あり

- ・「希望する部活動があるから」が38.5%と最も高く、部活動を重視した選択が行われていることがわかります。これはH29調査時と同様です。
- ・「仲のいい友人と同じ学校に行くから」「新たな友人関係を作りたいから」の合計が47.5%と友人関係を理由に学校を選択している生徒が多くいることがわかります。また、調布市の中学校の学区は、小学校の学区を分割している地域があることから、小学校からの友人関係を維持するための選択が行われていることも推定されます。

R6：n=78 H29：n=59

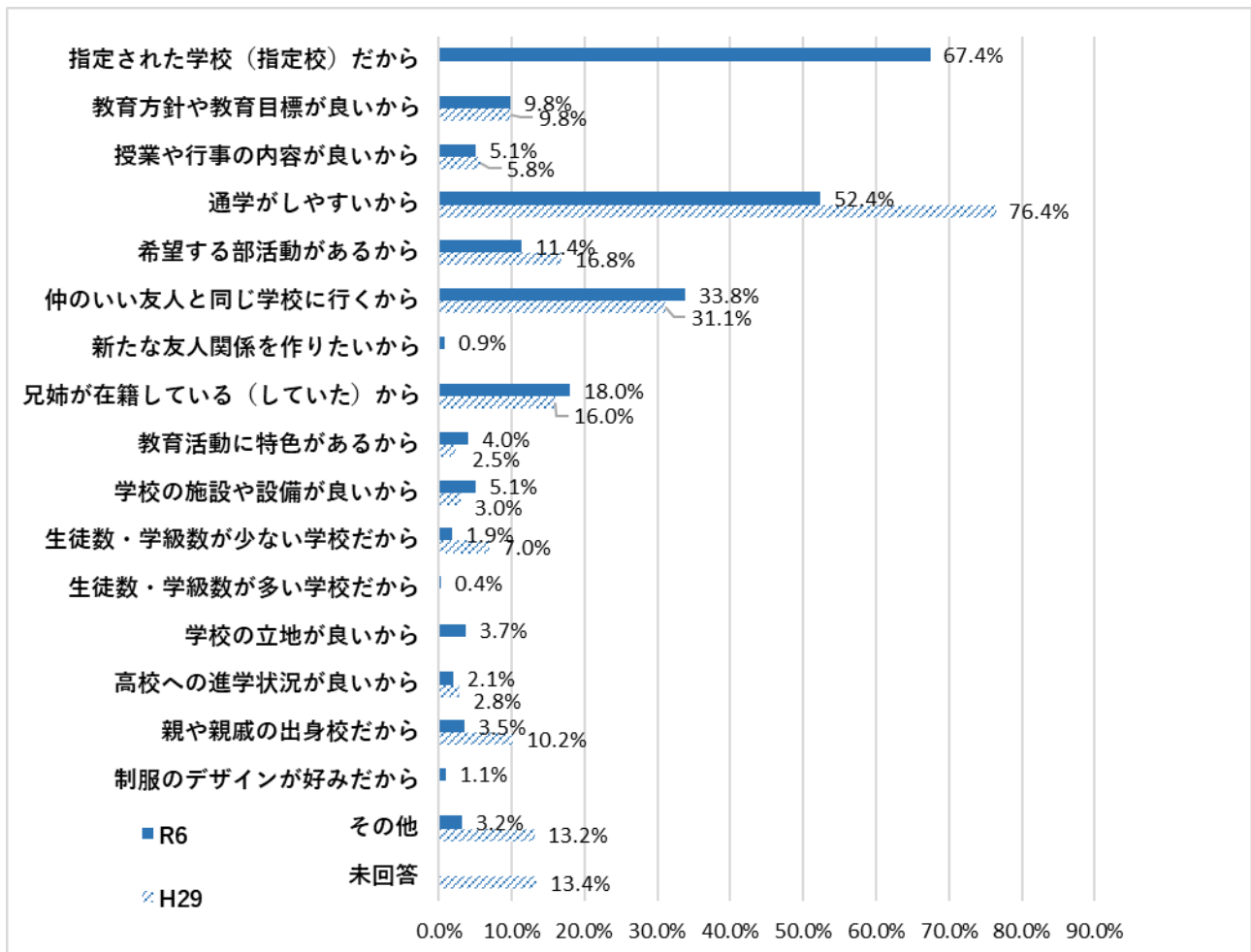


🔗 「指定された学校(指定校)だから」については、入学後に転居する予定があり、転居先の指定校に入学時から通学を希望する場合は、学校選択制度を利用して入学するため、この項目が選ばれています。

選択制利用なし

- ・「指定された学校(指定校)だから」が67.4%と最も高く、次いで「通学がしやすいから」の割合が高くなっています。指定校は基本的に他校よりも住居から近い学校となっているため、学校選択制を利用しない生徒は、学校への通学のしやすさを重視していることがわかります。
- ・次いで「仲のいい友人と同じ学校に行くから」が高いことから、小学校からの友人関係を維持するために指定校への進学を決めている生徒が多いことがわかります。

R6：n=571 H29：n=530

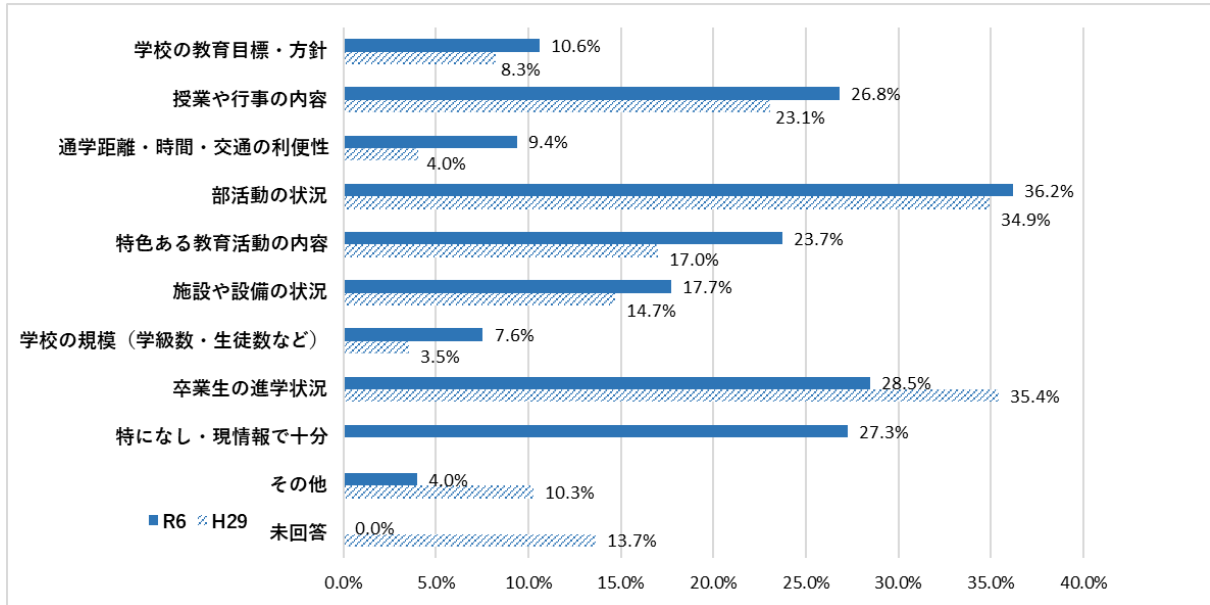


(4) 利用者の求める情報

Q 学校を選択する際に、どの情報をもっとあれば良かったと思いますか。（3 つまで回答可）

- ・選択制利用の有無に関わらず、「部活動の状況」36.2%と最も高く、次いで「卒業生の進学状況」についての情報が求められています。これは、H29 調査の結果と同様です。
- ・約 30%の方が「特になし・現情報で十分」と感じています。

R6：n=649 H29：n=593

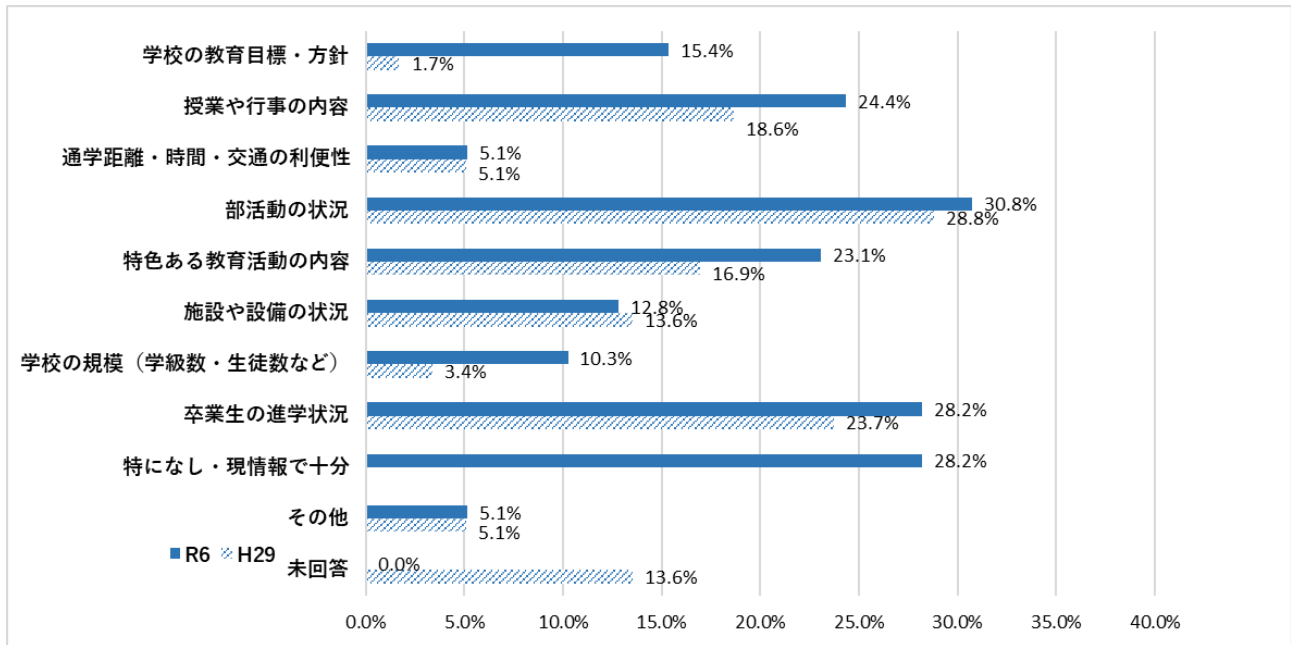


※「特になし・現情報で十分」は R6 新設

選択制利用あり

・「学校の教育目標・方針」「学校の規模(学級数・生徒数など)」の割合は、H29 調査と比べ大幅に増加しており、これらの情報の必要性が求められています。

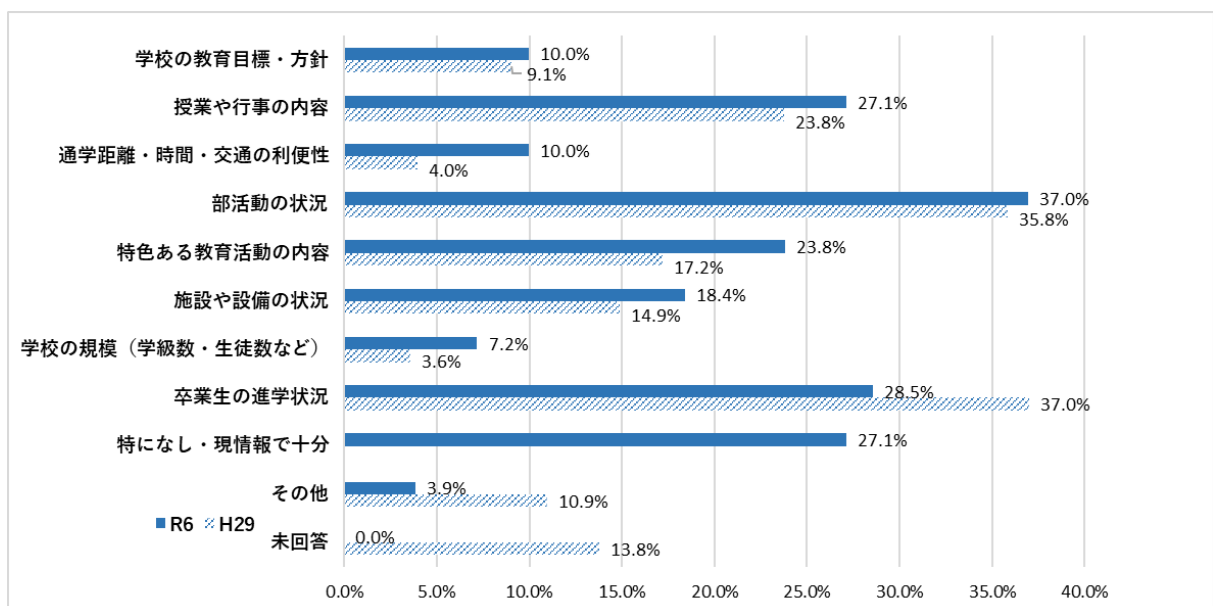
R6 : n=78 H29 : n=59



選択制利用なし

・選択制利用ありに比べ、「通学距離・時間・交通の利便性」の情報を求める割合が高くなっています。

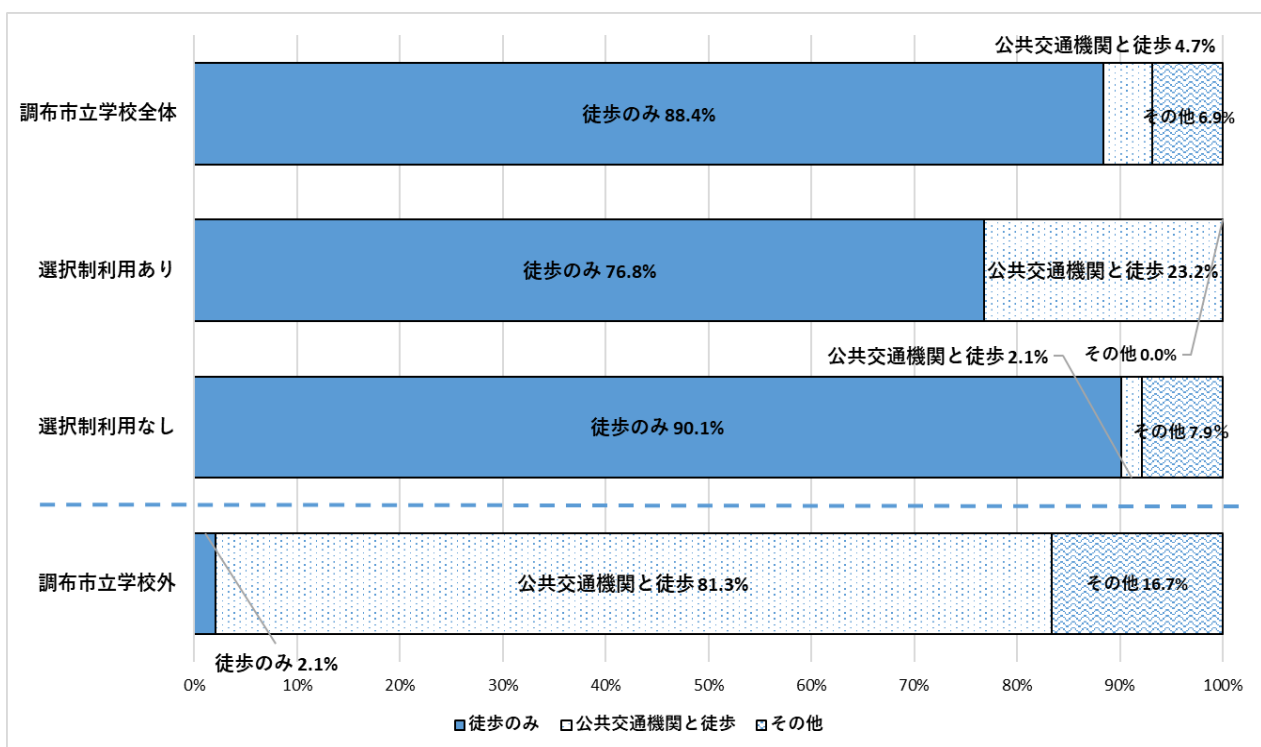
R6 : n=571 H29 : n=530



(5) 通学状況について

Q 現在の通学方法をお答えください。

- ・選択制を利用して入学した生徒でも、多くが「徒歩のみ」で通学していますが、23.2%の生徒が「公共交通機関と徒歩」で通学しています。（選択制利用あり）
- ・90%以上の生徒は「徒歩のみ」で通学しています。（選択制利用なし）
- ・市外の学校へ通学する生徒も多いため、「公共交通機関と徒歩」での通学が大多数を占めています。「その他」についてはスクールバスの利用等も含みます。（調布市立学校外）

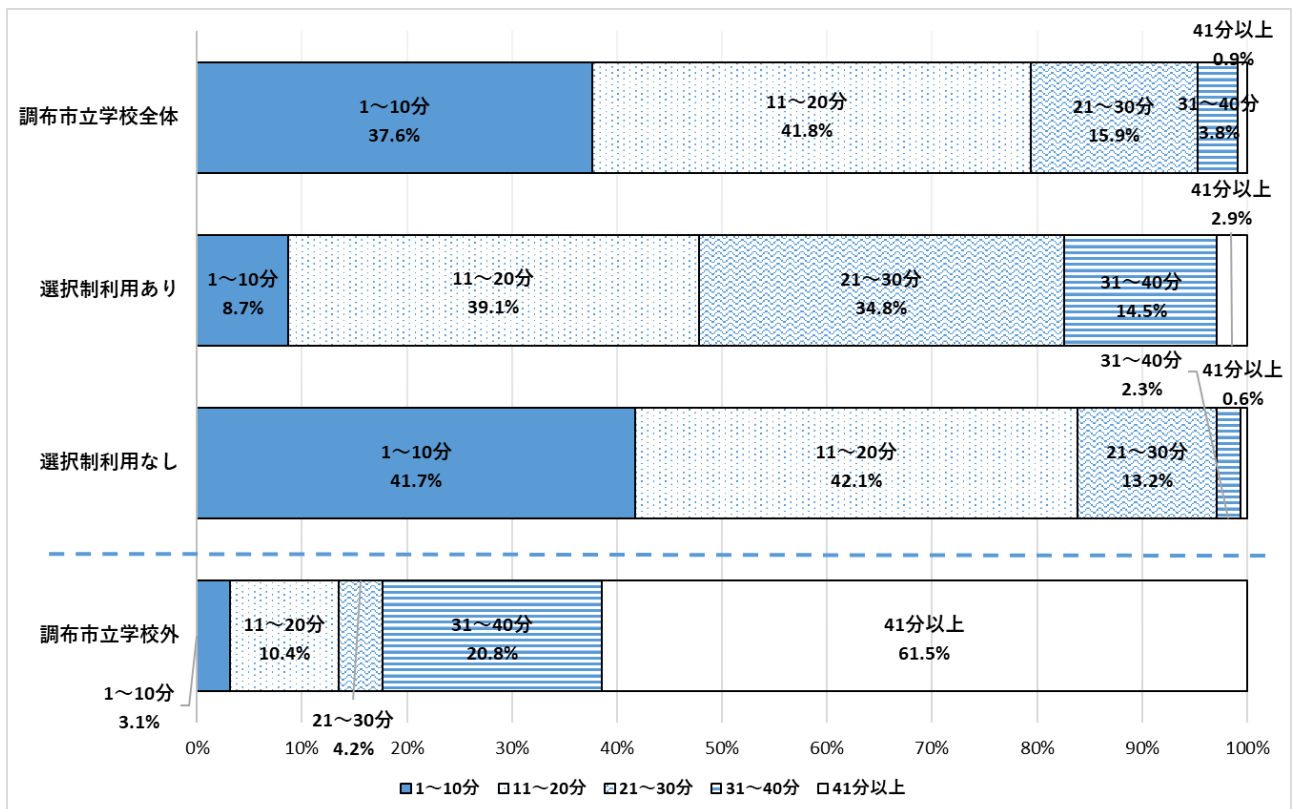


全体 n=553
 選択制利用あり n=69
 選択制利用なし n=484
 調布市立学校外 n=96

㊦ 選択制利用なしの「その他」は自転車通学の生徒です。調布市立学校への通学は原則徒歩または公共交通機関での通学としていますが、指定校へ通学する場合のみ、一部地域については自転車通学を認めている学校があります。

Q 通学にかかる時間（片道）をお答えください。

- ・通学にかかる時間は、「11～20分」が39.1%と最も高く、次いで「21分～30分」が高くなっています。（選択制利用あり）
- ・一方で、選択制の利用により、31分以上かかる生徒が17.4%と、選択制利用なしの場合の3.5%と比較して高くなっています。（選択制利用あり）
- ・「1～10分」が41.7%と最も高く、次いで「11～20分」が高くなっています。（選択制利用なし）
- ・市外への通学が多いことから「41分以上」が61.5%と最も高くなっています。（調布市立学校外）

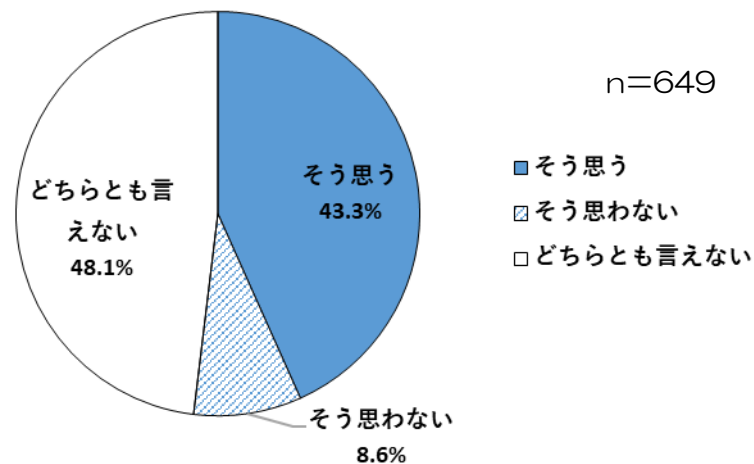


全体 n=649 選択制利用あり n=69
 選択制利用なし n=484 調布市立学校外 n=96

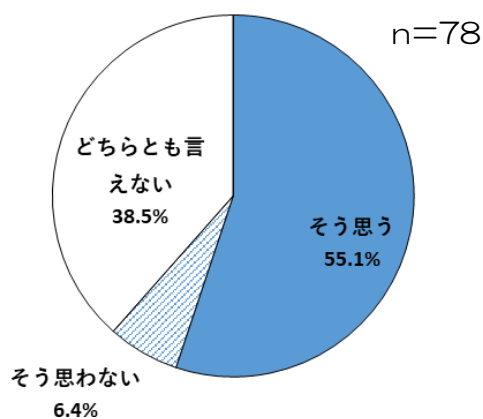
(6) 学校や教育に対する関心

Q 学校選択制により、学校や教育に対する関心や理解が高まっていると感じますか。

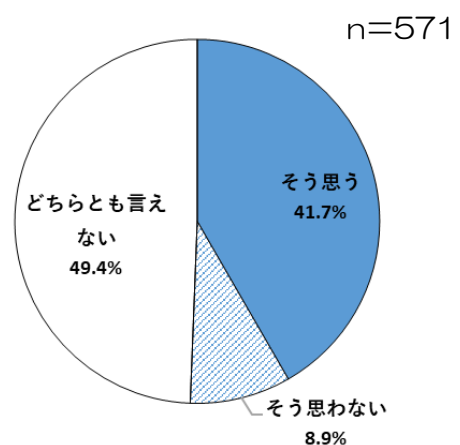
- ・「どちらとも言えない」と回答した割合が48.1%と最も高くなっています。（全体）
- ・「そう思う」が55.1%と最も高く、選択制利用なしの生徒及び保護者に比べ、13.4%高くなっています。（選択制利用あり）
- ・「どちらとも言えない」と回答した割合が49.4%と最も高くなっています。（選択制利用なし）



選択制利用あり



選択制利用なし

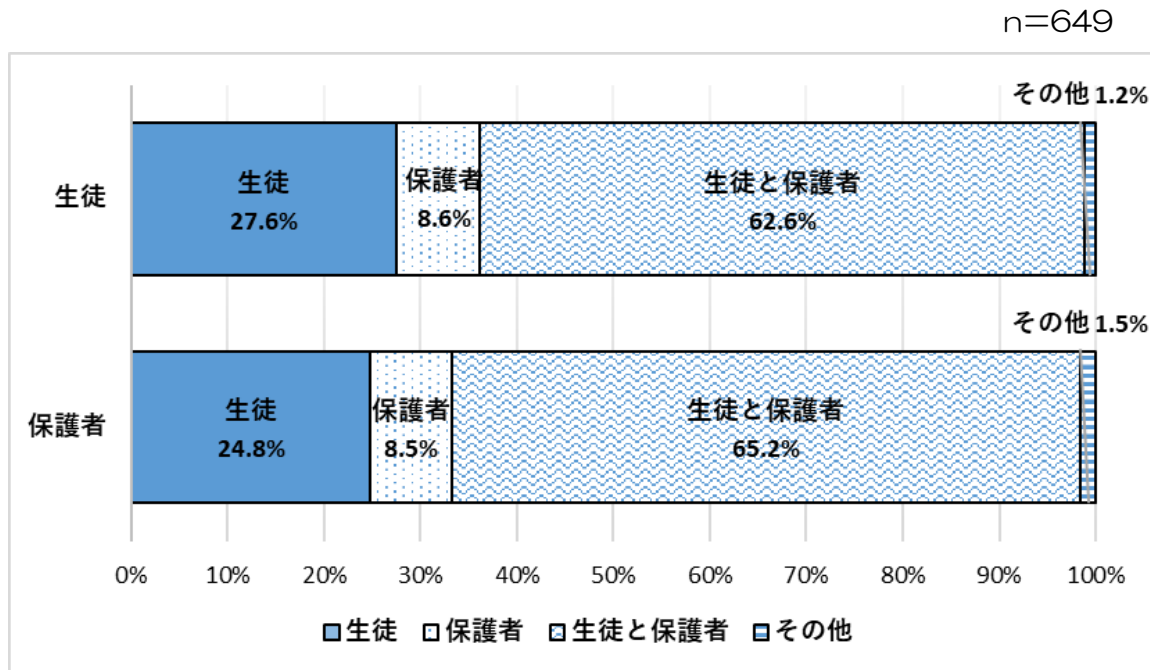


(7) 進学先の決定

Q 入学する中学校はだれが決めましたか。

※生徒と保護者の質問項目をそれぞれ設けています。

- ・「生徒と保護者」の割合が生徒・保護者ともに最も高くなっています。
- ・保護者と生徒の認識に大きな差はみられません。

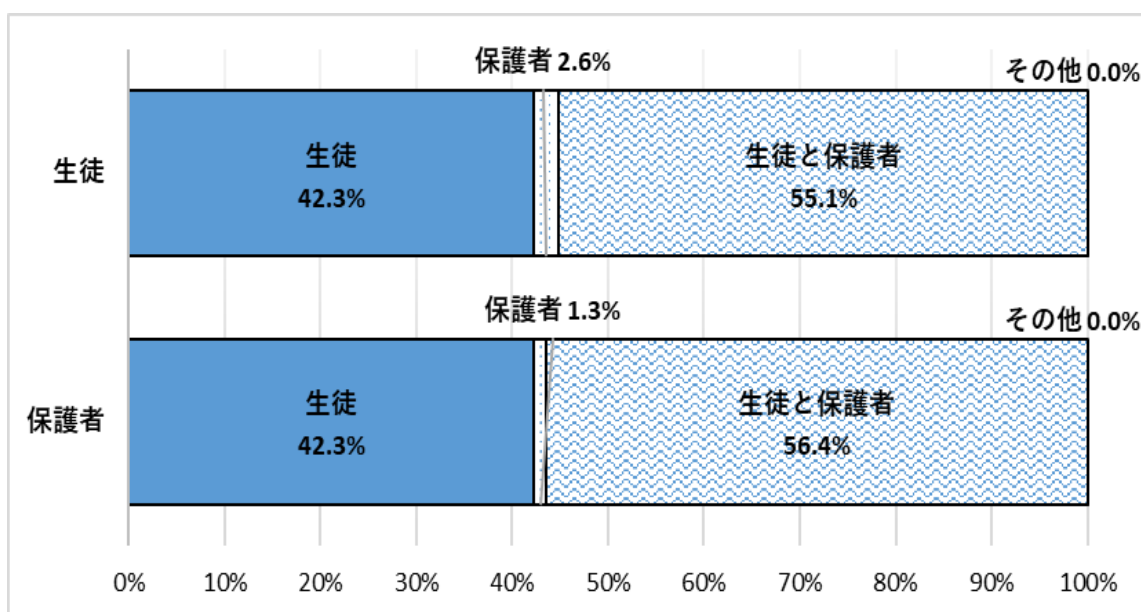


調布市立学校

- ・選択制を利用した生徒と保護者のうち、生徒本人が決めた割合が42.3%であり、選択制を利用しなかった生徒等と比較して、16～20%程度高くなっています。
- ・選択制を利用しなかった生徒と保護者では、保護者が決めた割合が9.5%であり、選択制を利用した生徒等と比較して7%程度高くなっています。

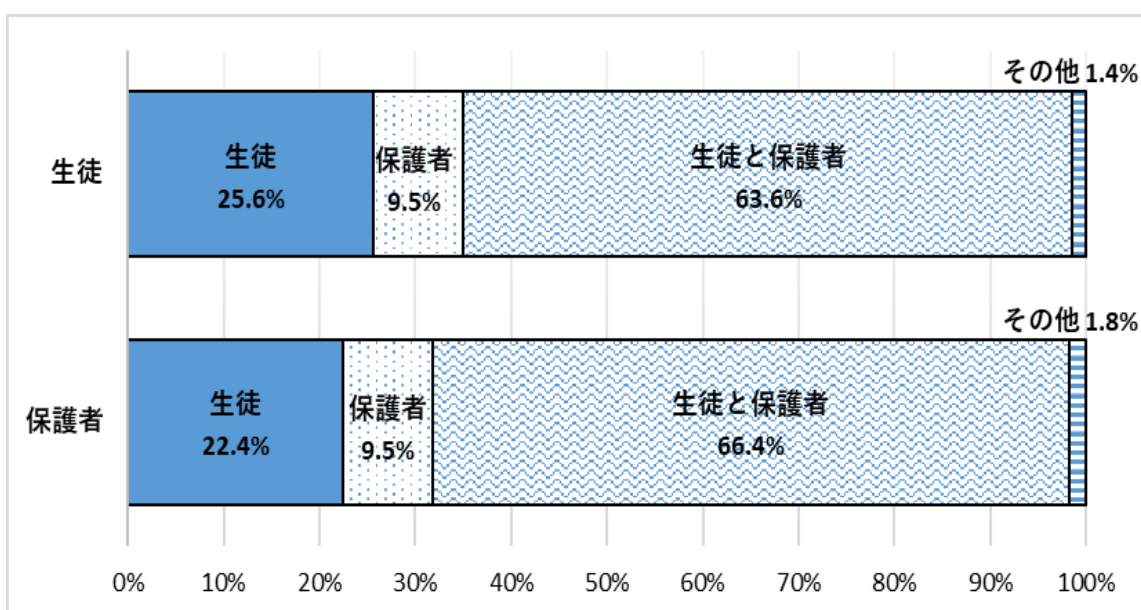
選択制利用あり

n=69



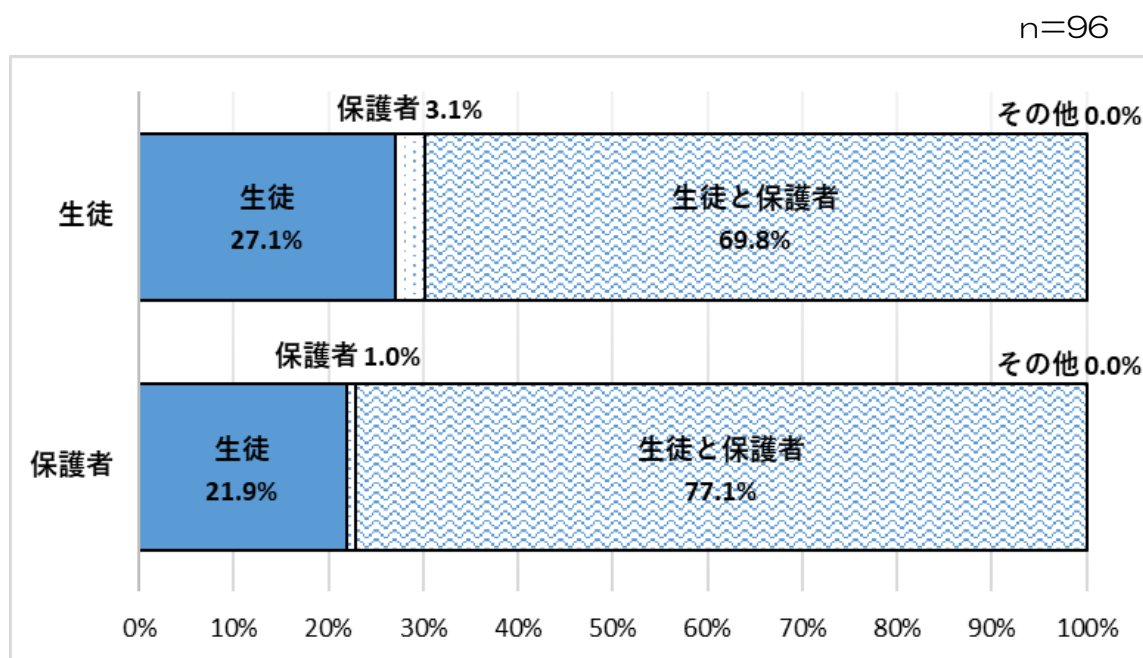
選択制利用なし

n=484



調布市立学校外

・調布市立学校と比較して、「生徒と保護者」の割合が高くなっています。



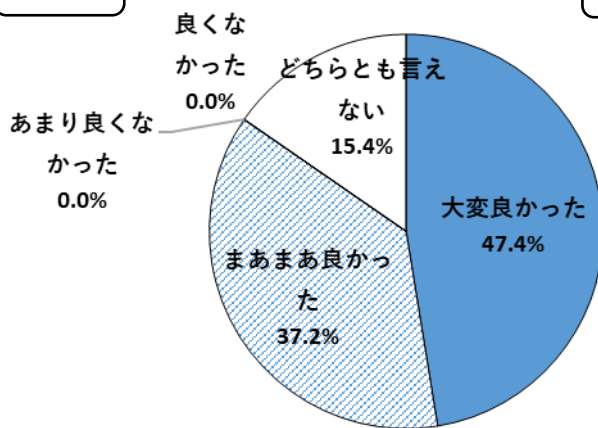
(8) 学校選択制の利用者満足度

Q 学校選択制を利用して良かったと思いますか。（選択制利用者のみ回答）

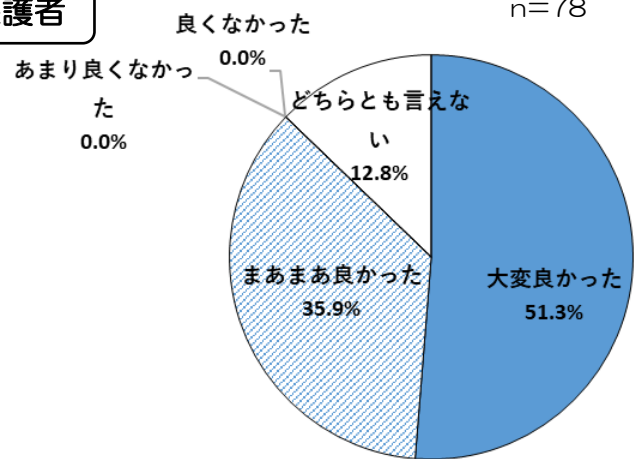
※保護者と生徒の質問項目をそれぞれ設けています。

- ・「大変良かった」と「まあまあ良かった」を合わせると、生徒及び保護者ともに84%を超えています。
- ・「大変良かった」「まあまあ良かった」と回答した理由については、選択制利用時（入学前）に希望した理由のとおりだったからと回答した生徒・保護者が95.5%を占めています。
- ・「良くなかった」「あまり良くなかった」と回答した方はいません。

生徒



保護者



■ 大変良かった □ まあまあ良かった ■ あまり良くなかった □ 良くなかった □ どちらとも言えない

Q 回答した理由をお聞かせください。

生徒

n=66

- ・希望した時の理由(選択希望票提出時選んだ理由)のとおりだったから 95.5%
- ・その他 4.5%

【その他の理由】

先生方が良かった，今の学校が楽しいから。やりたい部活ができた。

保護者

- ・希望した時の理由(選択希望票提出時選んだ理由)のとおりだったから 95.5%
- ・その他 4.5%

【その他の理由】

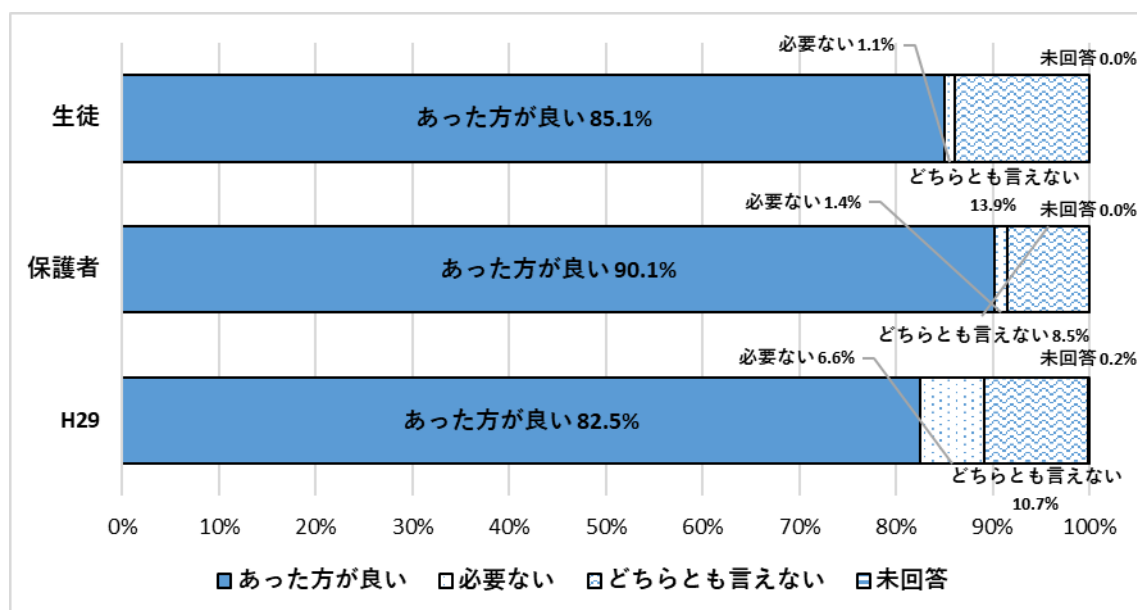
子供がそう感じているから。

(9) 学校選択制利用者からの支持状況

Q 中学校を選択できる機会があることについて、どのようにお考えですか。

※R6 調査では生徒と保護者の質問項目をそれぞれ設けています。

・「あった方が良い」は、生徒と保護者ともに85%を超えており、H29調査と比較して高くなっています。

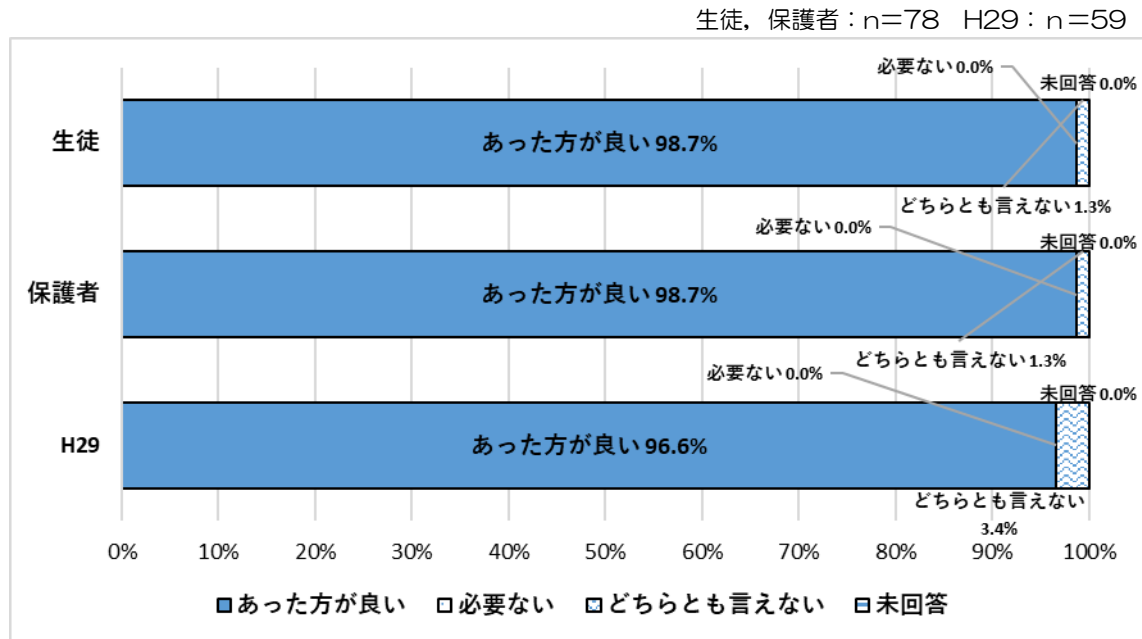


生徒，保護者：n=649

H29：n=593

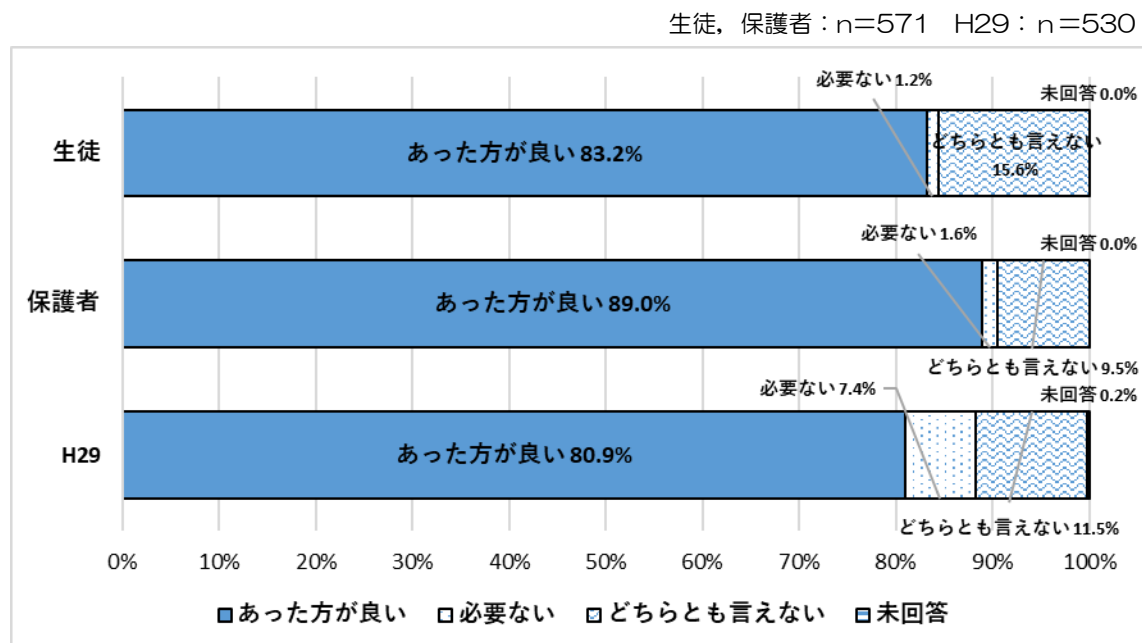
選択制利用あり

- ・「あった方が良い」は、生徒と保護者ともに 98.7%であり、選択制利用なしと比較して、10～15%程度高くなっています。
- ・「必要ない」と回答した方はいません。



選択制利用なし

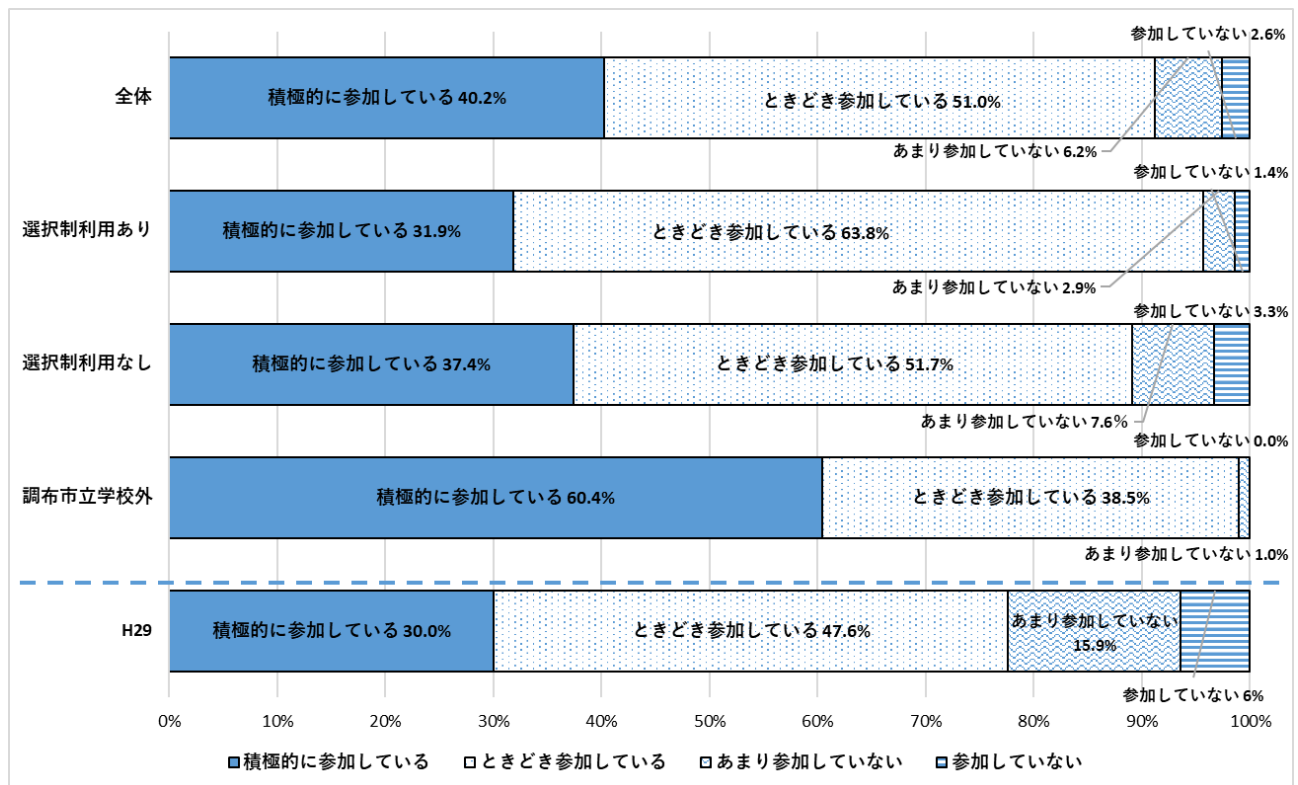
- ・選択制利用ありと比較して、「どちらとも言えない」と回答する割合が高くなっています。
- ・「必要ない」は約1%であり、H29調査と比較して、約6ポイント減少しています。



(10) 学校とのつながり

Q お子さまが入学した中学校の活動・行事に参加していますか。

- ・「ときどき参加している」は51%、「積極的に参加している」は40.2%であり、合計で91.2%となっており、H29と比較して、13.6ポイント増加しています。（全体）
- ・選択制利用ありの「積極的に参加している」は31.9%であり、選択制利用なしに比べ、5.5%低くなっています。一方で、「ときどき参加している」を合計すると95.7%であり、選択制利用なしの89.1%と比較すると、6.6%高くなっています。（選択制利用あり・なし）
- ・「積極的に参加している」が60.4%と最も高く、次いで「ときどき参加している」は38.5%であり、調布市立学校と比較すると、積極的に学校行事に参加している割合が高くなっています。（調布市立学校外）

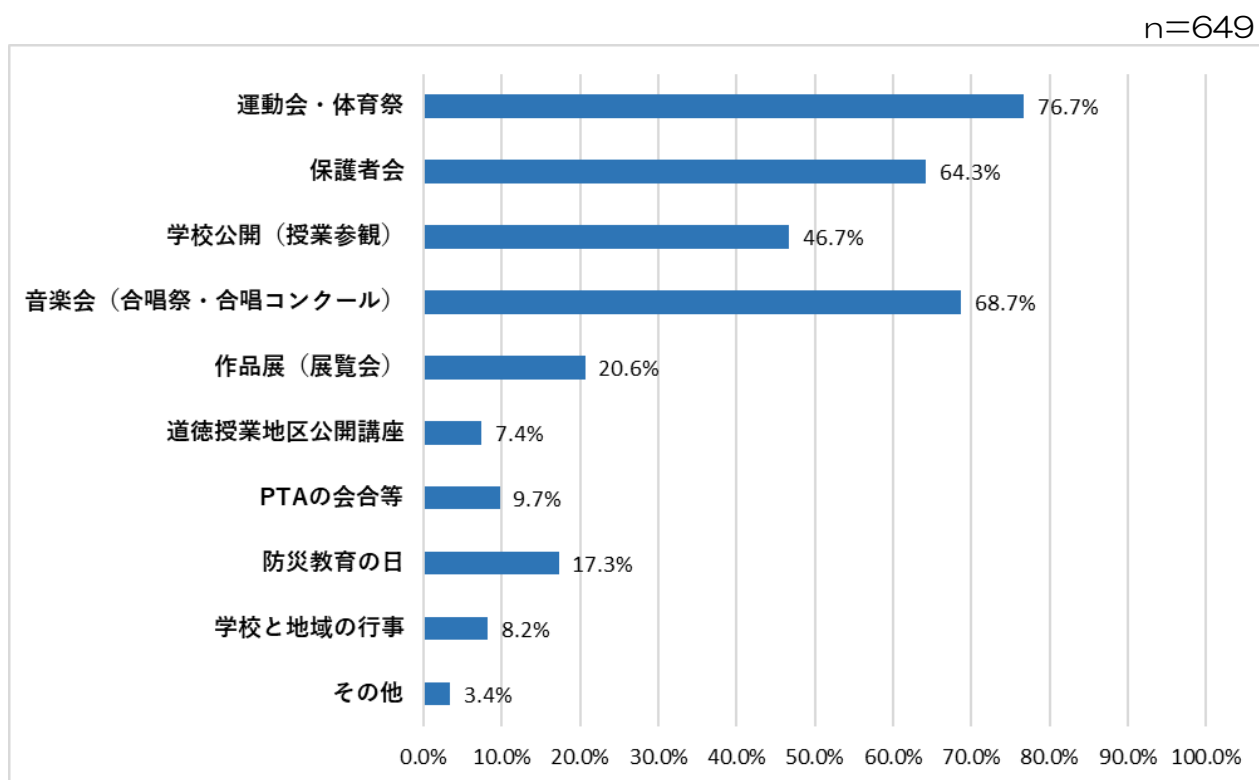


全体 n=649 選択制利用あり n=69
 選択制利用なし n=484 調布市立学校外 n=96
 H29 n=590

Q どのような活動に参加していますか。（複数回答可）

調布市立学校

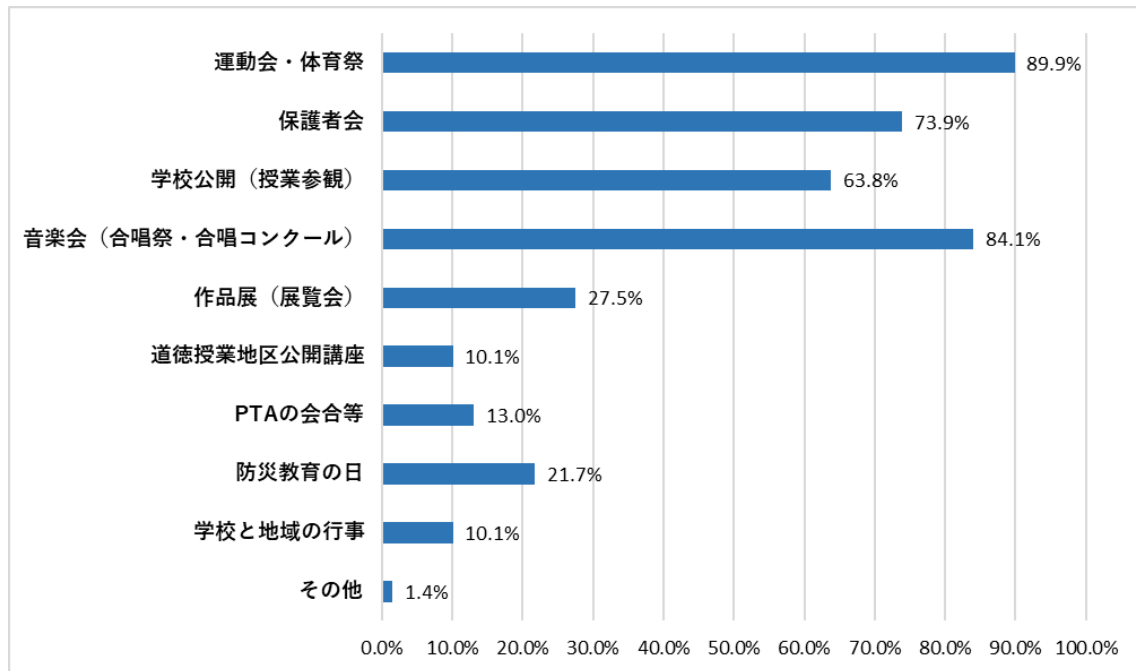
・「運動会・体育祭」が76.7%と最も高く、次いで「音楽会（合唱祭・合唱コンクール）」が高くなっています。



- ・選択制利用あり・なしともに「運動会・体育祭」の割合が約90%と最も高く、次いで「音楽会（合唱祭・合唱コンクール）」が高くなっています。
- ・保護者が参加する活動について、選択制利用の有無による大きな差はありません。

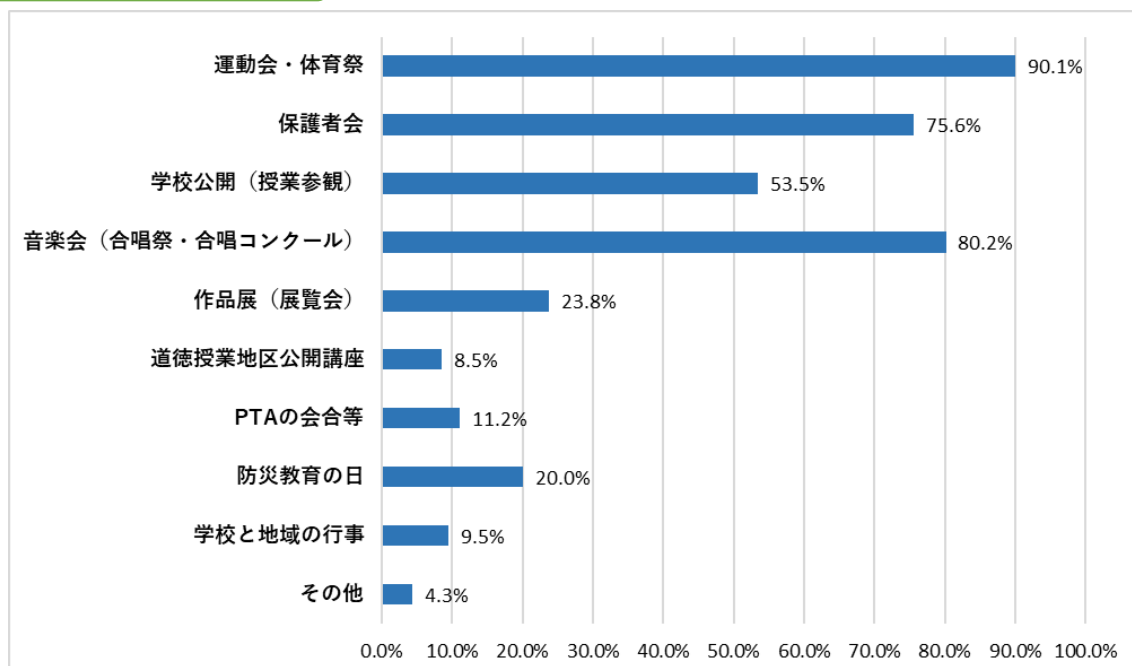
選択制利用あり

n=69



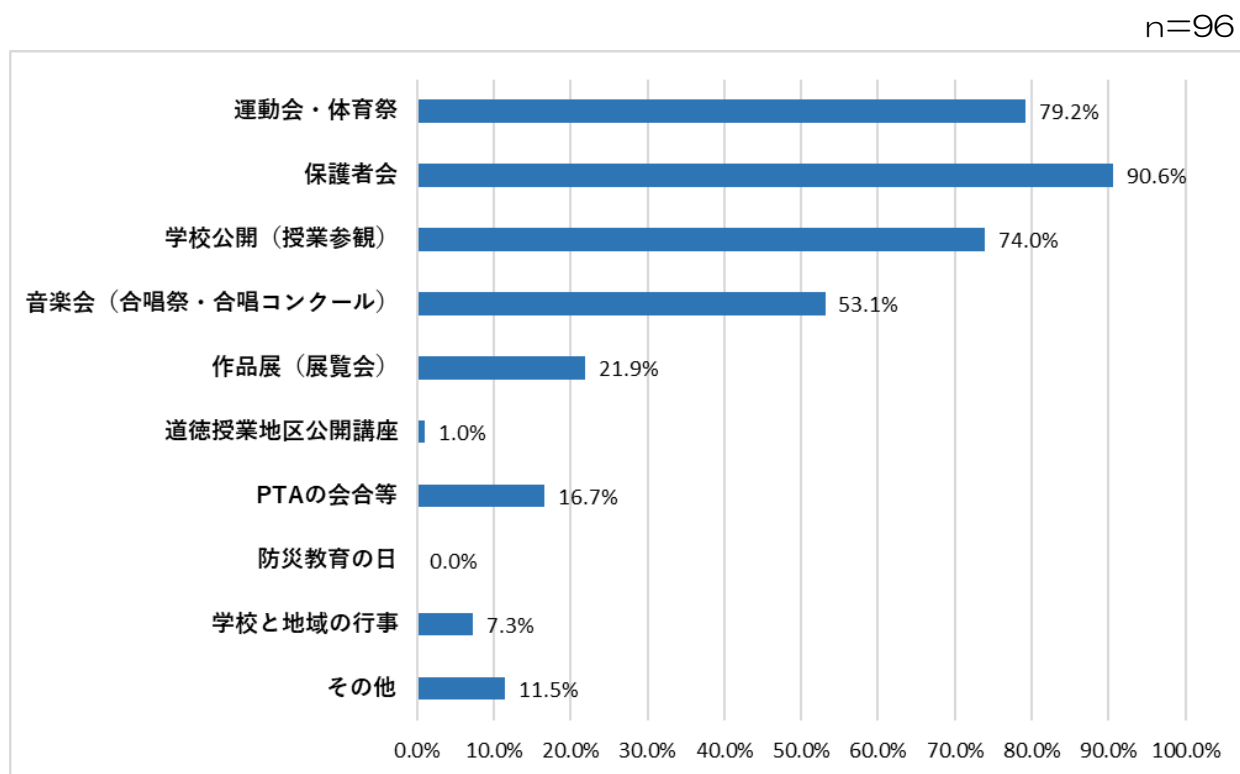
選択制利用なし

n=484



調布市立学校外

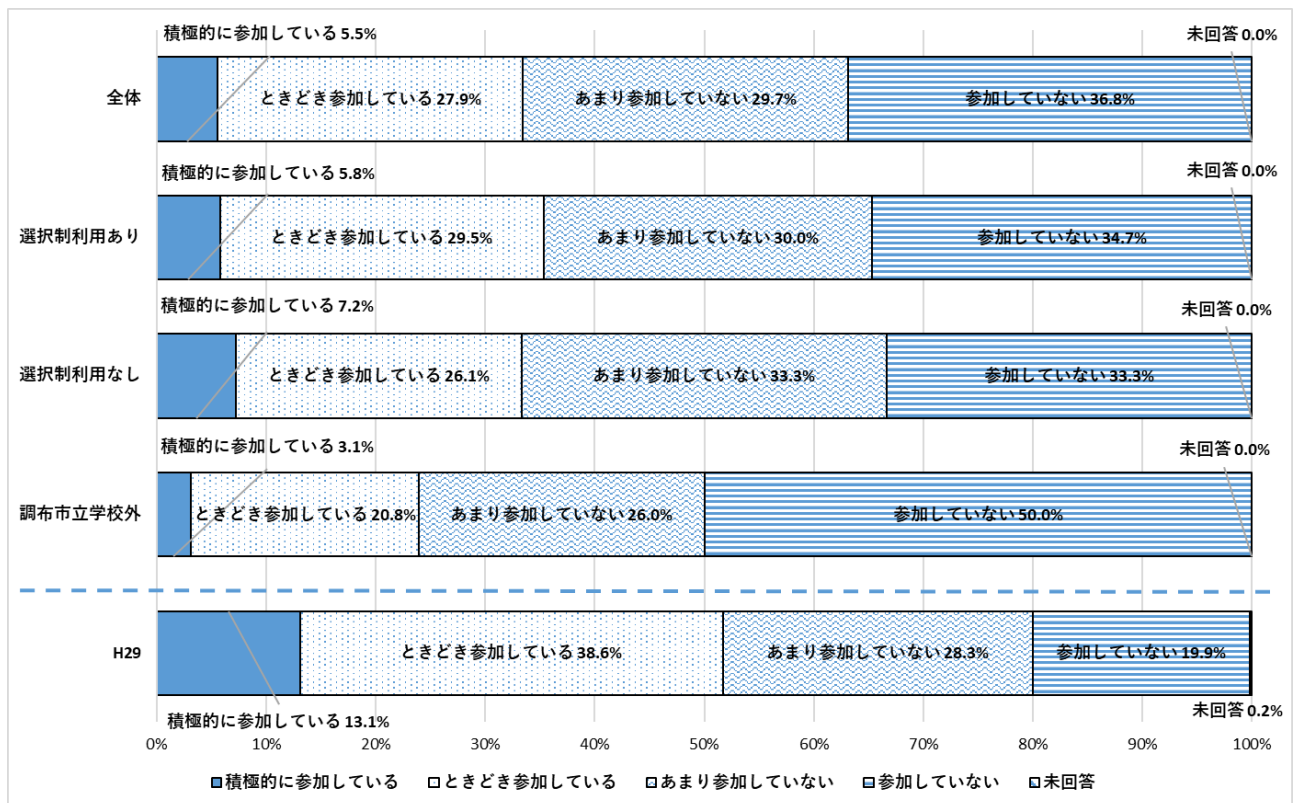
・「保護者会」が90.6%と最も高く、調布市立学校と比較すると、26.3%高くなっています。次いで「運動会・体育祭」が高くなっています。



(11) 地域とのつながり

Q 居住する地域(地域住民・町会・自治会等)の活動・行事に参加していますか。

- ・「積極的に参加している」と「ときどき参加している」の合計は 33.4%であり、H29 調査の 51.7%と比較すると、18.3 ポイント減少しています。（全体）
- ・選択制利用ありの「積極的に参加している」と「ときどき参加している」の合計は 35.3%であり、選択制利用なしの 33.3%と比較しても大きな差はありません。（選択制利用あり・なし）
- ・「積極的に参加している」と「ときどき参加している」の合計は 23.9%であり、調布市立学校（選択制利用あり・なし）の同項目と比較すると、低くなっています。（調布市立学校外）



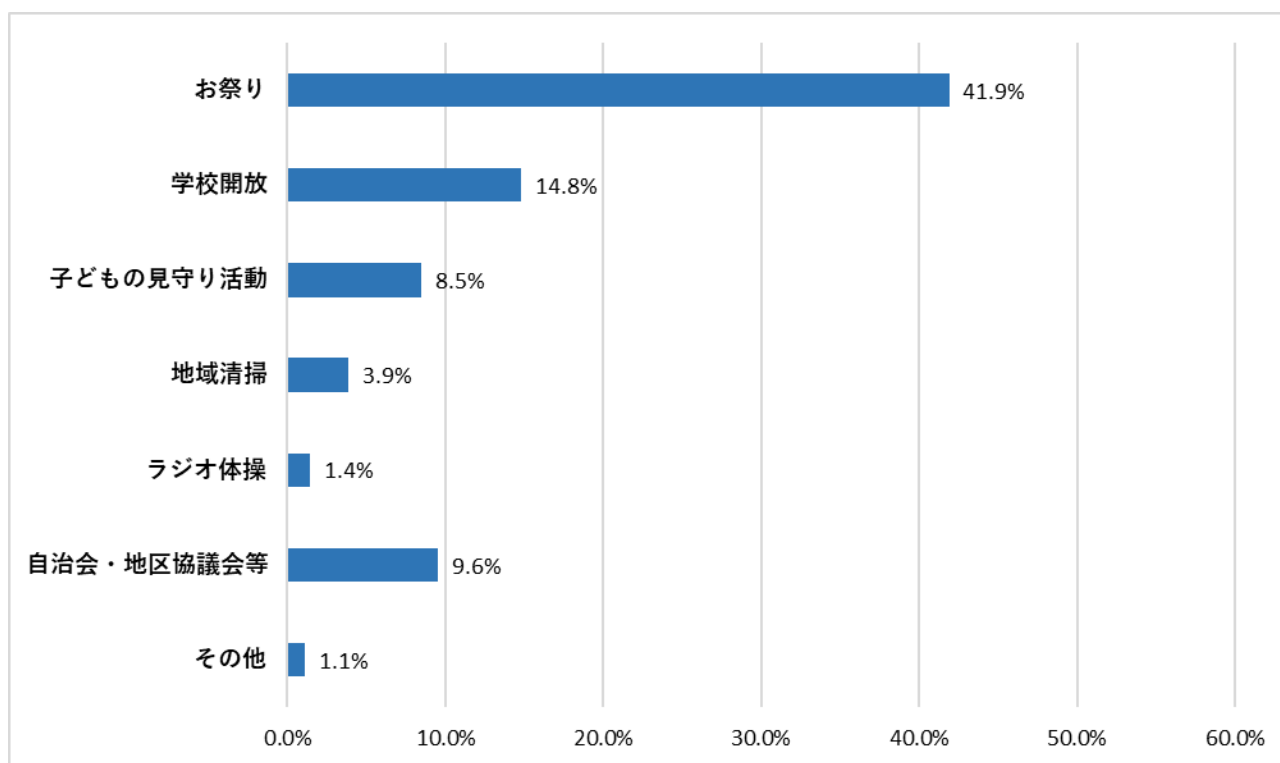
全体 n=649 選択制利用あり n=69
 選択制利用なし n=484 調布市立学校外 n=96
 H29 n=590

Q どのような活動に参加していますか。

調布市立学校

・「お祭り」が41.9%と最も高く、次いで「学校開放」が高くなっています。

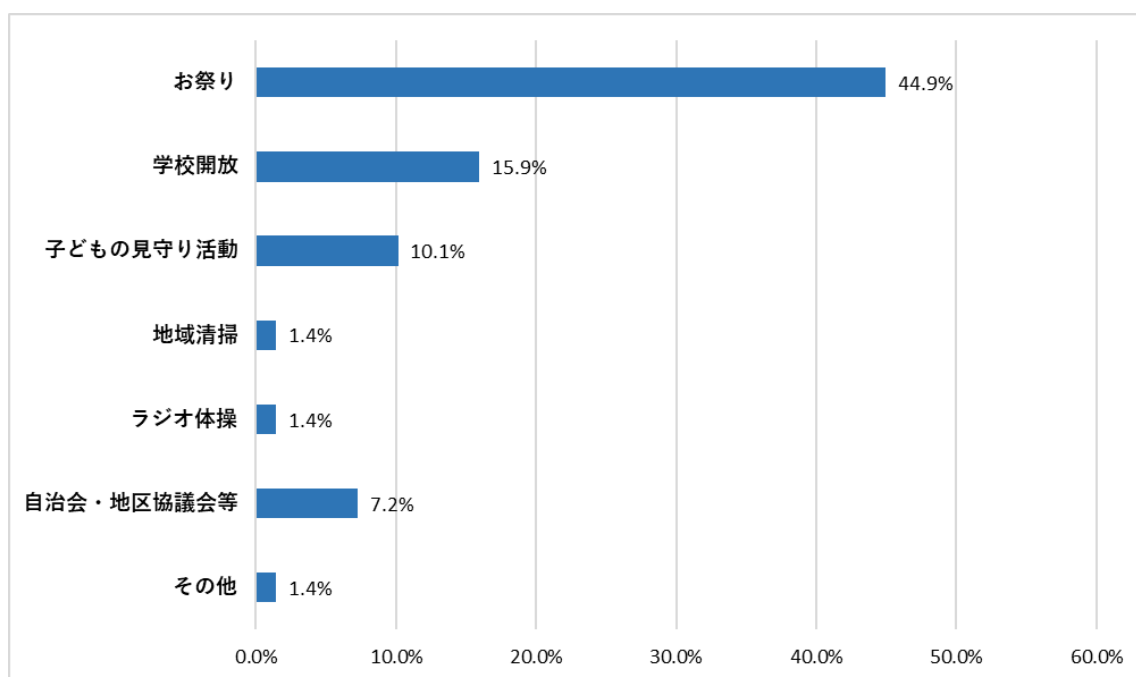
n=649



- ・選択制利用あり・なしともに「お祭り」の割合が一番高く、次いで「学校開放」が高くなっています。
- ・保護者が参加する地域の行事・活動の内容について、選択制利用の有無による大きな差はありません。

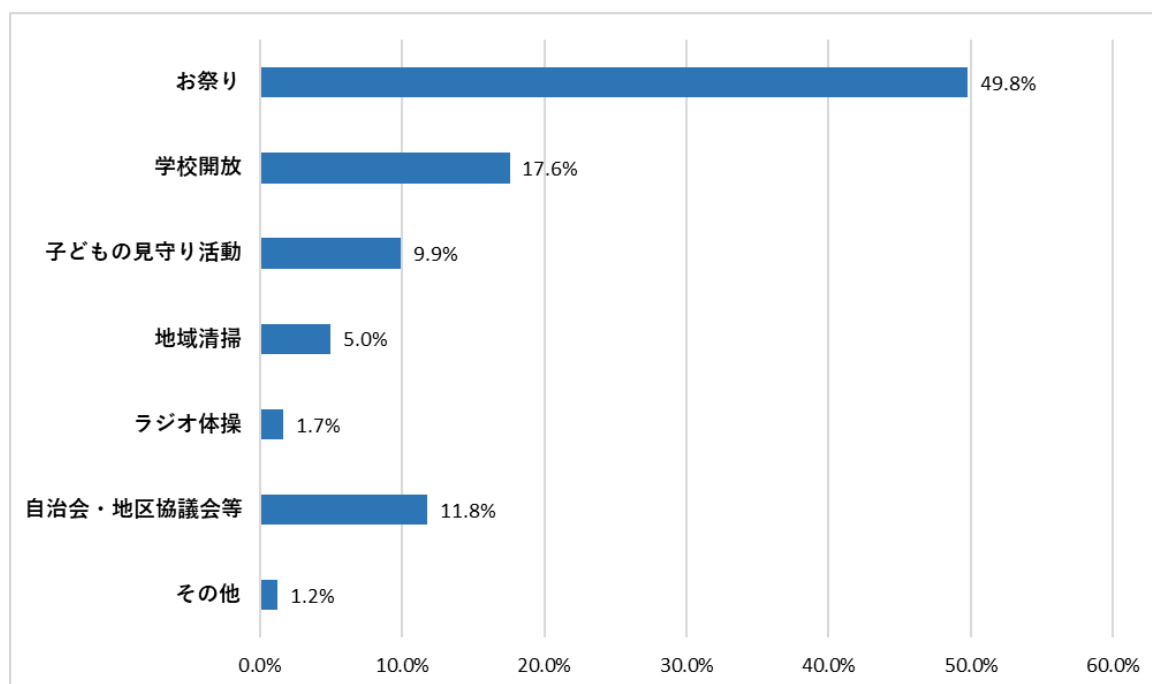
選択制利用あり

n=69



選択制利用なし

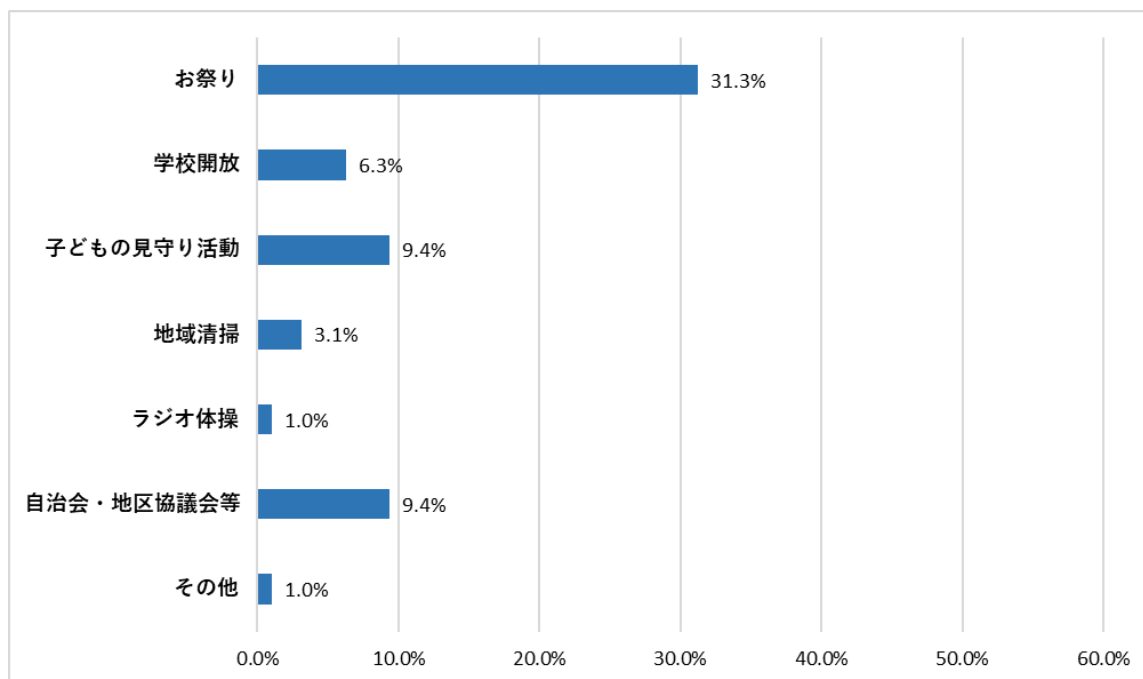
n=484



調布市立学校外

- ・調布市立学校と比較すると、「お祭り」と「学校開放」の割合が低くなっています。
- ・「お祭り」が31.3%と最も高く、調布市立学校と比較すると、10.6%低くなっています。次いで「自治会・地区協議会等」が高くなっています。

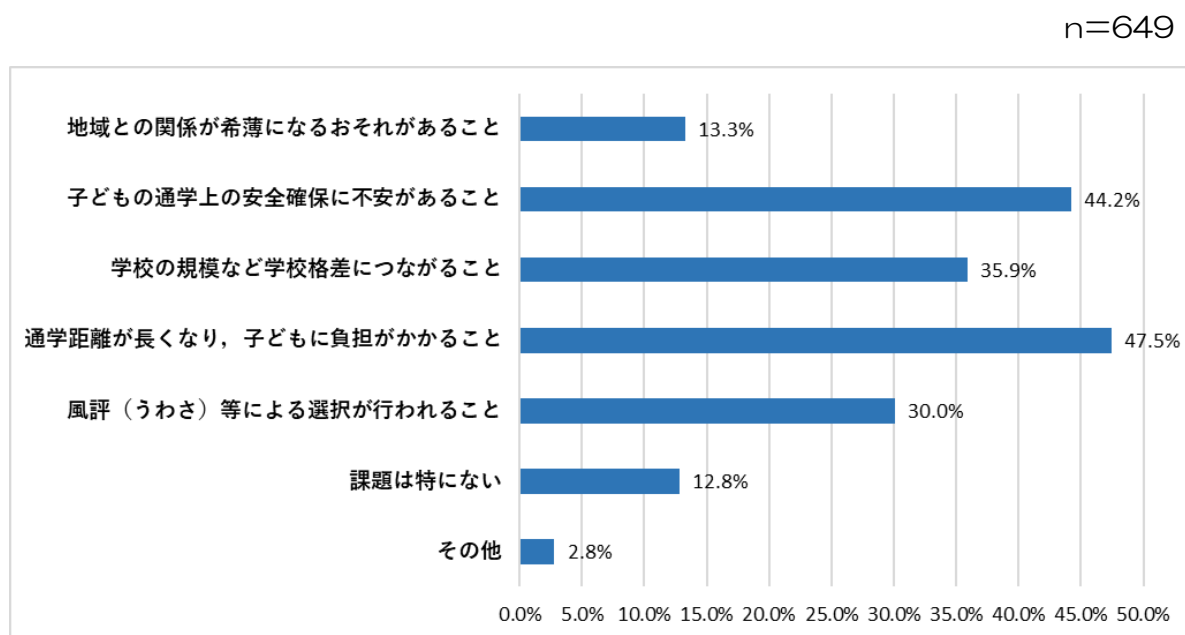
n=96



(12) 学校選択制度の課題

Q 学校選択制度の課題だと思うことはなんですか。（3 つまで回答可）

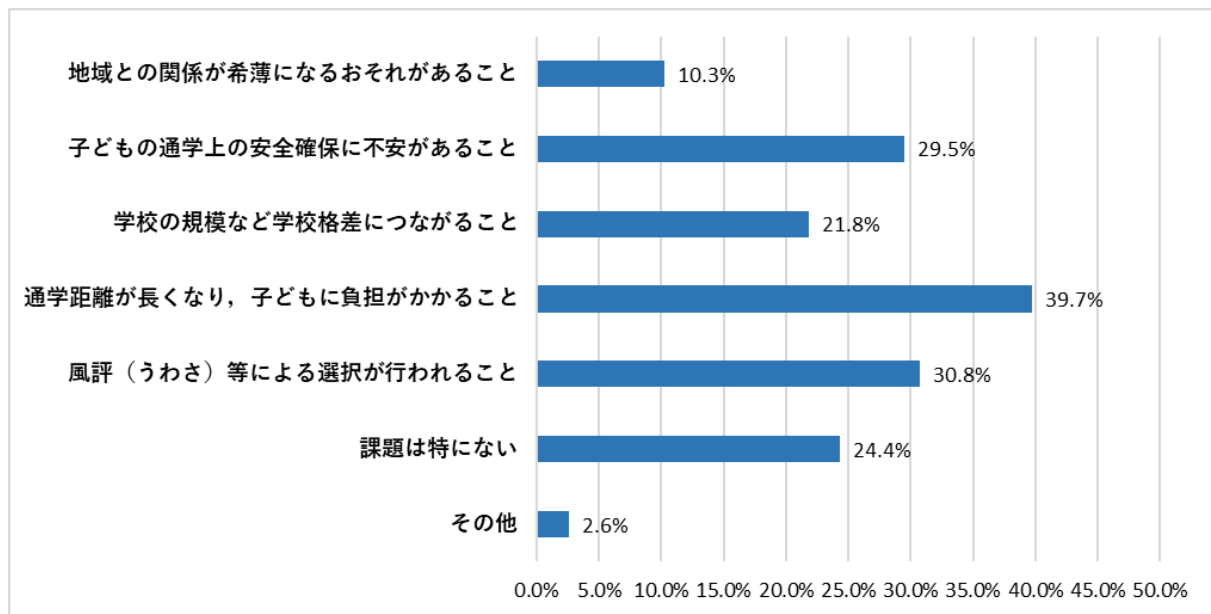
・「通学距離が長くなり，子どもに負担がかかること」が47.5%と最も高く，次いで「子どもの通学上の安全確保に不安があること」の44.2%，「学校の規模など学校格差につながること」の35.9%の順となっています。



選択制利用あり

- ・「通学距離が長くなり，子どもに負担がかかること」が39.7%と最も高く，次いで「風評（うわさ）等による選択が行われていること」の30.8%が高くなっています。
- ・「課題は特にない」が24.4%であり，選択制利用なしと比較すると，13.2%高くなっています。

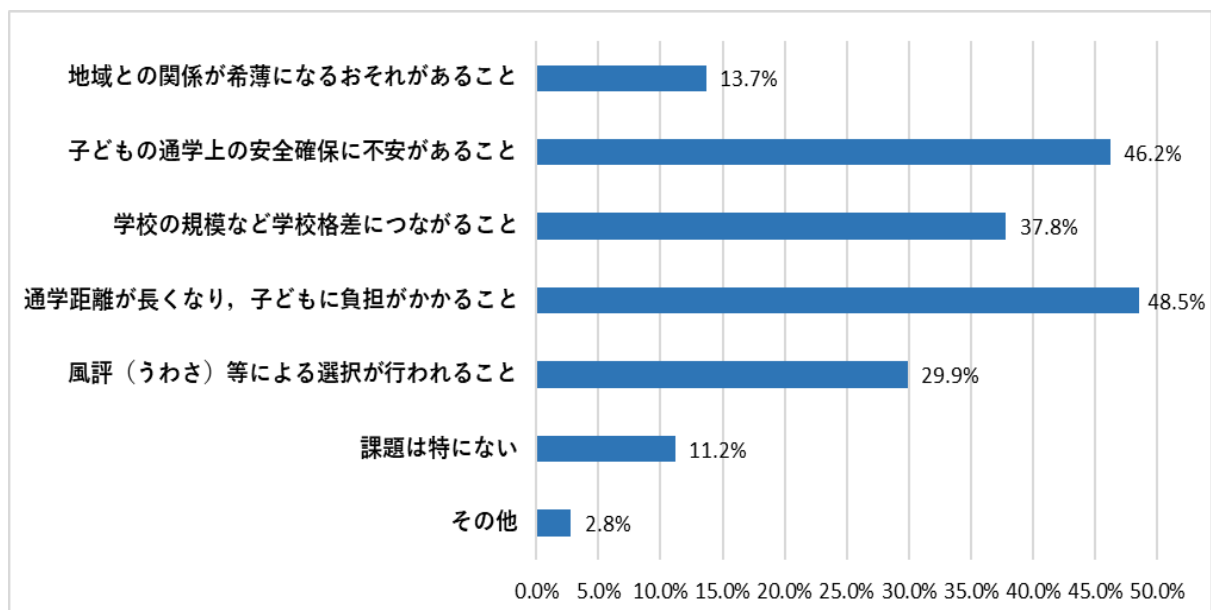
n=78



選択制利用なし

- ・「通学距離が長くなり，子どもに負担がかかること」が48.5%と最も高く，次いで「子供の通学上の安全確保に不安があること」の46.2%が高くなっています。選択制利用なしの同項目と比較すると，ともに16%以上高くなっています。

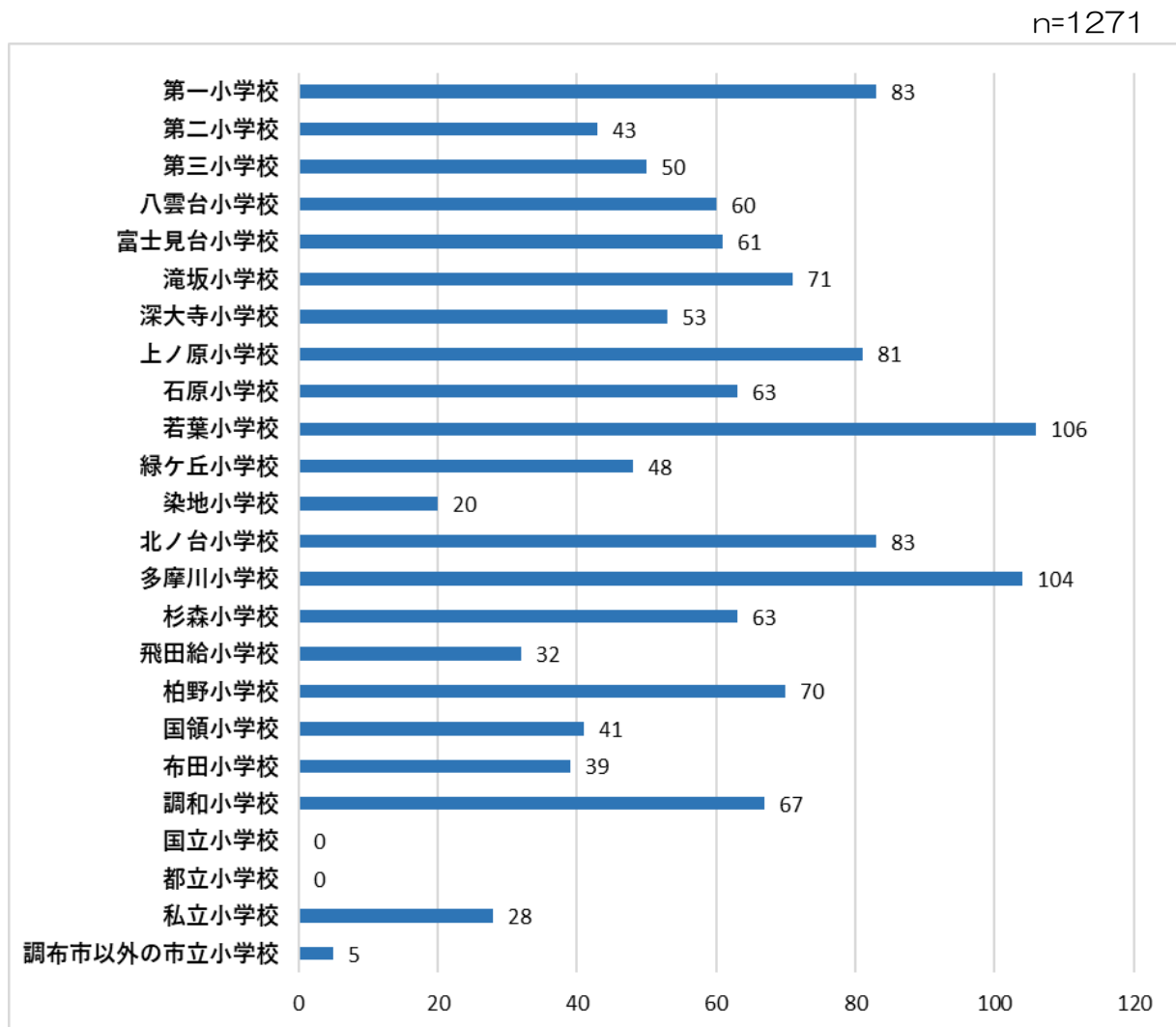
n=571



5 小学校5年生及びその保護者

(1) 回答した児童の在籍

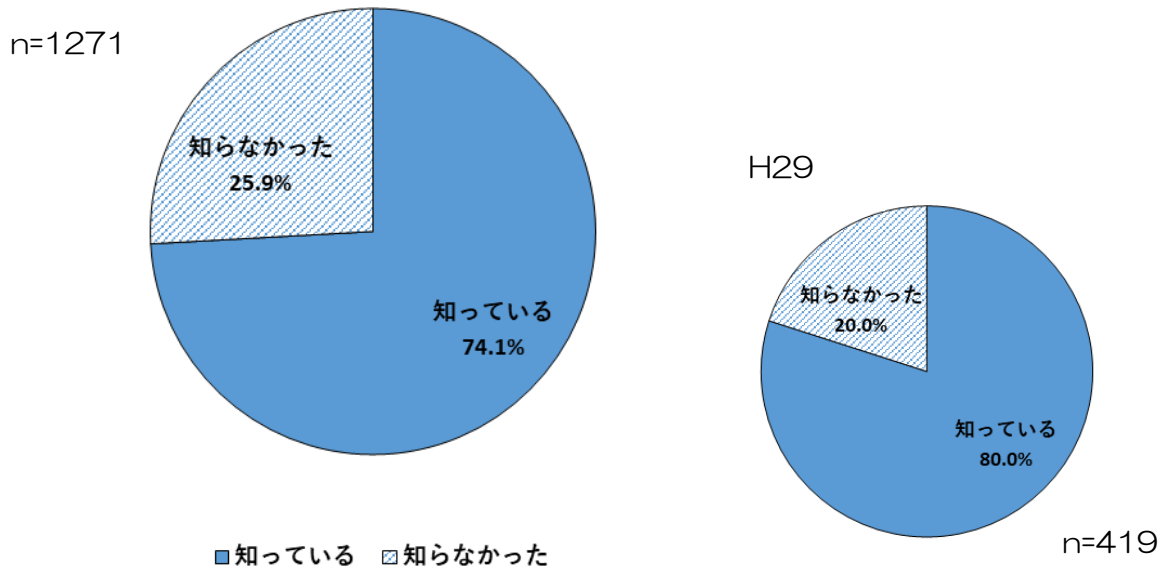
Q 今在籍している学校はどこですか。



📍 「調布市以外の市立小学校」は、区域外就学の制度により、世田谷区や三鷹市などの周辺自治体の区立・市立学校へ通学している児童です。

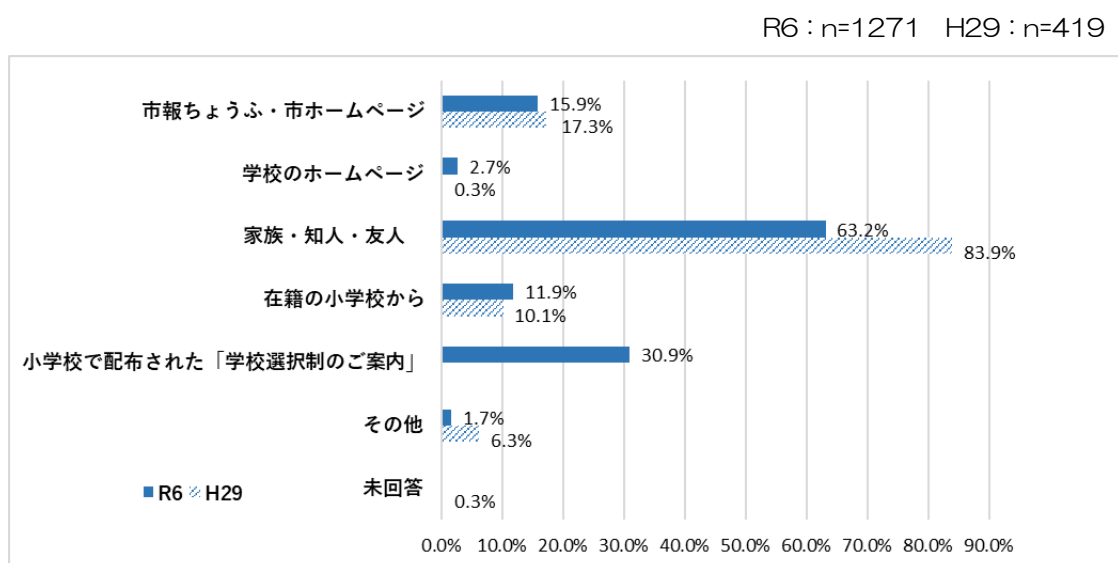
(2) 学校選択制の周知状況と情報取得方法

Q 学校選択制が実施されているということをご存知ですか。



Q 学校選択制をどのような方法で知りましたか。（兄弟進学時に学校選択制を知った方はその時にどのような方法で知りましたか。）（複数回答可）

- ・「家族・知人・友人」が63.2%と最も高く、次いで「小学校で配布された「学校選択制のご案内」」が高くなっています。
- ・「家族・知人・友人」から知った割合が、H29 調査と比べ、20.7 ポイント減少しています。



※「小学校で配布された「学校選択制のご案内」」は R6 新設。

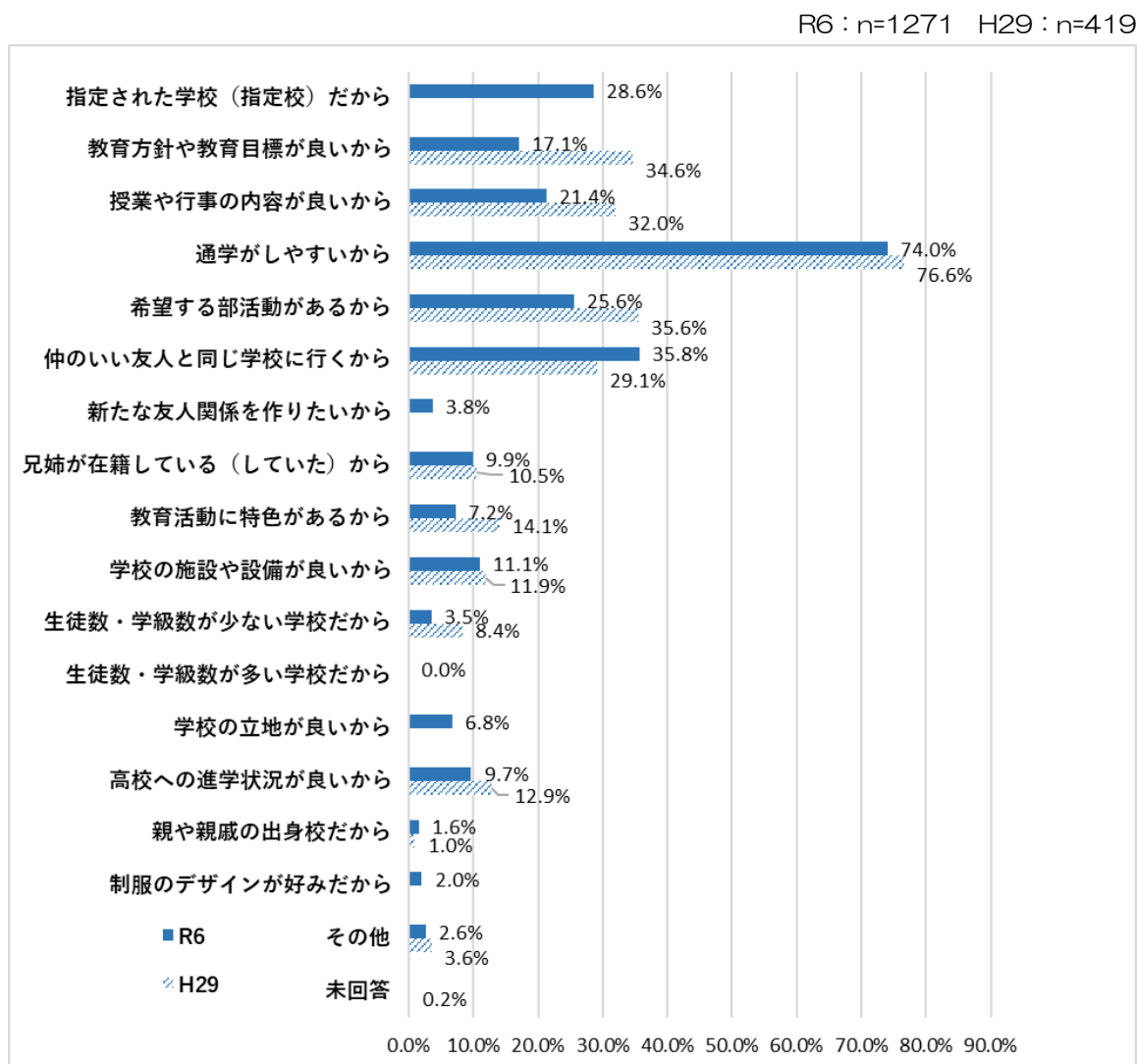
㊦ 「小学校で配布された「学校選択制のご案内」」については、制度の早期周知を目的として、令和2年度から、毎年9月頃に、小学校5年生向けに案内を配布しています。

(3) 進学先の選択理由

Q 学校を選択する際に、どのような理由で中学校を選びたいと考えていますか。

（3 つまで回答可）

- ・「通学がしやすいから」が 74%と最も高く、次いで「仲のいい友人と同じ学校に行くから」の 35.8%、「指定された学校だから（指定校）」の 28.6%の順となっています。
- ・一方で、「教育方針や教育目標が良いから」「授業や行事の内容が良いから」など、学校教育に関する項目の割合が、H29 調査と比較して低くなっています。



※「指定された学校（指定校）だから」「学校の立地がいいから」「制服のデザインが好みだから」は R6 新設。

※「仲のいい友人と同じ学校に行くから」「新たな友人関係を作りたいから」は H29 の選択項目「友人関係」を分割。「生徒数・学級数が多い学校だから」「生徒数・学級数が少ない学校だから」は H29 の選択項目「学校の規模（学級数・生徒数）」を分割。

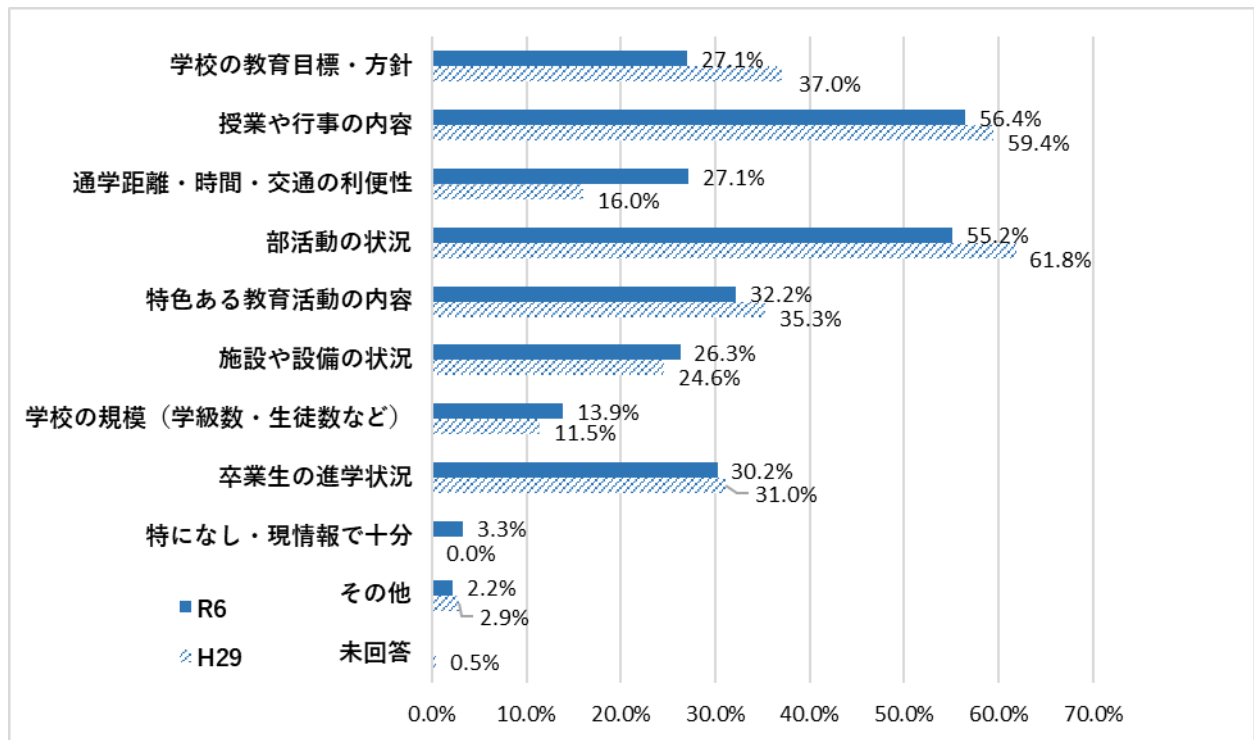
(4) 求められる情報

Q 学校を選択する際に、どの情報が多くあることを希望しますか。（3つまで回答可）

・「授業や行事の内容」が56.4%と最も高く、次いで「部活動の状況について」の55.2%、「特色ある教育活動の内容」の32.2%の順となっています。

・求められている情報については、H29調査と比較すると、「学校の教育目標・方針」が約10ポイント減少する一方で、「通学距離・時間・交通の利便性」についての情報を求める割合が11.1ポイント増加しています。

R6：n=1271 H29：n=419

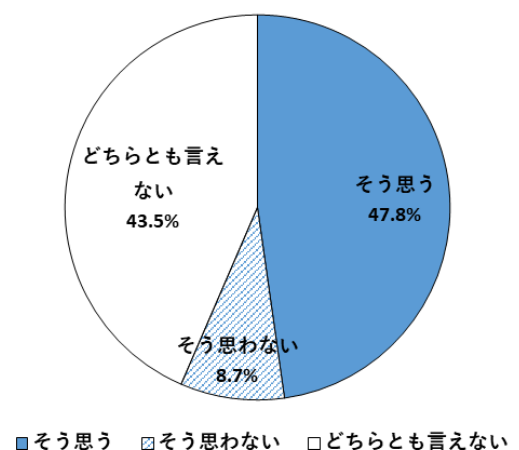


(5) 学校や教育に対する関心

Q 学校選択制により、学校や教育に対する関心や理解が高まっていると感じますか。

・「そう思う」が47.8%と、最も高くなっており、中学校2年生とその保護者への同じ質問に対する回答と比較すると、4.5%高くなっています。

n=1271

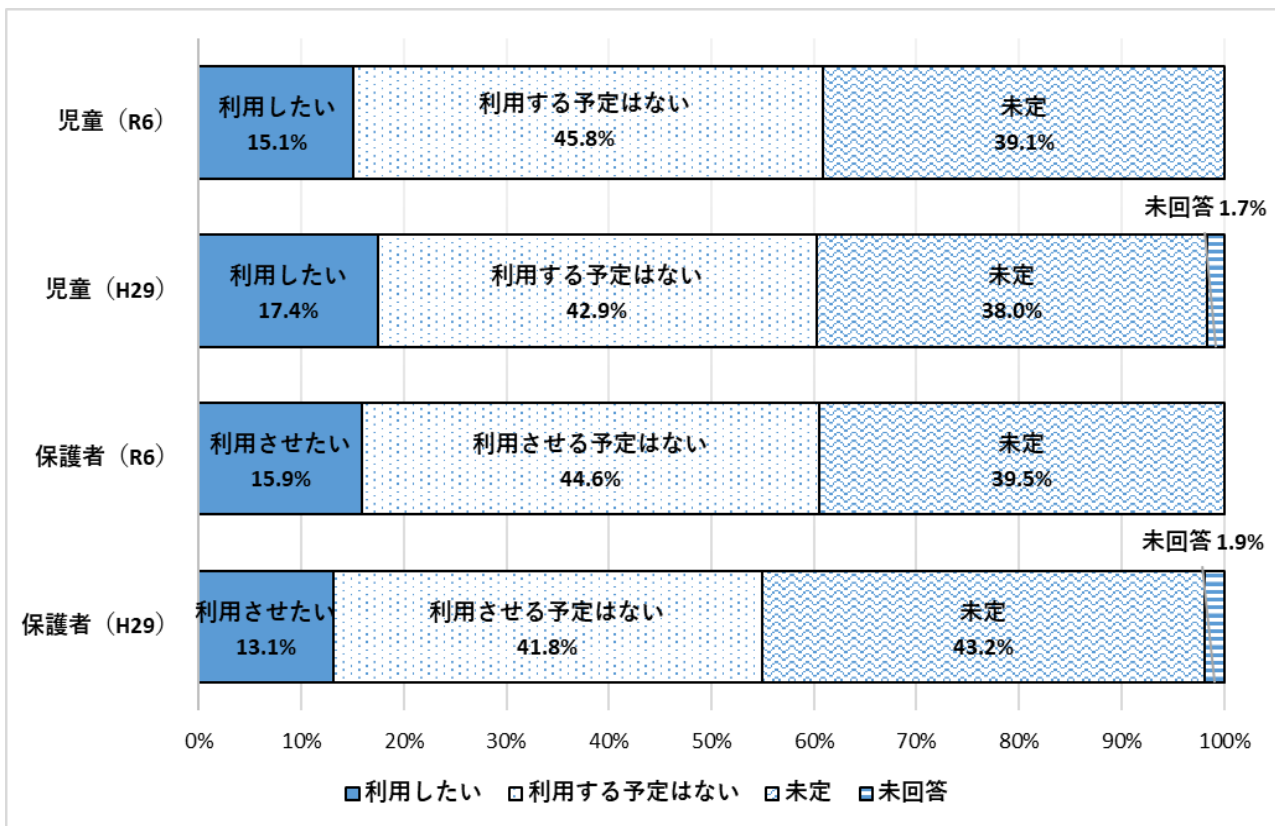


(6) 現段階での学校選択制利用希望

Q 中学校入学時に、学校選択制を利用したい（させたい）と考えていますか。

※児童と保護者の質問項目をそれぞれ設けています。

- ・児童・保護者ともに「利用する（させる）予定はない」が40%を超え、最も高くなっています。
- ・一方で、「利用したい（させたい）」は15%程度となっており、例年の学校選択制の利用率（P4「別表1」学校選択制の利用者数と利用率参照）と同程度の割合となっています。
- ・学校選択制度を「利用したい」と回答した児童の割合は、H29調査と比較すると、2.3ポイント減少しています。一方、保護者の回答は、2.8ポイント増加しています。



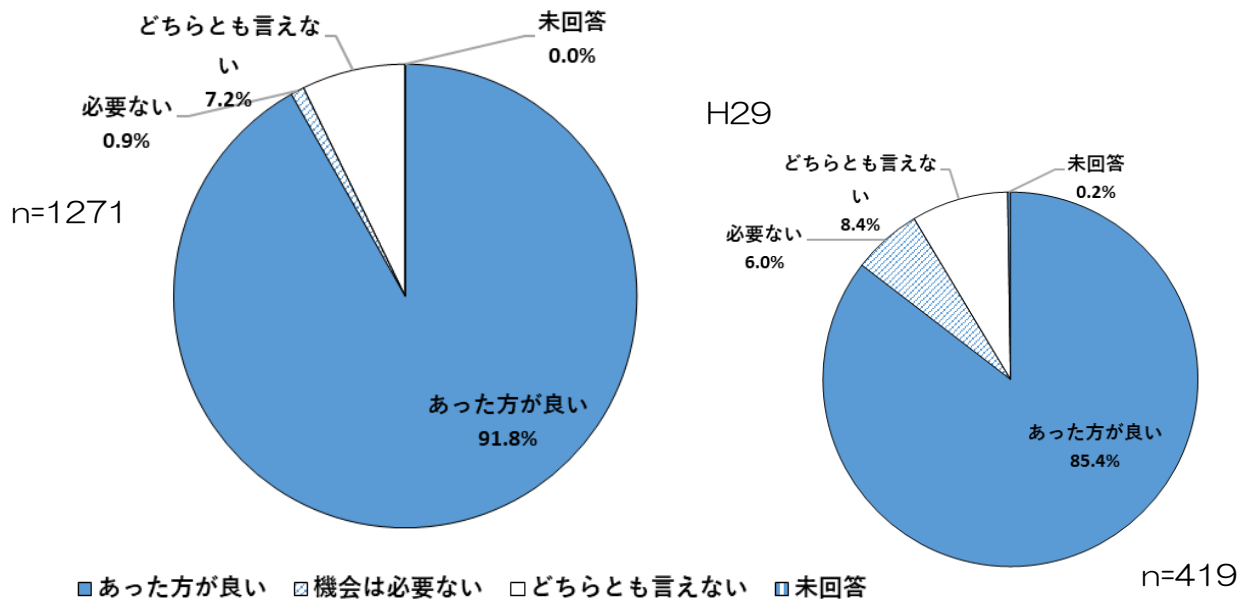
児童（R6）： n=1271 児童（H29）： n=419

保護者（R6）：n=1271 保護者（H29）：n=419

(7) 学校選択制利用予定者からの支持状況

Q 中学校を選択できる機会があることについて、どのようにお考えですか。

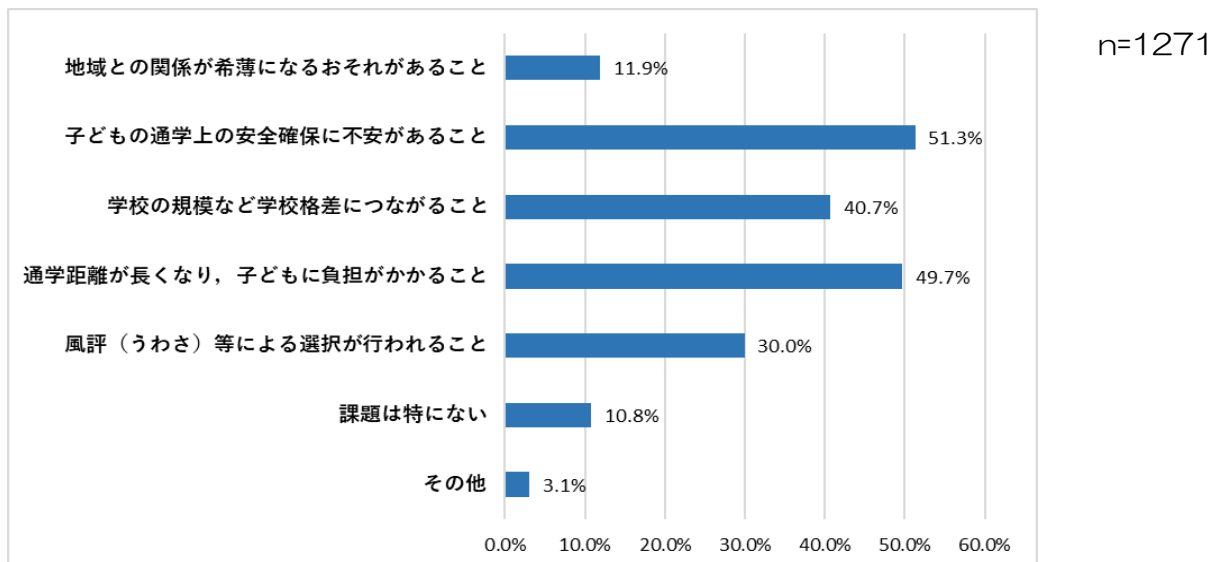
- ・「あった方がよい」が91.8%と最も高くなっています。
- ・「あった方がよい」はH29調査と比較すると、6.4ポイント増加しています。
- ・「機会はいらない」はH29調査と比較すると、5.1ポイント減少しています。



(8) 学校選択制の課題

Q 学校選択制度の課題だと思うことはなんですか。（3つまで回答可）

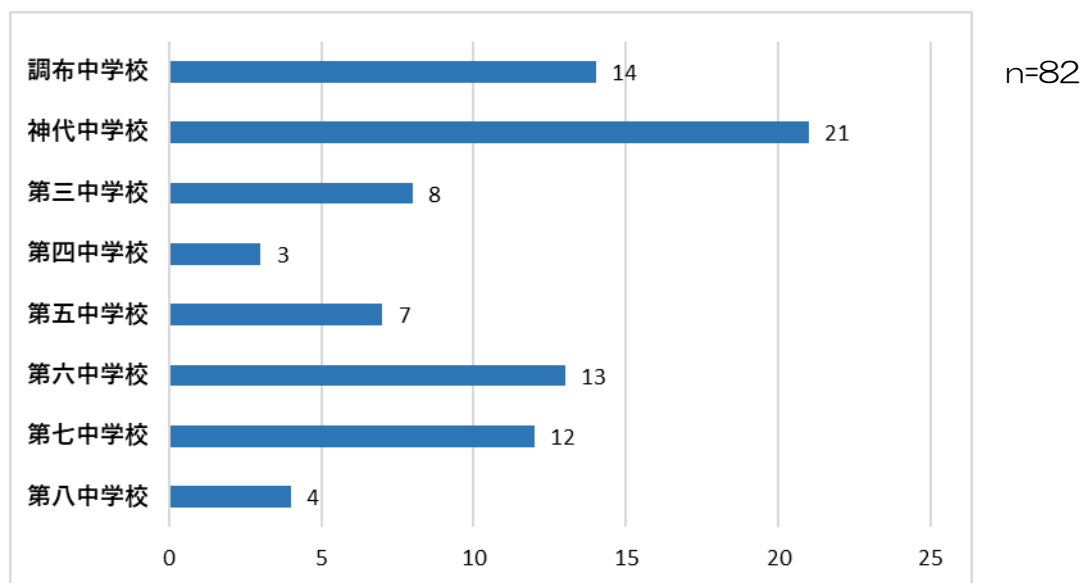
- ・「子供の通学上の安全確保に不安があること」が51.3%と最も高く、次いで「通学距離が長くなり、子どもに負担がかかること」の49.7%、「学校の規模など学校格差につながること」の40.7%の順となっています。



6 中学校教員

(1) 回答者の在籍学校

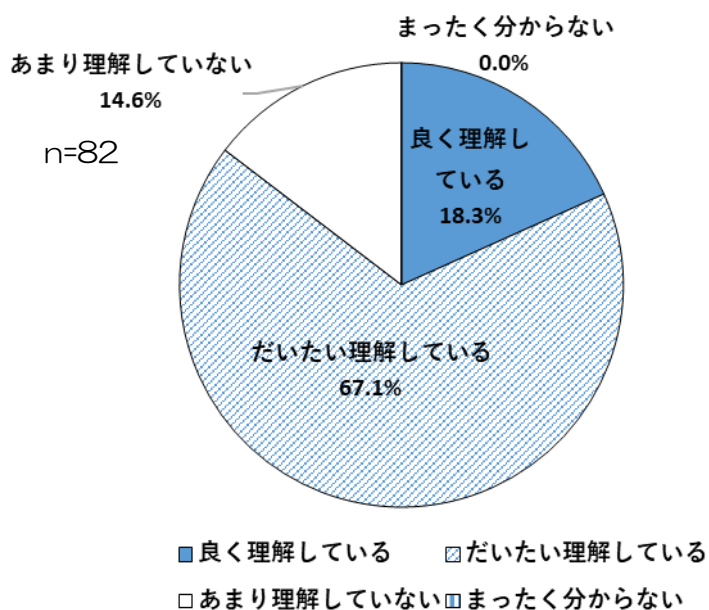
Q 在籍している学校を教えてください。



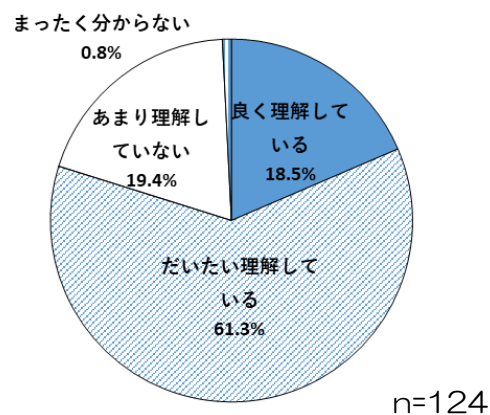
(2) 学校選択制の周知状況

Q 学校選択制を理解していますか。

・「良く理解している」「だいたい理解している」の合計が85.4%となっており、H29 調査と比較して、5.6 ポイント増加しています。



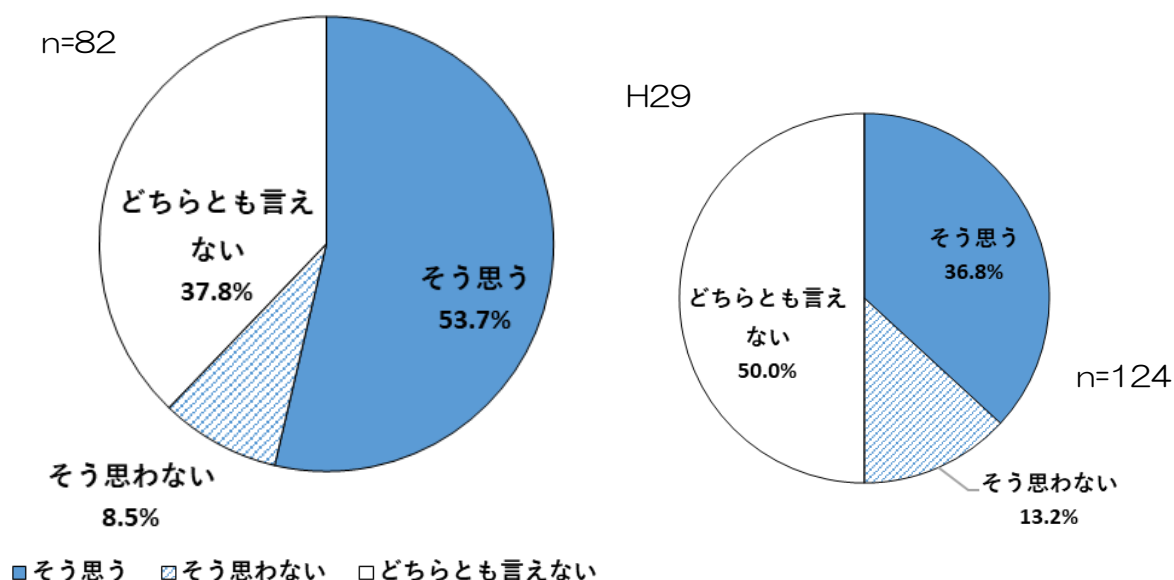
H29



(3) 学校や教育に対する関心

Q 学校選択制を実施することにより，児童・保護者の学校や教育に対する関心や理解が高まっていると感じますか。

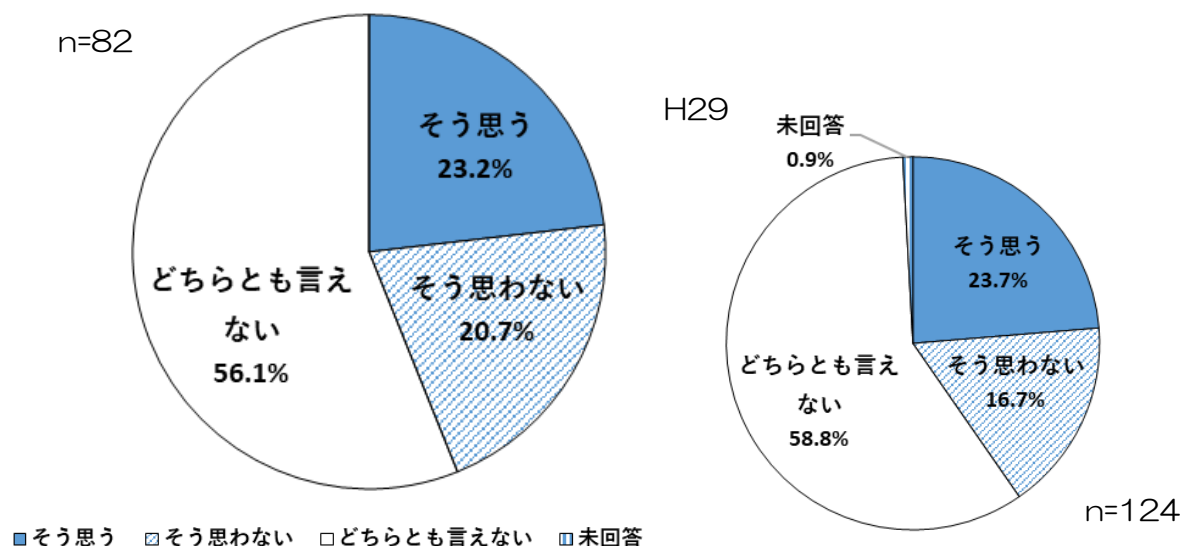
・半数以上が「そう思う」と回答しており，H29 調査と比較して，16.9 ポイント増加しています。



(4) 特色ある学校への取組

Q 学校選択制を実施したことにより，中学校が選択できるようになることで，中学校が活性化したと思いますか。

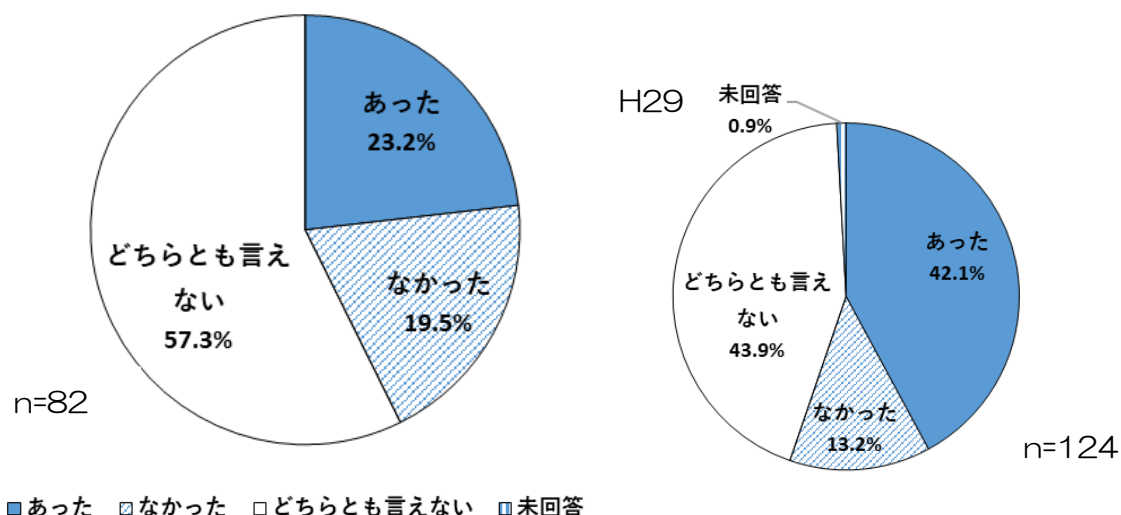
・「どちらともいえない」が半数以上を占めています。
 ・「そう思う」が 23.2%であり，「そう思わない」より高くなっています。一方で，「そう思わない」と回答した割合は，H29 調査と比較して，4 ポイント増加しています。



(5) 学校選択制の学校への影響

Q 学校選択制を実施したことにより、学校として良かったと感じることはありましたか。

・「あった」と回答した割合が、H29 調査と比較して、18.9 ポイント減少しています。一方で、「なかった」と回答した割合が、H29 調査と比較して、6.3 ポイント増加しています。

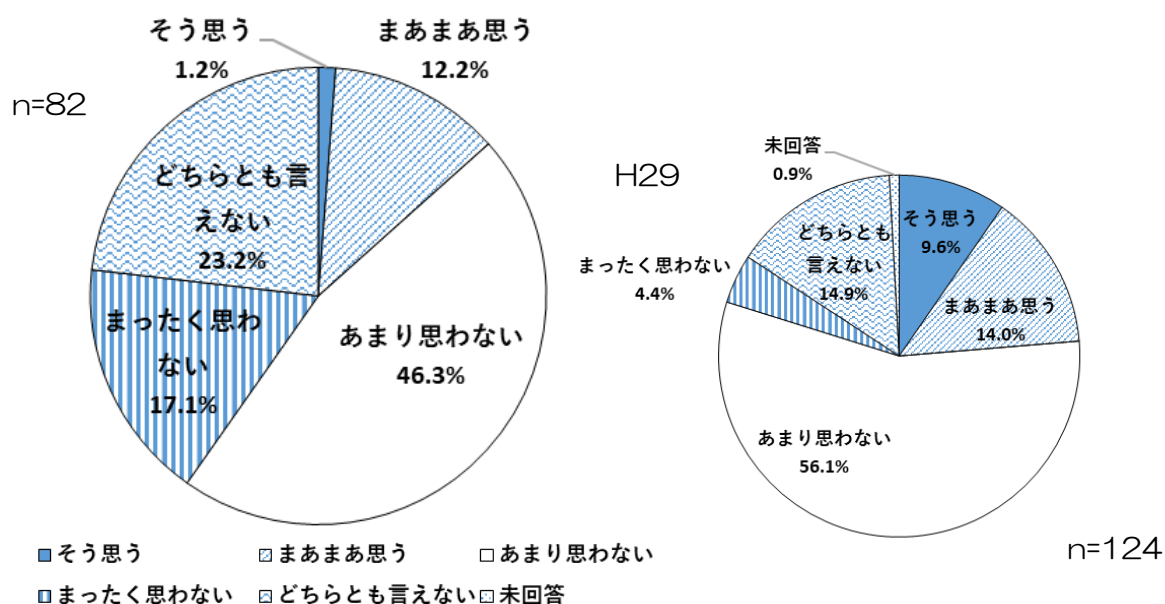


(6) 地域とのつながり

Q 学校選択制を実施したことによって、学校と地域とのつながり・連携が希薄化していると思いますか。

・「そう思う」「まあまあ思う」の合計が13.4%となっており、H29 調査と比較して、10.2 ポイント減少しています。

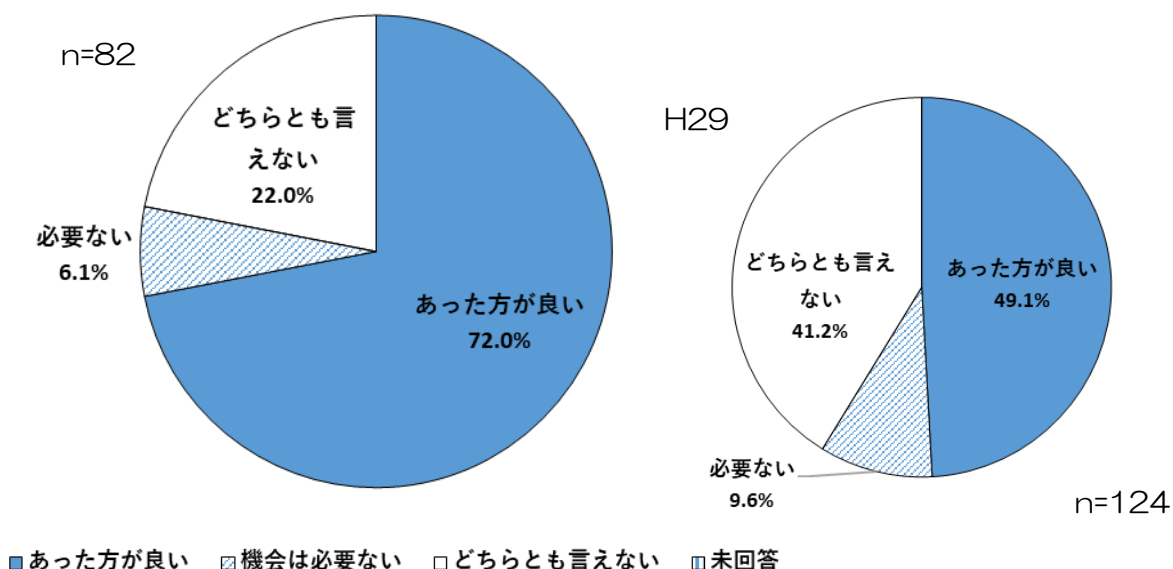
・「あまり思わない」「まったく思わない」の合計が63.4%となっており、H29 調査と比較して、2.9 ポイント増加しています。



(7) 学校選択制の支持状況

Q 中学校を選択できる機会があることについて、どのようにお考えですか。

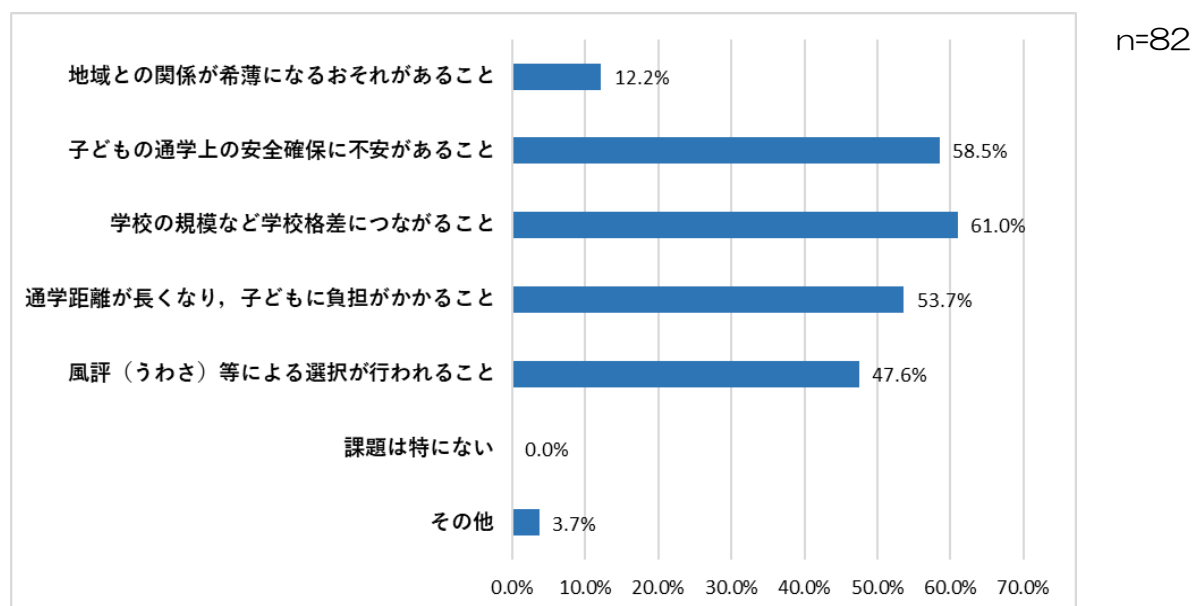
- ・「あった方がよい」が72%と最も高く、H29調査と比較して、22.9ポイント増加しています。
- ・「機会は必要ない」は6.1%で、H29調査と比較して、3.5ポイント減少しています。



(8) 学校選択制の課題

Q 学校選択制度の課題だと思うことはなんですか。（3つまで回答可）

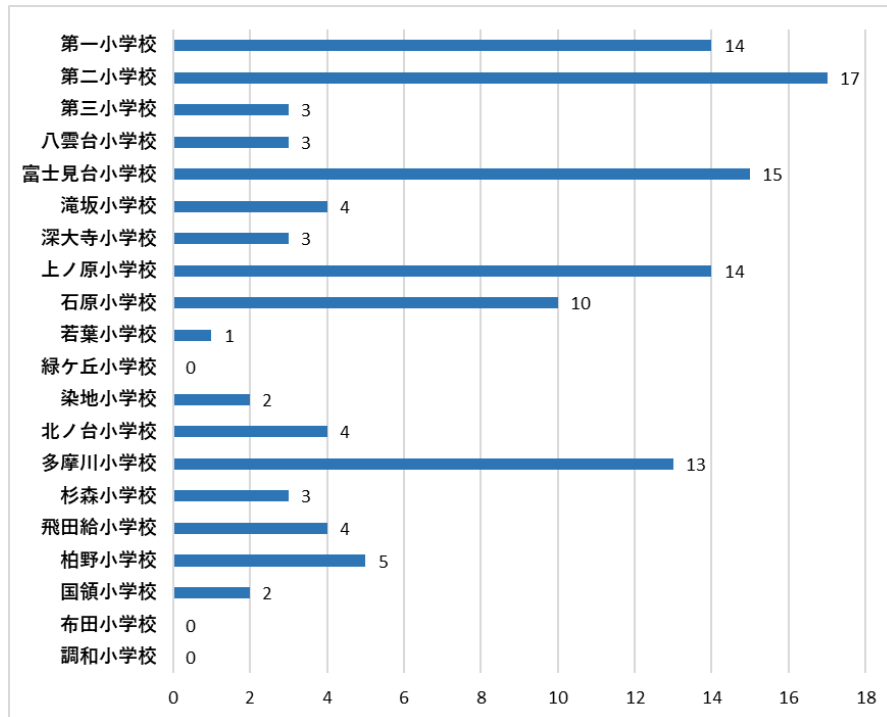
- ・「学校の規模など学校格差につながる事」が61%と最も高く、次いで「子どもの通学上の安全確保に不安があること」の58.5%で、「通学距離が長くなり、子どもに負担がかかること」の53.7%の順となっています。



7 小学校教員

(1) 回答者の在籍学校

Q 在籍している学校を教えてください。

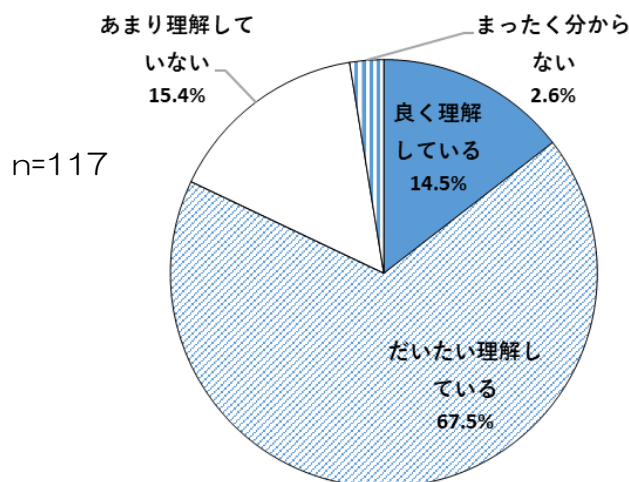


n=117

(2) 学校選択制の理解度

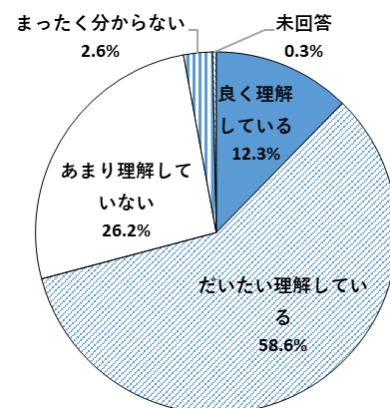
Q 学校選択制を理解していますか。

・「良く理解している」「だいたい理解している」の合計が 82%となっており、H29 調査と比較して、11.1 ポイント増加しています。



■良く理解している □だいたい理解している □あまり理解していない
■まったく分からない ■未回答

H29

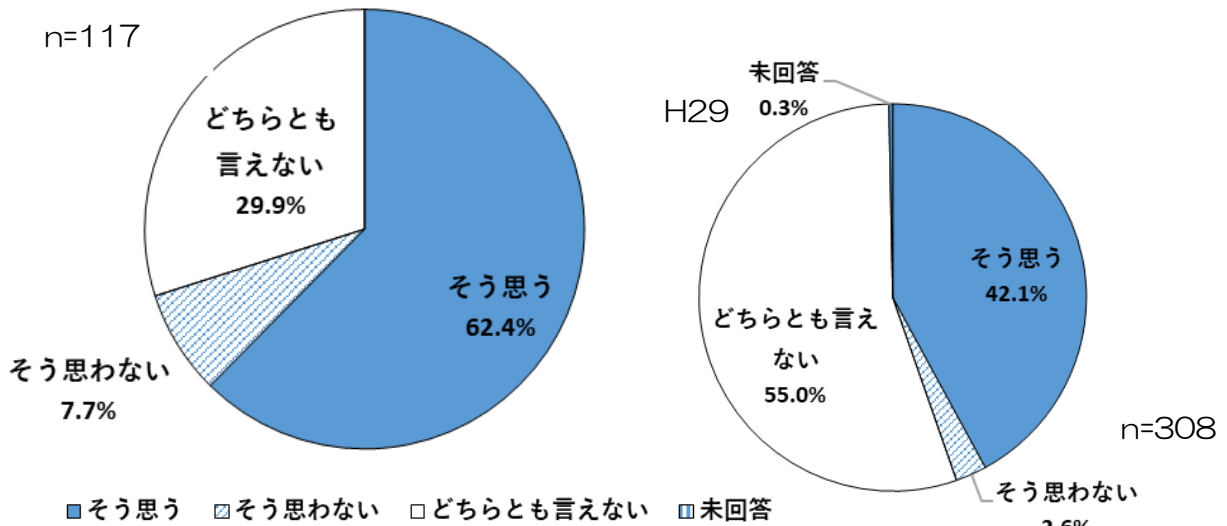


n=308

(3) 学校や教育に対する関心

Q 学校選択制を実施することにより，児童・保護者の学校や教育に対する関心や理解が高まっていると感じますか。

・「そう思う」が62.4%と最も高く，H29 調査と比較して，20.3 ポイント増加しています。

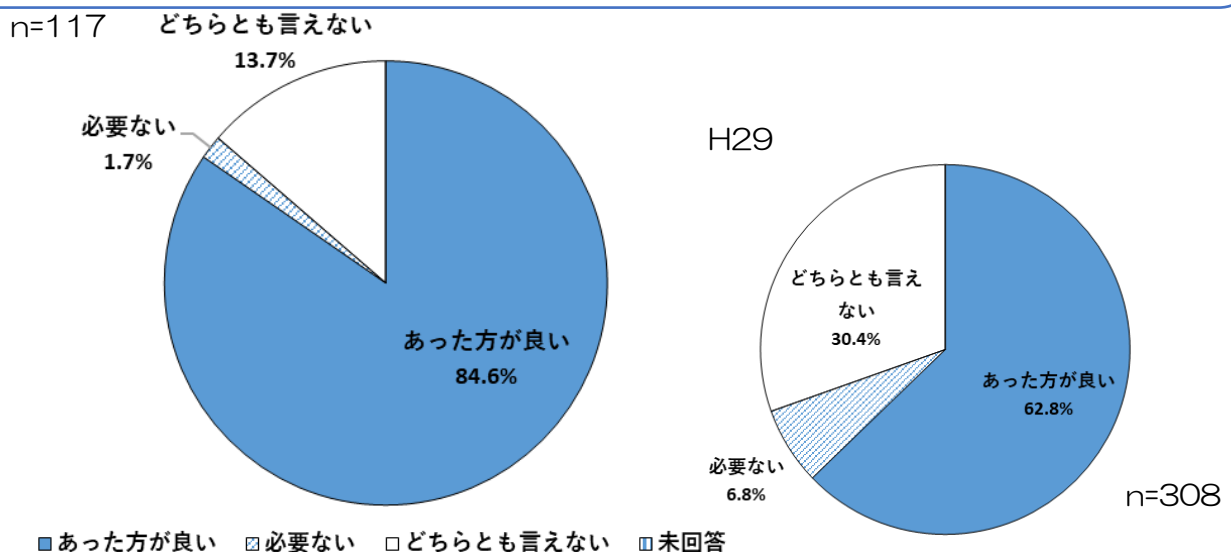


(4) 学校選択制の支持状況

Q 中学校を選択できる機会があることについて，どのようにお考えですか。

・「あった方がよい」が84.6%と最も高く，H29 調査と比較して，21.8 ポイント増加しています。また，中学校教員への調査の同じ質問（P54）と比較して，「あった方がよい」が12.6%高くなっています。

・「機会は必要ない」は1.7%で，H29 調査と比較して，5.1 ポイント減少しています。

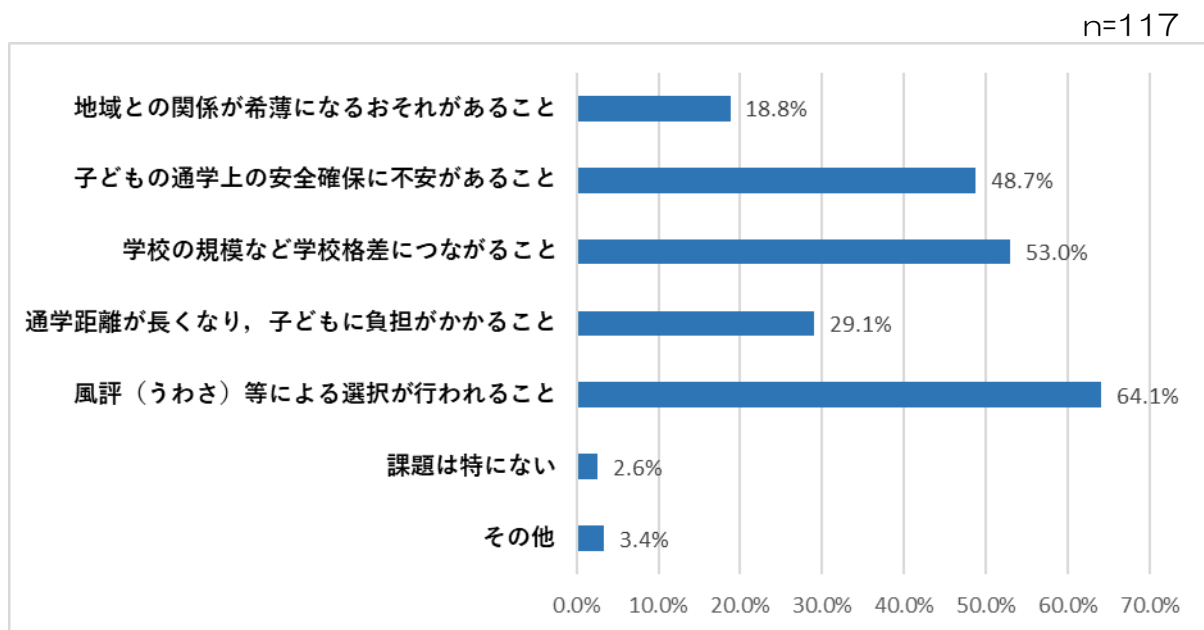


(5) 学校選択制の課題

Q 学校選択制度の課題だと思うことはなんですか。（3 つまで回答可）

・「風評（うわさ）等による選択が行われていること」が 64.1%と最も高く、次いで「学校の規模など学校格差につながること」の 53%で、「子供の通学上の安全確保に不安があること」の 48.7%の順となっています。

・「通学距離が長くなり，子どもに負担がかかること」は，中学校教員への調査の同じ質問（P54）と比較して，24.6%低くなっています。



第 4 章 検証結果のまとめ

検証の視点1

学校選択制は支持されているのか。

● 学校選択制の支持状況

中学校を選択できる機会があることについては、全体的に「あった方がよい」の回答の割合が高かったことから、学校選択制が支持されていることがわかります。

中学校2年生及びその保護者からの支持状況（P32）については、学校選択制利用の有無や、生徒又は保護者によって若干の差はあるものの、全体で85%以上の方に支持されています。また、これから利用対象者となる小学校5年生及びその保護者（P50）からは、90%を超える支持があり、学校選択制への期待がうかがえます。

また、中学校教員（P54）、小学校教員（P56）からの支持状況についても、高い割合となっています。特に、中学校教員の「あった方がよい」の回答が70%を超えており、平成29年調査時と比較して22.9ポイント増加していることから、学校現場でも学校選択制が支持されていることがわかります。

● 実際に学校選択制を利用した生徒及び保護者の満足度

学校選択制を利用した中学校2年生及びその保護者を対象とした「学校選択制の利用者満足度」（P31）においては、生徒・保護者ともに80%以上が「良かった」と回答しており、一部「どちらとも言えない」の回答があるものの、「よくなかった」との回答はありませんでした。

このことから、学校選択制利用者からの満足度及び支持率は高い傾向にあることがわかります。

● 学校選択制利用希望

これから学校選択制利用対象者となる小学校5年生及びその保護者を対象とした「現段階での学校選択制利用希望」（P49）においては、「利用したい（させたい）」の回答が児童・保護者ともに15%程度となっており、例年の学校選択制の利用率（P4≪別表1≫学校選択制の利用者数と利用率参照）と同程度の割合となっています。また、平成29年調査時と比較しても大きな差はなく、学校選択制の利用希望者数が一定水準を保っていることがわかります。

有識者の見解（P89 要約）

- 選択できる機会について、小・中学校の児童生徒・保護者、小・中学校教員のすべての調査対象者で高い値を示し、選択制に対する期待が高く、いずれの値も前回平成29年の調査時より増加している。選択制を利用しなかった指定校在籍生徒の割合も83.2%と高く、友人関係や部活動などに関して自分の意思で中学校を選択できる機会が保障されているという安心感を持つことができたと考えられる。
- 中学校教員は支持する割合の増加が著しく、その理由として「小学校での友人関係を断ち切りたい児童が救われる」「意欲的な生徒が入学してくる」などをあげ、選択制が定着し、受け入れる中学校側にとっても実施上の課題より有効性の認識が深まっていることが窺える。
- 実際に選択制を利用して入学した中学生やその保護者ともに肯定的な評価が8割を超え、否定的な回答がなかったことから、実際の学校生活の中で選択制の有効性を実感し、選択制を利用したことに満足していると言える。
- 学校選択制はすべての調査対象から多くの支持が得られていると言える。

検証結果

有識者の見解のとおり、学校選択制は多くの利用対象者から肯定的な評価を得ているとともに、学校現場での負担が懸念される中で、中学校教員からも高い割合で支持されていることがわかりました。学校選択制を開始してから20年近くが経過し、制度が定着してきているところであり、今後も制度の継続的な周知と運用が求められます。

検証の視点2

児童、保護者の学校教育への関心や理解が高まっているか。

● 学校教育への関心や理解

中学校2年生及びその保護者は、学校選択制による学校教育への関心や理解の高まり（P27）について、「そう思う」と回答した割合は、全体で43.3%となっており、その中でも選択制を利用した方は、55.1%が「そう思う」と回答しています。「そう思う」と回答した理由として、「希望校を決定する過程で、学校教育についての情報を得ようとするきっかけとなり、学校公開や学校説明会の参加等を通じて理解が深まった」との意見がありました。

一方で、選択制を利用しなかった方は、「どちらともいえない」と回答した割合が49.4%と最も高く、「そう思う」の割合が41.7%と、選択制利用の有無によって認識の差が生じていることがわかります。

小学校5年生及びその保護者（P48）については「そう思う」の回答が47.8%と最も高く、理由についても中学校2年生及びその保護者と同様、「選択することができることから、情報を得ようとするため」という理由が多くありました。

中学校教員（P52）、小学校教員（P56）についても「そう思う」の回答が最も高く、「実際に保護者からの問合せや、学校への来校が多い」という理由も見受けられました。

このことから、学校を選択する機会があることによって、それぞれの学校の情報を得ようとするのが、学校教育への関心・理解につながった方が一定数いることがわかりました。

● 選択制利用者及びこれから利用対象者となる方の求める情報

学校を選択する際にもっとあればよかった情報として、全体としては平成29年調査時と大きな差はありませんが、学校選択制を利用した中学校2年生及びその保護者（P23）については、平成29年調査時と比較すると「学校の教育目標・方針」「授業や行事の内容」「特色ある教育活動の内容」等の学校教育に関する情報を求める割合が大幅に増加する結果となりました。このことから、学校選択制を利用し希望校を決定する過程において、学校教育への関心・理解が高まっていることが推測されます。

これから利用対象となる小学校5年生及びその保護者については、平成29年調査時と比べ、「学校の教育目標・方針」の割合（P48）が減少した一方で、「授業や行事の内容」「部活動の状況」「特色ある教育活動の内容」の割合が高くなっており、学校教育への関心が高いことがわかります。

有識者の見解（P89 要約）

- 「選択制により学校や教育に対する関心や理解が高まっているか」の問いに対しては、小・中学校の児童生徒・保護者ともに肯定的な回答が半数に及ばず、選択制が学校や教育に対する関心や理解を高められる機会と必ずしもなっていないことが分かる。
- 一方で、選択制利用者の求める情報として、学校や教育に関する項目が多く選択されていることから、児童生徒や保護者が選択制を検討・利用する際に適切な情報提供があれば、学校や教育に対する関心や理解がより高まることが期待できる。
- 小・中学校教員の肯定的な回答は半数を超え（特に小学校教員は62.4%）、児童生徒・保護者の回答に比べその割合が高いことから送り出す側や受け入れる側の教員が、実際に児童生徒・保護者が選択制を検討・利用している様子を見ている中で、結果として学校や教育への関心や理解を深めている状況があると感じていたと考えられる。

検証結果

学校を選択する機会があることによって、学校や教育に対する関心や理解を高める機会となっている利用者が一定数いる一方で、有識者の見解のとおり、学校選択制が必ずしもその機会になっているとは言えないことがわかりました。

その中でも、学校を選択する際に求める情報として、「学校の教育目標・方針」や「授業や行事」、「特色ある教育活動の内容」が選ばれていることから、学校及び教育への関心を高める機会として、学校選択制が機能していくためにも、教育委員会及び学校が適切な情報発信を適宜行っていく必要があります。

検証の視点3

必要な情報が適宜適切に提供できているか。
風評等による選択がされていないか。

● 学校情報の取得方法（P18）

中学校2年生とその保護者全体では、学校の情報を得るための方法として「保護者説明会・学校公開」との回答が最も多くありました。

一方で、学校選択制利用者については「家族・知人・友人」から情報を得ているという回答が最も多く、風評やうわさを参考にして学校を選択している可能性があることがうかがえます。ただし、平成29年調査時と比較すると、「学校のホームページ」が6.3ポイント増加したほか、選択制利用者においては、学校及び教育委員会が作成し、毎年9月頃に小学校6年生に配布している「学校選択のご案内」により情報を得ているという割合が46.2%と、平成29年調査時から24.2ポイント増加していることから、情報の取得方法の選択肢が広がっていることがわかります。

● 風評による選択が行われているか

学校選択制の課題だと思うことの質問で、「風評（うわさ）等による選択が行われること」と回答した割合は、中学校2年生及びその保護者（P42）と小学校5年生及びその保護者（P50）が同率で30%、中学校教員（P54）が47.6%と、それぞれの選択肢の中で4番目に高い割合となりました。なお、小学校教員（P57）が64.1%と、選択肢の中で1番高い割合となり、教員と保護者の課題認識の相違がみられました。

● 選択制利用対象者が学校を選択した理由（P20）

中学校2年生及びその保護者が中学校を選択した理由として、選択制を利用しなかった生徒については、「指定校だから」が最も高く、そのほか、通学の利便性を重視している傾向がみられます。

一方で、選択制利用者については、「希望する部活動がある」「生徒数・学級数が少ない」「新たな友人関係を作りたい」「制服のデザインが好み」等の理由が、選択制を利用しなかった生徒と比較するとそれぞれ10ポイント以上高くなっています。このことから、選択制を利用した人とそうでない人で、学校を選択する理由が異なっており、求めている情報も異なることが推測されます。

● 選択制利用者及びこれから利用対象者となる方の求める情報

中学校2年生及びその保護者が求める情報（P23）として、選択制の利用有無に関わらず「部活動の状況」が最も高く、小学校5年生及びその保護者

(P48) についても半数以上となり，2番目に高い結果となりました。このことから，学校を選択するうえで部活動が重要視されていることが分かります。教育委員会には，部活動に関する各学校の状況について正確な情報と詳細の案内を提供することが求められます。

有識者の見解（P89 要約）

- 学校を決めるに当たっての情報取得方法について、小・中学校の児童生徒・保護者ともに「家族・知人・友人」との回答が6割を超え、これに比して、公的な情報取得方法の割合は高くなかった。
- 学校を選択する際に求められる情報としては、「部活動の状況」「授業や行事の内容」などが上位を占めている。これらの情報は公的な方法でも十分に取得可能な内容であるが、公的な方法を通して必要な情報が十分に得られていないことが考えられる。
- その中で、令和2年度から小学校で配布されている「学校選択制のご案内」の割合が急増している。今後、配布時に小学校で説明を行うなど、「学校選択制のご案内」の活用方法を工夫し、必要な情報の有効な提供の手段としていくことが考えられる。
- 風評等による選択に対する懸念を払拭するには、情報源が明確な正しい情報を、必要なときに必要なだけ手軽に得られる環境を構築していく必要がある。そのためには、公的機関である教育委員会や学校が、児童生徒や保護者にとって必要な情報が容易に得られるよう、あらゆる機会を通じて情報のリソースについてアナウンスしていくとともに、情報を引き出しやすい手段や方法を工夫・改善していくことが求められる。

検証結果

有識者の見解のとおり、学校選択における情報取得方法では、家族や友人からの情報が6割を占めており、公的な情報源は比較的少なくなっています。

そのような中、「保護者説明会・学校公開」で情報を得ている割合が高いことから、教育委員会としては日程を早期に広く周知すること、学校は「保護者説明会・学校公開」での情報発信をより一層重視することが重要です。また、学校及び教育委員会が発行する「学校選択制のご案内」の利用が増えていることから、案内の中で利用者が必要としている情報や、学校を選択する理由となる情報を充実させるなど、情報発信を改善していくことが必要です。さらに、各学校の情報を得る機会を増やすためにも、学校選択制度についてや、各学校の情報を早期に周知することが求められます。

検証の視点4**特色ある学校づくりの取組に繋がっているのか。****● 特色ある学校への取組（P52）**

中学校教員への調査の中で、学校選択制により、中学校が活性化することに繋がっているかについては、平成29年調査時と変わらず、「どちらとも言えない」の回答が半数以上を占めました。また、「そう思う」が23.2%となり、「部活動の新設があった」や「部活動や委員会が活発になった」という理由が挙げられている一方で、「そう思わない」が20.7%となり、学校を選択できることが学校の活性化につながるかどうかについては、見解が分かれました。

● 中学校としてよかったこと（P53）

学校として良かったと感じることが「あった」の回答は、平成29年調査時に比べ大きく減少しており、「なかった」との回答が増加する結果となりました。「あった」の回答理由としては、「意欲的な生徒が入学する」「生徒たちの交友関係等で成長がみられる」等、生徒に関する内容が理由として挙げられ、「なかった」の回答理由としては、「教員に負担がかかる」や、「学校経営に支障が出る（入学人数の確定への支障等）」という理由が挙げられました。

有識者の見解（P89 要約）

- 「選択制で中学校が活性化したか」に対して、「そう思わない」と答えた教員は、学校が活性化していないのではなく、選択制が学校の活性化に必ずしも繋がっていないと考えたと推察できる。
- 選択制は、あくまでも「子どもの個性を伸長する」ための制度であり、「学校の活性化」「特色ある学校づくり」は選択制の結果として副次的に繋がってくるものであると考える。
- 選択制が制度として組み込まれて20年近くが経過した現在、選択制が日常化し、教員は学校現場で「選択制が学校の活性化に繋がっている」と実感できないため、「そう思わない」と回答したと推察できる。
- しかし、選択制で自校が選択された（されない）理由を考察することで、その学校の経営や教育活動を振り返る指標とすることができると考える。そのため、中学校では、「学校の活性化」「特色ある学校づくり」に繋げていく教員の意識改革が重要であると考えられる。

検証結果

中学校学校選択制は、調布市基本計画及び調布市教育プランにおいて、「特色ある教育活動の推進」を位置付け、「農業体験や環境美化活動など、市内の教育資源や各学校の地域特性を活用した取組を推進します。また、児童が自らの個性にあった中学校を選択する学校選択制を通じて、それぞれの個性や可能性を更に伸ばします。」としており、各学校が特色ある取組を展開し、児童は個性にあった学校を学校選択制を通して選択することを目指しています。

今回の調査結果から、中学校学校選択制が特色のある学校づくりに必ずしもつながっていないことがわかりましたが、有識者の見解のとおり、選択制は元々「子どもの個性を伸ばす」ための制度で、学校の活性化は副次的な結果であると考えられます。

また、令和7年度には市内すべての学校においてコミュニティ・スクールの設置が完了し、地域とともに特色のある学校づくりが進められていくことが想定されます。有識者の見解のとおり、学校選択制の結果も一つの指標として各学校が意識的に取り組むことが求められます。

検証の視点5

学校と地域との連携が希薄になっていないか。

学校選択制を利用し、居住地により定められた指定校以外の学校に通学することで、通学距離・時間が長くなることや、地域と学校が連携する取組が行われている中で、学校及び地域との連携が希薄になることが懸念されています。

● 中学校2年生の生徒及びその保護者と学校のつながり (P34)

選択制を利用していない（指定校に在籍している）生徒及びその保護者に比べ、選択制を利用した生徒（指定校以外の学校に在籍している）及びその保護者のほうが、中学校の活動・行事に参加している割合が高いという結果となりました。このことから、学校選択制の運用が原因で、学校との連携が希薄となるとは言えないことがわかります。また、参加している活動の内容についても、選択制の利用の有無による差はみられませんでした。

● 中学校2年生の生徒及びその保護者と地域のつながり (P38)

居住する地域の活動・行事への参加については、学校活動・行事に比べ、「あまり参加していない」「参加していない」の割合が高い結果となりました。

選択制を利用していない生徒及びその保護者に比べ、選択制を利用した生徒及びその保護者のほうが、居住する地域の活動・行事に参加している割合が高いという結果となり、学校選択制の運用が原因で、地域との連携が希薄になるとは言えないことがわかります。また、参加している活動の内容についても選択制の利用の有無による差はみられませんでした。

● 中学校教員からみた学校及び地域とのつながり (P45)

学校選択制によって学校と地域とのつながりが希薄になることへの影響について、「あまり思わない」「まったく思わない」の合計が63.4%と高く、その理由として「選択制による通学者が比較的少ないため影響がない」ことや、「調布市として地域を広く見れば問題ない」との意見が多くありました。

● 学校選択制の実施による課題としての認識 (P42, P50, P54, P57)

「地域との関係が希薄になるおそれがあること」が課題であると回答している割合は、小学校教員が18.8%と最も高く、その他の対象では、12%程度に留まりました。その理由としては、全体を通して、「近所で同年代との交流がなくなるのではないか」という意見が挙げられました。

有識者の見解（P89 要約）

- 選択制を受け入れている多くの中学校の教員が、選択制で地域との連携が希薄化していないと受け取っている。
- 中学生が地域の活動・行事へ参加している割合は、全般的に少ないが、その中で選択制利用者が指定校在籍者をわずかに上回っている。
- これらのことから、選択制が要因で地域との連携が希薄になっている状況はないと考えられる。

検証結果

後述するコミュニティ・スクールや地域学校協働本部など、学校と地域との連携を図る取組が進められている中で、学区外の学校への入学を認める学校選択制との兼ね合いは懸念されてきたところです。今回の検証では、有識者の見解のとおり、学校選択制が要因となり地域との連携が希薄になっている状況にはないことが考えられる結果となりました。

学校選択制が要因であることは確認できなかったものの、地域活動に参加する方は、平成29年調査時と比較して減少していることから、引き続き数値の推移をみていく必要があると考えます。

検証の視点6

生徒の通学の安全については確保されているのか。

● 中学校2年生の通学状況 (P25)

調布市立学校への通学方法は、選択制利用の有無にかかわらず「徒歩のみ」が大半を占めています。「公共交通機関と徒歩」での通学は、選択制を利用しなかった生徒が4.7%である一方で、選択制を利用した生徒は23.2%と高い割合になっています。

通学にかかる時間については、選択制を利用した生徒のほうが通学時間が長い傾向があり、選択制利用者の中で「31分以上」通学にかかる生徒は17.4%となっています。

● 学校選択制の実施による課題としての認識 (P42, P50, P54, P57)

「子どもの通学上の安全確保に不安があること」を課題と感じている割合は保護者や教員を含め全体的に高く、特に中学校教員は58.5%と選択肢の中で2番目に高い割合になっています。その理由としては、「自転車通学を許可してほしいという要望が保護者からある」や、「学校での子どもの安全管理に負担がある」といった意見がありました。

また、中学校2年生の保護者からは、「近所の子どもと一緒に登下校できないことから、安全に不安がある」、「災害時の対応に不安がある」との回答もありました。

「通学距離が長くなり、子どもに負担がかかること」を課題と感じている割合についても、小学校教員を除き全体的に高く、「居住地から指定校以外の学校までの距離が遠く、負担があるため選択制を断念した」という意見や、「重い荷物を持ちながら、徒歩での通学が負担である」という意見がありました。

このことから、学区外からの通学による安全性への懸念や、子どもへの負担及び学校の安全管理上の負担などが課題として認識されていることがわかりました。

有識者の見解（P89 要約）

○「選択制の課題」の問いに対して、「子どもの通学上の安全確保に不安がある」「通学距離が長くなり、子どもの負担がかかる」を小・中学校の児童生徒・保護者，中学校の教員は上位にあげている。

○通学時間が「31分以上」の割合は，指定校在籍者が3.5%であるのに対し，選択制利用者が17.4%であり，通学時に公共交通機関を利用する割合も，指定校在籍者が2.1%に対し，選択制利用者が23.2%となっていて，「通学距離が長くなり，子どもの負担がかかる」ことが裏付けられる。

○義務教育においては，児童生徒の安全確保が最優先されるべきであり，選択制により生じる生徒の通学路の安全確保に対して，具体的な改善策を検討することが求められる。

検証結果

小・中学校の児童・生徒及びその保護者，中学校の教員は，学区外の学校へ通学し距離が長くなることへの負担や安全確保への不安を抱いていることがわかりました。また，選択制利用者の通学時間の増加や，公共交通機関の利用割合が実際に高くなっていることから，有識者の見解のとおり，通学距離が長くなり，子どもに負担がかかっていることが検証結果からわかりました。

通学が長距離になることへの負担や，安全性の懸念に対する解決策として，自由選択制ではなく，隣接区域選択制やブロック選択制を採用し，制度自体に制限を設けることも考えられます。しかし，部活動を理由とする選択が多く行われていることや，距離によらず交通の利便性により解消される負担や安全性を考慮すると，制度による制限は生徒の可能性を狭めることになると考えられます。そのため，選択制利用者が自主的に通学について考えたうえで学校を選択できるよう，教育委員会として，通学による具体的な懸念事項を提示するなどして，中学校就学前の児童に対して，通学距離に無理がない学校を選択することを促すよう，案内の改善を図る必要があります。

また，自転車通学についての意見が多くありましたが，通学の安全上の理由で禁止しているところです。今後も生徒の安全を第一に考え，対策等を検討していく必要があります。

第 5 章 今後の取組と方向

1 今後の取組と方向について

第4章で示した検証結果のとおり、学校選択制が定着していることが確認できました。また、利用対象者だけでなく教員からの支持も高い結果となり、継続的な制度運用が求められています。

一方、通学が長距離になることの負担や安全確保の不安、適切な情報発信の改善など、制度の課題が挙げられたことから、制度の充実や運用の新たな改善を図りながら、学校選択制を継続して実施していくことが必要です。

また、教育委員会は部活動の地域連携・地域移行やコミュニティ・スクールの導入（学校運営協議会制度）などを進めています。これらの取組は少なからず学校選択制へ影響を及ぼすことが考えられます。制度の推進やそれに伴うニーズの変化を的確にとらえ、情報の提供を続けながら、適切な学校規模の維持に努めていく必要があります。

本章では、今後、学校選択制を継続し、より充実させていくための取組を示し、他制度の動向が学校選択制に与える影響などを検討します。

2 継続する取組

(1) 情報の発信に関する取組

「学校選択制のご案内」冊子の作成及び配布

例年 9 月頃、学校選択制度の周知を目的とし、その制度案内及び各中学校の紹介を掲載した案内を小学校 6 年生に配布しています。

学校選択制のご案内

令和 7 年度入学者対象

令和 6 年 9 月
調布市教育委員会

- 1 学校選択制とは**
調布市立小・中学校に入学する場合、通学区域制により住所地で入学する学区外の学校（指定校）が決められています。学校選択制は学区外の学校（指定校以外）を希望すれば、受入れ予定人数の範囲内で入学することができる制度です。
- 2 学校選択ができる方**
(1) 調布市に在住し、『令和 7 年度に新 1 年生』として市立中学校に入学予定の方
(2) 上記の対象者のうち、提出期限までに学校選択制希望票を提出した方
- 3 学校選択制で選べる学校**
すべての調布市立中学校から 1 校を選択して希望することができます。ただし、学区外の学校（指定校）を希望する方が優先されますので、それぞれの学校の受入れ予定人数を超えた場合は抽選となる場合がありますので御留意ください。
※ 令和 7 年度の各中学校の学校選択制受入れ予定人数については、11 月初旬頃に御家庭に郵送する「就学（入学）通知書／就学（入学）予定連絡票兼学校選択制希望票」に同封の「学校選択制と入学手続きについて」でお知らせします。
- 4 学校選択制希望者が受入れ予定人数を超えた場合**
特定の学校に学区外からの希望が集中して教室数などの施設面で希望者全員の受入れが困難な場合には、公開抽選により入学者を決定します。
(1) 抽選の対象となる方は、学区外からの希望者です。（抽選が実施された場合でも、学区外の学校（指定校）の希望者は全員入学することができます。）
(2) 抽選をする場合は、抽選対象者に日時・会場を通知します。また、調布市のホームページでも抽選となった学校を公表しますので御確認ください。
- 5 学校選択制の手続き**
11 月初旬頃に「就学（入学）通知書／就学（入学）予定連絡票兼学校選択制希望票」を御家庭に郵送いたします。内容をよく御確認いただき、お手続きください。
※ 学校選択制を利用する方、学校選択制を利用せず指定校を希望する方は提出期限（締切日）が異なるので御注意ください。
○学校選択制を利用する方の「学校選択制希望票」の提出期限（締切日）
令和 6 年 11 月 14（木）必着

調布中学校

学生部

生徒数・学級数

学年	学級数	生徒数
1 年	6	185
2 年	5	172
3 年	6	224
合計	21	581

（令和 6 年 8 月 1 日 現在）

【教育目標】
人間尊重の精神を基盤として、徳・知・体のバランスがとれ、社会の発展に貢献できる主体性を持った、心豊かな人間性豊かな生徒を育成します。
・自ら学び思考すること（豊かな学力、知）
・身体を鍛えたくましく生活すること（豊かな心、体）
・社会に貢献しようとする態度を育てること（豊かな心、体）
・個性を伸ばし、自己実現を図ること（豊かな心、体）
・進歩を重んじ、進んで努力すること（豊かな心、体）

（これは本年度の教育目標）

調布市の主な行事

9 月体育祭 10 月秋季運動会（3 年）
10 月音楽祭 11 月学校祭（1 年）

サッカー 陸上競技 野球 男子ソフトテニス
女子ソフトテニス 男子バレーボール 水泳 剣道 柔道 空手道 相撲
新体操 女子バレーボール 文化祭 音楽会 体育祭
和太鼓 日本文化 校庭チャレンジ

生徒会活動
クリーン作戦
校内施設

【調布市立中学校】
調布市立小・中学校に入学する場合は、学区外の学校（指定校）を希望すれば、受入れ予定人数の範囲内で入学することができます。

校内施設
校舎は、校舎内には、このほかにも、図書室や公民館で唯一の視聴覚室などがあり、校内施設の広さや設備に特徴があります。

《各学校の学校紹介（例：調布中学校）》

《学校選択制の制度案内》

アンケート結果からも、学校の情報を得る手段として「学校選択制のご案内」が利用者に浸透し、参考とされていることから、わかりやすい制度案内と学校紹介の作成を引き続き行います。また、平成 29 年実施のアンケート結果に基づき、部活動重視の選択が行われていることから、平成 30 年度（平成 31 年度新入学生対象）から「学校選択制のご案内」の中で「部活動実施状況一覧」を作成しています。今回の検証でも引き続き部活動重視の選択が行われていることが明らかとなったため、その作成を継続します。さらに、令和 9 年度以降の部活動の地域連携・地域移行に向け、各学校の部活動について、わかりやすい案内を行っていくよう努めます。

令和6年度 部活動実施状況一覧

1 令和7年度の状況により部活動の内容変更や、部活動の継続が困難になることがあります。
部活動を継続する場合、ご本人を含めご家族でよく相談し、慎重に学校を選択してください。

2 男女の活動状況については次のとおりです。
・男子のみ、女子のみの部活動は、(男)(女)と表記しています。
・男女別に活動する部活動は(男女)、男女の区別なく活動する部活動は特段の表記なく〇としています。

3 閉鎖予定の部活動は△と表記しています。

学校名	調布市 中学校	時代 中学校	第三 中学校	第四 中学校	第五 中学校	第六 中学校	第七 中学校	第八 中学校
陸上競技部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
野球部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
サッカー部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
バスケボール部	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)
バレーボール部	〇(女)	〇(男)	〇(女)	〇(女)	〇(男女)	〇(女)	〇(女)	〇(男女)
ソフトテニス部	〇(男女)	〇	〇	〇(男女)	〇(女)	〇(女)	〇(男女)	〇(男女)
硬式テニス部	〇(女)	〇(女)	〇	〇	〇	〇(男女)	〇(男女)	〇(男女)
ソフトボール部	〇(女)	〇(女)	〇	〇	〇	〇	〇	〇
卓球部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
バドミントン部	〇	〇(男女)	〇	〇	〇	〇	〇	〇
剣道部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
弓道部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
水泳部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
ラグビー部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
ダンス部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
美術部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
吹奏楽部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
合唱部	〇	〇	〇	〇	△	〇	〇	〇
管楽器部	〇	〇	〇	〇	△	〇	〇	〇
茶道部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
手芸部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
機織・刺繍部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
理科部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
和太鼓部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
日本文化部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
和食部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
英語部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
演劇部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
バズル部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
将棋部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
囲碁部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
鉄道研究部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
パソコン部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
土曜学習部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
音楽部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
文芸部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
競技かるた部	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
囲碁クラブ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
11組クラブ	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

・今後、地域連携や地域移行が随時進められていくことから、わかりやすい情報提供に努めます。

部活動実施状況一覧

そのほか、制服や学校規模によって選択も行われていることから、学校を取り巻く環境や利用者のニーズを考慮し、必要な情報を発信できるよう努めていきます。

市ホームページ等を活用した情報発信

調布市学校安全・安心情報配信システム「すぐる」や市ホームページ、市報を活用し、学校選択制の制度やスケジュール等の周知を引き続き行っていきます。

市ホームページへの掲載

- ・ 通年、学校選択制度の概要を掲載
- ・ 4月頃、各学校の9月までの学校説明会や学校公開等の日程を掲載
- ・ 9月頃、各学校の学校紹介や次年度新入学事務におけるスケジュール等を掲載

● 市報への掲載

- ・4月頃，各学校の9月までの学校説明会や学校公開等の日程を公開
- ・9月頃，小学校6年生向けの案内配布の旨を掲載
- ・11月頃，「就学（入学）予定連絡票兼学校選択制希望票」の発送について掲載
- ・11月頃，「学校選択制希望票」の提出に関する案内を掲載

● すぐーる配信

- ・11月上旬頃，「就学（入学）予定連絡票兼学校選択制希望票」の発送について配信
- ・「学校選択制希望票」の提出締め切り一週間前に，「すぐーる」でその提出締め切り日について配信

(2) 学校間格差に関する取組

適正な受入予定人数の設定及び抽選の検討

受入予定人数の設定については，学校規模維持の観点から，35人（1学級）を基本として設定しています。今回のアンケートでは，特に中学校教員が学校規模の格差に対する課題を感じているという結果となりました。

引き続き，生徒数及び学校施設の受入状況を考慮し，適正な受入予定人数の設定に努めていきます。

また，抽選の実施についても，利用者の希望に沿った決定になるよう努めながらも，適正な学校規模の維持につながるよう配慮し，検討を行っていきます。

3 よりよい学校選択ができるための新たな取組

今回のアンケート結果及び検証の結果を受け、令和7年度（令和8年度新入生対象）から、新たに以下の取組を実施します。

制度の早期周知に関する取組

今回のアンケートの自由意見から、「私立学校の受験や部活動について、小学校5年生よりも早く検討を始めるため、学校選択制をもっと早く知りたかった」という意見が数件ありました。このことを踏まえて、次の2点について新たに取り組んでいきます。

○小学校4年生にも案内の配布を開始

これまで令和2年度（令和3年度新入学）より、学校選択制の早期周知を目的として、毎年9月頃小学校5年生に対して案内を配布してきました。これに加えて、小学校4年生にも同様の案内を配布します。

○「すぐーる」による全学年保護者へのお知らせの開始

毎年9月に市ホームページで、次年度の新入生向けに学校選択制の案内を掲載しています。さらに制度の早期周知を目的として、掲載のお知らせ及び学校選択制実施のお知らせを「すぐーる」を通じて全学年の保護者に配信します。

学校公開の日程を「すぐーる」で配信

中学校 1 年生を対象とした「学校選択制のご案内」を 9 月に配布する前の情報提供として、毎年 4 月に市報及び市ホームページで、9 月までの学校行事の日程及び 9 月・10 月に実施する学校説明会の日程を公開しています。

今回のアンケートでは、学校説明会や学校公開を参考にしている割合が多かったこと、また「9 月の案内で初めて学校説明会の日程を知った」という意見が一部ありました。このことから、4 月に実施している日程案内をより多くの方に知ってもらうため、「すぐーる」にて市ホームページに公開した案内を配信します。

	主な運用スケジュール	市ホームページ	市報	すぐーる
通年		学校選択制の制度概要		
4月		学校説明会や学校公開等の日程		市ホームページへの掲載を案内（小学校6年生の保護者） 【NEW!】
5月				
6月				
7月				
8月				
9月	学校説明会 学校選択制の制度の案内 配布	・各学校の学校紹介や次年度新入学事務におけるスケジュール等の案内配布（小6） ・学校選択制の制度案内配布（小4・5） 【NEW!】		市ホームページへの掲載を案内（全学年の保護者） 【NEW!】
10月				
11月	「就学（入学）予定連絡票兼学校選択制希望票」 発送 「学校選択制希望票」の 提出締め切り	・「学校選択制希望票」の提出締め切りの案内 ・中間公表	「学校選択制希望票」の提出締め切りの案内	・「就学（入学）予定連絡票兼学校選択制希望票」の発送について ・「学校選択制希望票」の提出締め切り日について
12月	抽選	抽選有無公表		
翌年1月				
翌年2月				「就学（入学）予定連絡票」 締め切り日案内
翌年3月				
翌年4月	🌸 中学校へ入学 🌸			

《広報に関する年間スケジュール【案】》

小学校 5 年生・4 年生向け案内の内容変更

新たな取組として先に挙げたとおり、小学校 5 年生向けの案内を小学校 4 年生にも配布することとし、併せて内容の変更も行います。

これまでの案内は学校選択制の制度内容についての記載のみでしたが、アンケート調査の自由意見に、「各学校の特色を知る機会や情報が不足している」という意見があったことから、市ホームページに各学校の案内を掲載することを追加します。

小学校4・5年生のみなさんへ

知っていますか？調布市立中学校の「学校選択制」^{せんたくせい}

〇学校選択制^{せんたくせい}ってなに？

「指定校」以外の調布市立中学校を選んで入学することができる制度のことです。

- ※ 「指定校」とは住所（住んでいるところ）によって決められた学校のことです。選択制を利用せず、調布市立学校へ入学する場合、指定校に入学することになります。
- ※ 学校を選ぶ期間（申込みの時期）は6年生の11月ごろの予定です。その期間以外には、選ぶことができません。
- ※ 学校を選ぶ理由は問いません。（部活動、友達、行事など、何でもOKです。）
- ※ 特別支援学級やはしうち教室への入学は、他のお手続きが必要です。

〇選べる学校は？

調布中学校、神代中学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校、第六中学校、第七中学校、第八中学校の8校のうち1校

- ※ 受験を予定している場合でも、選ぶことができます。
- ※ 決められた期間内であれば変更や取り消しができます。
- ※ 通学は徒歩または公共交通機関（バスや電車）の利用になります。自宅から通える範囲内で選びましょう。

〇全員が選んだ学校に入学できるの？

学校が受け入れられる人数を超えた場合、抽選になることがあります。

中学校学校選択制スケジュール（6年生編）	
11月	学校説明会 「学校案内1冊のほかに、ホームページ、校内放送、パンフレット、ポスター、新聞広告、学校説明会、各校公開講座などに、この中学校に入学したい旨を伝えよう。」
↓	
11月	学校説明会終了後 申込み期間 （希望・申し込みは、必ず希望校まで） 必ず期間内に申し込めよう！ 期限を過ぎたら申込できず残念
↓	
12月	抽選結果発表 （希望校・希望校以外） 抽選結果は、12月中旬に発表
↓	
2月	振り上げ希望校を決定する（2月頃）
↓	
4月	入学式入学

各学校の紹介は調布市のホームページからみることができます！
 学校の行事や部活動など参考にしてくださいね。

QR

みんなが6年生になった年の9月には、各中学校で**学校説明会**^{（資料あり）}を開催します。
 その年の4月と9月に日程をお知らせするので、ぜひ参加してみてください！！

【追加内容】

- ・市ホームページの QR コードを追加
- ・学校説明会についての今後のスケジュールの案内を追加
- ・通学に関する注意喚起を追加

《小学校 5 年生向け案内【案】》

小学校6年生「学校選択制のご案内」内容変更

○通学に関する注意喚起

学校を選択する際には、3年間無理なく、安全に通学できる学校を選ぶことが重要です。今回のアンケートの自由意見にあった通学に関する懸念事項を具体的に挙げ、通学に関して注意すべき事項を9月の学校選択制のご案内の中に掲載し注意喚起していきます。

○選択理由及び必要な情報について学校への共有

学校案内については、各学校が学級数や制服などの基本情報以外に、特色のある教育活動の取組や部活動の詳細な紹介などを自由に記載しています。今回のアンケート調査結果における、学校選択の理由や選択する際に必要とされる情報を各学校と情報共有し、利用者が求める情報に答えられるよう、各学校の魅力を発信する案内の作成に努めます。

○部活動の活動実績や、活動曜日の掲載

○学校の最寄り駅からの通学モデルルートに掲載

○学校独自の教育活動（特徴的な活動内容）の掲載 など

効果的な発信方法の検討

学校生活の様子や、生徒が感じているアピールポイントなど、より実態に即した学校の紹介を行うことで、風評やうわさによる選択の防止につながることを考えられます。各中学校と連携を図り、中学校に実際に通学している生徒から学校の利点等を聴取し、適切な情報の効果的な発信方法を検討していきます。

また、学校選択制度の広い周知を目的とし、各小学校へのポスター掲載などを通じて、利用対象となる保護者や児童が制度について知る機会を増やす取組を続けます。

4 制度を取り巻く環境の変化と今後の方向

教育委員会では、国や東京都の教育振興基本計画や調布市の基本計画との整合を踏まえて策定した「調布市教育プラン」等に基づき、学校や地域との連携・協働により、学校教育に関するさまざまな取組を進めています。ここでは、学校選択制と関連のある制度の動向や、今後の学校選択制に与える影響などを検討していきます。

(1) 部活動の地域連携・地域移行

ア 国、都及び調布市の動向

中学校の部活動は、全国的に少子化が進展し、一部の集団競技では、チームを編成することができず、試合に出場することが困難な状況があります。また、休日の指導・大会への引率など、教員には大きな負担があるという事情もあります。そのような背景から、スポーツ庁・文化庁は、令和4年（2022年）12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。その方針に従い、東京都は都内の公立中学校等の休日における部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を推進する「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定しました。

教育委員会もまた、国及び都の方針を受け、令和6年12月に「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定し、令和9年度以降、可能な限り早期に、全ての休日の部活動において地域連携か地域移行を実施することを目標としています。

部活種別	前期計画期間			後期計画期間			
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
①通常部活動 (休日の活動) ※教員指導	・徐々に減少						
②地域連携 (休日の活動) ※外部指導者指導							
③地域移行 (休日の活動) ※地域クラブ活動	・モデル事業等を踏まえ取組を推進			可能な限り早期に 全ての休日部活動において 地域連携か地域移行を実施 ⇒徐々に地域移行を拡充			

「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」より

また、同計画の後期計画期間（令和9年度～12年度）において、平日の部活動についても取組を進め、令和12年度以降、可能な限り早期に、平日を含む全ての部活動において、地域連携または地域移行の実施を目指しています。（「調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画」より）

イ 学校選択制との関係

検証結果に示されているように、部活動を理由とする学校選択が多く行われていることから、今後、部活動の地域連携・地域移行が進むにつれて、学校の選択理由や制度利用者の数などが変化し、学校選択制に少なからず影響を及ぼすことが考えられます。

そのような中で、学校選択制の運用においては、利用対象者への情報提供に誤りがないよう適切な情報発信を行うとともに、今後の部活動の動向に注目し、利用者の数の変動や学校施設の状況を把握しながら、適切な学校規模の維持に努めます。

(2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

ア 国、都及び調布市の動向

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。（文部科学省HPより抜粋）

法律（地方教育行政法第47条の5）に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会の役割は3つあります。

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ②学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。
- ③職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

これを受け教育委員会では、令和5年4月にモデル校でコミュニティ・スクールを先行導入し、令和7年度までに市立小・中学校全校で導入することを予定しています。

また、コミュニティ・スクールの導入により、次の3つの実現を目指します。

①学校運営への参画

学校・家庭・地域が同じ目標やビジョンを共有し、参加するだけでなく、それぞれが当事者意識をもって子どもたちの教育に携わる参画の気運を高めます。

②組織的・持続的な体制の構築

校長や教員の異動があっても子どもたちに安定した教育の機会を提供できるよう、学校・家庭・地域との組織的・持続的な連携・協働体制を構築します。

③役割分担の確立

学校が教育活動に注力できるよう、学校運営協議会で学校・家庭・地域が担うべき役割や活動を整理します。

イ 学校選択制との関係

検証結果の中でも触れたとおり、学校と地域との連携を図る取組が進展する中で、学区外の学校への入学を認める学校選択制との兼ね合いが懸念されています。

今回の検証結果では、地域の活動・行事や学校での活動・行事において、学校選択制が要因となって地域との連携が希薄になっているという状況は見受けられませんでした。

一方、今後コミュニティ・スクールの導入が完了し、制度の取組が進展する中で、保護者や地域住民が学校の運営に参加し、「地域とともにある学校づくり」を目指す本制度と、自分が学びたいことやその環境がある学校を選択する学校選択制が、相反する制度とならないためにも、

児童とその保護者が選択した学校の運営に積極的に参加することが求められます。

(3) 学級編制標準及び基準

ア 国、都及び調布市の動向

令和3年3月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正されたことに伴い、小学校では令和7年4月までに40人学級から段階的に全学年を35人学級とすることとなり、令和7年度には小学校全学年が35人学級となります。

一方、中学校では東京都の制度である「中1ギャップの予防・解決のための教員加配」を活用して、中学校1年生を35人学級とし、2・3年生については現行基準のとおり1学級を40人で編制しています。

そのような中、政府は教員を取り巻く環境整備の一つとして、中学校の35人学級を令和8年度から3年かけて順次導入する方針を示しました。

イ 学校選択制との関係

35人学級の導入による学級数の増加が予想されることから、学校選択制を実施する際には、学校施設の状況を考慮に入れ、適切な受入予定人数を検討していく必要があります。

調布市中学校学校選択制に関するアンケート調査に関する見解

帝京大学大学院 教授 前島 正明

標記の件について下記の通り、報告いたします。

記

視点 1 学校選択制は支持されているのか。

選択できる機会について「あった方がよい」と答えた割合は、小・中学校の児童生徒・保護者、小・中学校教員のすべての調査対象者で高い値（72.0%～98.7%）を示し、選択制に対する期待が高く、いずれの値も前回平成 29 年の調査時より増加している。実際に選択制を利用した中学生の 98.7%が「あった方はよい」と答えているのに対し、利用しなかった指定校在籍生徒も 83.2%と高く、友人関係や部活動などに関して自分の意思で中学校を選択できる機会が保障されているという安心感を持つことができたと考えられる。

また、中学校教員は 22.9%増の 72.0%と増加が著しく、その理由として「小学校での友人関係を断ち切りたい児童が救われる」「意欲的な生徒が入学してくる」などをあげ、選択制が定着し、受け入れる中学校側にとっても実施上の課題より有効性の認識が深まっていることが窺える。

「選択制を利用して良かったか」の設問に対し、実際に選択制を利用して入学した中学生やその保護者ともに肯定的な評価が 8 割を超え、否定的な回答がなかったことから、実際の学校生活の中で選択制の有効性や恩恵を実感し、選択制を利用したことに満足していると言える。

以上より、学校選択制はすべての調査対象から多くの支持が得られていると言える。

視点 2 児童、保護者の学校教育への関心や理解が高まっているか。

「選択制により学校や教育に対する関心や理解が高まっているか」の問いに対しては、小・中学校の児童生徒・保護者ともに肯定的な回答が半数に及ばず、選択制が学校や教育に対する関心や理解を高められる機会と必ずしもなっていないことが分かる。また、選択制利用者の求める情報として、学校や教育に関する項目が多く選択されていることから、児童生徒や保護者が選択制を検討・利用する際に適切な情報提供があれば、学校や教育に対する関心や理解がより高まることが期待できる。

同じ問いに対して小・中学校教員の肯定的な回答は半数を超え（特に小学校教員は 62.4%）、児童生徒・保護者の回答に比べその割合が高い。送り出す側や受け入れる側の教員が、実際に児童生徒・保護者が選択制を検討・利用している様子を見ている中で、結果として学校や教育への関心や理解を深めている状況があると感じていたと考えられる。

視点 3 必要な情報が適宜適切に提供できているか。

風評等による選択がされていないか。

学校を決めるに当たっての情報取得方法について、小・中学校の児童生徒・保護者ともに「家族・知人・友人」との回答が 6 割を超え、これに比して、公的な情報取得方法である「保護者説明会・学校公開」「学校や市のホームページ」などの割合は高くなかった。

学校を選択する際に求められる情報としては、小・中学校の児童生徒・保護者ともに、「部活動の状況」「授業や行事の内容」「特色ある教育活動の内容」「卒業生の進路状況」がいずれも上位を占めている。これらの情報は公的な方法でも十分に取得が可能な内容であり、公的な方法を通して必要な情報が十分に得られていないことが考えられる。その中で令和 2 年度から小学校で配布されている「学校選択制のご案内」の割合が急増している。今後、配布時に小学校で説明が行うなど「学校選択制のご案内」の活用の方法を工夫し、必要な情報の有効な提供の手段としていくことが考えられる。

選択制度の課題として「風評等による選択が行われること」と回答した小・中学校の児童・保護者はともに 30.0%であるのに対し、小・中学校教員はそれぞれ 64.1%、47.6%となっていて、選択する当事者より客観的な立場の方が風評等による選択を懸念していることが分かる。

風評等による選択に対する懸念を払拭するには、情報源が明確な正しい情報を必要ととき、必要なだけ手軽に得られる環境を構築していく必要がある。そのためには、公的機関である教育委員会や学校が、児童生徒や保護者にとって必要な情報が容易に得られるよう、あらゆる機会を通じて情報のリソースについてアナウンスしていくとともに、情報を引き出しやすい手段や方法を工夫・改善していくことが求められる。

視点 4 特色ある学校づくりの取組に繋がっているのか。

「選択制で中学校が活性化したか」に対して、半数以上の中学校教員が「どちらとも言えない」と答え、残りの「そう思う」「そう思わない」が半々という状況があり、「選択制で良かったと感じることはあるか」についてもほぼ同じような分布になっていることから、同じ傾向の問いに対して同じような考えが根底にあると考える。

「そう思わない」と答えた教員は、学校が活性化していないのではなく、選択制が学校の活性化に必ずしも繋がっていないと考えたと推察でき、「どちらとも言えない」も同様に見ることができる。

選択制は、あくまでも『「子どもの個性を伸長する」ことを目的として』であり、「学校の活性化」「特色ある学校づくり」は選択制の結果として副次的に繋がってくるものであると考える。

選択制が学校のシステムに制度として組み込まれて 20 年近くが経過し、選択制そのものが日常化していることが考えられ、その背景の中で教員は学校現場で「選択制が学校の活性化に繋がっている」と実感できないため、「そう思わない」と回答したと推察できる。

しかし、選択制で自校が選択された（されない）理由について考察することで、その学校の経営や教育活動を振り返る指標とすることができる。中学校では、選択制を制度として受け入れるだけでなく、「なぜ」を問い、「学校の活性化」「特色ある学校づくり」に繋げていく教員の意識改革が重要であると考ええる。

視点 5 学校と地域との連携が希薄になっていないのか。

選択制を受け入れている中学校の教員で「選択制で地域との連携が希薄化すると思う」が 13.4%、「思わない」が 63.4%と答え、多くの教員が選択制で地域との連携が希薄化していないと受け取っている。

また、中学生が地域の活動・行事へ参加している割合は、全般的に少ないが、その中で選択制利用者が指定校在籍者をわずかに上回っている。

これらのことから、選択制が要因で地域との連携が希薄になっている状況はないと考えられる。

視点 6 生徒の通学路の安全については確保されているのか。

「選択制の課題」の問いに対して、「子どもの通学上の安全確保に不安がある」「通学距離が長くなり、子どもの負担がかかる」を小・中学校の児童生徒・保護者、中学校の教員は上位にあげている。

実際に、通学時間は「31 分以上」は指定校在籍者が 3.5%に対し、選択制利用者が 17.4%であり、通学時に公共交通機関利用も指定校在籍者が 2.1%に対し、選択制利用者が 23.2%となっていて、「通学距離が長くなり、子どもの負担がかかる」ことが裏付けられる。

また、中学校の保護者から「近所の子どもと一緒に登下校できないことから、安全に不安がある」「災害時の対応に不安がある」などの回答もある。

義務教育にとって児童生徒の安全確保は最優先されるべきであり、選択制であるために生じる、生徒の通学路の安全確保に対して具体的な改善策を検討することが求められる。

まとめ（総括評価）

- 視点 4 で述べたように、選択制が学校のシステムに制度として組み込まれて 20 年近くが経過し、選択制そのものが児童生徒や保護者、学校現場で確実に定着してきている。

また、視点 1 で述べたように、選択制は今回の調査対象のすべてから多くの支持が得られている。

これらのことから、今後も調布市中学校学校選択制は継続して実施していくべきと考える。

- 選択制実施の適正を図るために、本アンケート調査を定期的 to 実施し、選択制の現状の把握、選択制の存続や改善の必要性について検証を行っていく必要がある。

その際、視点 4 で述べたように、選択制は本来「子どもの個性を伸長する」ことを目的としていることから、「選択制で子どもの個性の伸長が図られているか」という視点で検証することを提案する。

- 選択制は定着している中で、その結果として、受け入れる中学校側で多少の「慣れ」が見受けられる。

視点 4 で述べたように、中学校では、選択制で自校が選択された（されない）理由について考察することで、自校の学校経営や教育活動を振り返る契機とし、「学校の活性化」「特色ある学校づくり」に繋げていく管理職や教員の意識改革をしていくことが重要である。

また、視点 4 についても「（選択制が）特色ある学校づくりの取組に繋がっているのか」ではなく、「（選択制を）特色ある学校づくりの取組に繋げているのか」という主体的な視点で検証していく必要がある。

- 視点 3 で述べたように、児童生徒や保護者が風評等によることなく、正しい情報に基づいて学校を選択できるよう、教育委員会や学校が、児童生徒や保護者にとって必要な情報が容易に得られるよう、あらゆる機会を通じて情報のリソースについてアナウンスするとともに、情報を引き出しやすい手段や方法をさらに工夫・改善していくことが喫緊の課題と言える。

- 視点 6 では通学路の安全確保の具体的な改善策の検討について述べたが、本アンケートの回答の中で選択制についての課題や改善についての指摘や提案があった。教育委員会や学校はこれらを真摯に受け止め、内容を十分に精査した上で、選択制の改善や説明責任に取り組んでいくことが求められる。

以上

○調布市立中学校の学校選択に関する要綱

平成 18 年 7 月 3 日教育委員会要綱第 19 号

改正 平成 24 年 3 月 30 日教委要綱第 9 号

調布市立中学校の学校選択に関する要綱

第 1 趣旨

この要綱は、調布市立学校通学区域に関する規則（平成 10 年調布市教育委員会規則第 3 号）第 4 条に規定する学校選択制による学校の指定について必要な事項を定めるものとする。

第 2 学校選択の対象者

調布市立中学校（以下「中学校」という。）の第 1 学年に入学する者（以下「就学予定者」という。）の保護者（以下「保護者」という。）は、この要綱の定めるところにより就学を指定された通学区域以外の中学校を選択すること（以下「学校選択」という。）ができるものとする。

第 3 学校選択制希望票

学校選択は、調布市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が別に定める学校選択制希望票を別に定める期日までに保護者が調布市教育委員会（以下「教育委員会」という。）へ提出することにより行うものとする。

2 保護者は、提出した学校選択制希望票を、教育長が別に定める期間内に 1 回を限度として変更し、又は取り下げることができる。

第 4 学校選択の範囲

保護者は、第 5 の規定により受入れが可能であるとの決定がなされた中学校から学校選択できるものとする。

第 5 受入可能数

各中学校の施設状況等を勘案するとともに、必要に応じて当該中学校長と協議のうえ、中学校ごとの学校選択による生徒の受入れの可否を判断し、受入れが可能な中学校についてはその生徒の人数（以下「受入可能数」という。）を決定し、公表するものとする。

第 6 学校の公開

保護者の学校選択に資するため、一定期間、各中学校の公開を実施するものとする。

第7 学校の指定

教育委員会は、学校選択した者の数（以下「選択者数」という。）が受入可能数以下の中学校を学校選択した就学予定者については、当該学校選択した中学校（以下「選択校」という。）を就学予定者の就学すべき中学校として指定する。

2 教育委員会は、選択者数が受入可能数を超えた中学校を学校選択した就学予定者については、原則として抽せんを行い、当選した者（以下「当選者」という。）については選択校を、落選した者については第8第3項の規定により選択した中学校を就学すべき中学校として指定する。

3 教育委員会は、第8第2項の規定により補欠として登録した者が同項の期日までに補欠の登録を辞退しなかった場合は、就学予定者の住所が属する通学区域内の中学校（以下「通学区域校」という。）を就学すべき中学校として指定する。

第8 抽せん

第7第2項の抽せん（以下「抽せん」という。）は公開で行い、対象者全員を抽せんの結果に基づいて順位付けし、上位の者から受入可能数に達するまでの者をもって当選者とする。

2 抽せんの結果、落選した者については、教育長が別に定める期日まで上位のものから補欠として登録し、入学辞退者数に応じて繰り上げて当選者とする。

3 前項の規定により補欠として登録された者の保護者は、補欠の登録を辞退することにより、通学区域校又は選択者数が受入可能数を超えていない中学校を選択することができるものとする。

4 抽せんを行う場合は、あらかじめ中学校ごとの抽せんの対象者数を公表するものとする。

5 抽せんを行う場合は、抽せんの対象となる保護者にその旨を通知するものとする。

第9 委任

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

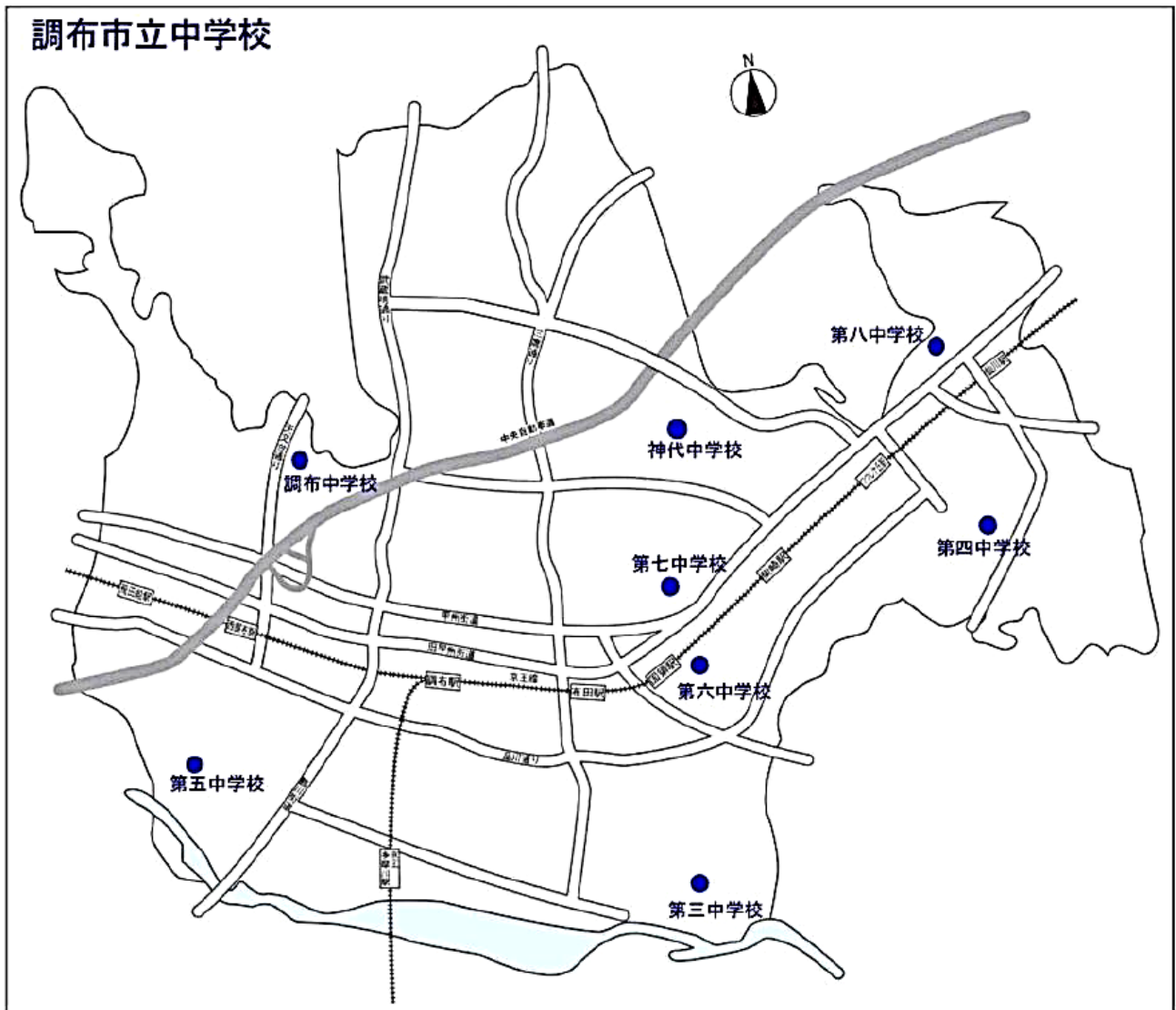
この要綱は、平成 18 年 7 月 4 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 30 日教委要綱第 9 号）

1 この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 この要綱の規定による改正後の調布市立中学校の学校選択に関する要綱の規定にかかわらず、平成 25 年度における就学予定者のうち平成 24 年度において第 2 学年に兄姉が選択校に在学するものは、平成 24 年度に限り、抽せんを行わずに他の者に優先して選択校を就学すべき中学校として指定することができる。

参考 調布市立中学校通学区域



調布中学校	
所在地：富士見町4-17-1	
町名	
飛田給	1丁目全域
上石原	1丁目全域
富士見町	全域
下石原	1丁目全域
小島町	1丁目全域、2丁目41～56、60
布田	1丁目全域、4丁目全域
野水	全域
西町	全域
調布ヶ丘	1丁目全域、3丁目1～4、41～44
	4丁目全域
深大寺元町	1丁目全域、4丁目全域

神代中学校	
所在地：佐須町5-26-1	
町名	
佐須町	1丁目15～40、2丁目30～41
	5丁目全域
柴崎	1丁目48～67、2丁目全域
菊野台	1丁目36の1～3、37、38の1
	39（国税局菊野台寮1、2）40、41、45、46
西つつじヶ丘	1丁目6～21、40～58
	2丁目4、28～30
深大寺元町	2丁目1～3、5～41
	3丁目全域、5丁目全域
深大寺北町	全域
深大寺東町	全域
深大寺南町	全域

第三中学校	
所在地：染地3-2-7	
町名	
布田	3丁目全域、5丁目全域、6丁目全域
国領町	4丁目全域（8の1を除く。）
	5～7丁目全域
染地	全域
多摩川	6丁目全域、7丁目全域

第四中学校	
所在地：若葉町3-15-1	
町名	
東つつじヶ丘	2丁目全域、3丁目全域
西つつじヶ丘	4丁目1～16、22～52
入間町	全域
若葉町	全域

第五中学校	
所在地：上石原3-27-1	
町名	
飛田給	2丁目全域、3丁目全域
上石原	2丁目全域、3丁目全域
下石原	2丁目全域、3丁目全域
小島町	2丁目1～40、57～59、3丁目全域
多摩川	1～5丁目全域

第六中学校	
所在地：国領町3-8-23	
町名	
国領町	2丁目4～6、11、12、16、17、19～27、3丁目全域
	4丁目8の1、8丁目全域
菊野台	1丁目1～31、2丁目全域、3丁目全域
西つつじヶ丘	3丁目1～12、4丁目17～21

第七中学校	
所在地：八雲台2-16-1	
町名	
布田	2丁目全域
国領町	1丁目全域
	2丁目1～3、7～10、13～15、18
佐須町	1丁目1～14、2丁目1～29
	3丁目全域、4丁目全域
柴崎	1丁目1～47
菊野台	1丁目47～56
調布ヶ丘	2丁目全域、3丁目5～40、45～74
深大寺元町	2丁目の4
八雲台	全域

第八中学校	
所在地：仙川2-15-2	
町名	
菊野台	1丁目32～35、36（36の1～3を除く）
	38（38の1を除く）、42～44
東つつじヶ丘	1丁目全域
西つつじヶ丘	1丁目1～5、22～39
	2丁目1～3、5～27、3丁目13～38
仙川町	全域
緑ヶ丘	全域

※「調布市立学校通学区域等に関する規則」による

1 中学校2年生 生徒・保護者からの主な御意見

Q10 Q9（学校選択制により、学校や教育に対する関心や理解が高まっていると感じますか。）の選択について理由があればお聞かせください。

【関心や理解が高まっている】

選べると言う事で、他と比べるようになるため、情報を得ようと関心を持つようになると思います
より良い学校に通わせたいと思っており、積極的に方針や特色、取り組み実績等を確認するようになる為。
選択肢があることにより、比較検討をすると思うから。
選べる自由があれば特化していることなどの学校毎の独自の良さを知り、本人に合った、本人が過ごしやすい学校を選ぶことができるから
子どもに合う学校を選択しようと意識できる。

【関心や理解が高まっていない】

私立にするか、公立にするかの方が話題としてあがる
学校選択制の有無に関わらず、学校や教育に関する関心は高いため
選択制があるのは知っているが、指定校以外の情報が全く得られないので高まっているとは感じない。
学区近隣の中学しか案内がこないため比較できなかった。受験などがある場合は、公立学校の説明会が間に合わない。

Q15 Q14（中学校を選択できる機会があることについて、どのようにお考えですか。）の選択について理由があればお聞かせください。（子ども）

【選択できる機会はあった方がよい】

自分が通う学校なので、選択出来ることで、より自分にあった学校に行けるため。
部活とかやりたいこともあると思うから
興味のある部活動が地域の指定校には無かったので
小学校の友達と離れたい子にとって良いから
友達関係に悩む子供もいるから
小学校の人間関係等でトラブルがあった場合に選択が可能なのは良いと思う。
仲のいい人と同じ学校に行けたりするから
私は行きたい学校に進学したわけではないけど、楽しい学校生活を送れているので自分が行きたいと思う中学校に行けるのがベターだと思います。
友達と同じ学校を選択できるから
小学校での人間関係をリセットできるチャンスの一つだから
自分に合った学校が選べるから。
自分に合った教育や部活を選べるから

【選択できる機会は必要ない】

近い方がいい

Q24 Q23（中学校を選択できる機会があることについて、どのようにお考えですか。）の選択について理由があればお聞かせください。（保護者）

【選択できる機会はあった方がよい】

小学校の時に合わなかった友達がいたり、学校に行きづらくなってしまった子等に新天地での新たなスタートが出来る機会があるのはとても良いと思うから。
学校の規模(1学年の人数など)や、その子に合う合わないがあると思うし、やりたい部活があるかは、充実した3年間を過ごす上で必要なのかな…と思うので。
様々な理由でどうしても指定学校に行くのが辛い状況が誰にでも起こりうるから、選択肢はあるに越した事はない。
子供の考えを尊重すると共に自己の形成を促せるから。選択した後の自分への責任や納得した上での選択であれば通学にも責任が伴うことを理解できるだろうから
選択肢が多いほうが子供も視野が広がる
部活動や学校の規模など、子供にあう教育を選択できることは重要だと思うから。
子供の個性を考え、将来を見据えた動きができたため
選択制により親も子も進学についての意識が高まると思います。また、自分で選んだ学校となると責任感が増すような気がします。
決まった学校になると、不登校のお子さんの選択が狭まる。学校全てに同じ部活がある訳ではないので、中学の部活を楽しみにしている子どもの活動範囲を狭めたくない。
個々に合った学校スタイルがあり、3年間大切な時間を有意義に過ごすためにも無理なく通えることが必須であると思う。
やりたいことなどがある場合は、選択制で選べることで本人の中学生生活のモチベーションにつながると思う
もし指定校だったら今のように楽しく中学に通えてなかったかもしれないと思うと、選択できて本当によかったと思います

【選択できる機会はない】

選べることで偏りが生じるのではないと思うから 人気校、不人気校が生まれるから。いろんな人いろんな考え方の人が出て、お互いに理解をする努力をしながら成長させたいから。
--

Q26 Q25（学校選択制度の課題だと思うことはなんですか。（3つまで回答可））の選択について理由があればお聞かせください。

【地域との関係が希薄になるおそれがあること】

家の近所で友人を作りにくい 近所の同学年の方との交流は全くなく、地域にはこれから住んでいくので、災害時や防犯など、近所の同学年の方たちとの関わりも大切だと思うから。 地震などの災害時の安全確保などが課題なのでは、と思うから。

【子どもの通学上の安全確保に不安があること】

近所の友達と一緒に登下校出来ないから 選択制を考えないわけではなかったが、電車が通っていない地域でバスが徒歩通学を考えた時に、朝早く起きなければならない、金額の負担、歩ける距離ではないなど現実的ではなかった。それが断念した理由でもある。 安心安全メールで子どもの通学圏内での痴漢や不審者情報があるとどう指導すればいいのか判断が難しい。登校中の場合はルートから外れて交番へ行かせた方がいいのか、自宅に帰宅させて自宅から警察や学校へ連絡をした方がいいのか？最適解が判らない。現に今年は学区内の登校中の生徒が痴漢にあった。安心安全メールで読んだので、我が家でも話し合ったが難しさを感じた。 学区から離れるとどうしても公共交通機関の利用が増える上、部活に参加すると帰宅時間が遅くなるので心配。
--

【学校の規模など学校格差につながる】

いい部活のある学校に人が集中する可能性がある 小規模の学校に、目が行き届くという理由で授業や生活面でも少し手のかかる子が集中してきて、先生の負担がおおきくなっているところがある 人気のあるところに生徒が集まりやすい。 学校によって良くも悪くも総合的な偏りが懸念される可能性があるため。
--

【通学距離が長くなり、子どもに負担がかかること】

公共の交通機関で通にくい中学校が多く、自転車通学の範囲が広がると選択肢も増えるとおもいます。 選択できることで、通学時間など多少無理をするおそれがある 遠方になる可能性があるのも、行って馴染めなかった時に、遠いとさらに行きたくなくなる。 学区外ということで徒歩通学で40分も重い荷物を背負いながら通学しています。自転車通学の許可が出れば良いと思います。
--

【風評（うわさ）等による選択が行われること】

ネットなどによるごく一部の風評が大袈裟になり、学校のイメージに繋がっている現実がある。 中学校の色々な評判が保護者内にあることでそれに影響される人もいると思うから。 小規模な学校だと「あの学校は配慮を受けやすい」という噂が保護者の間で広がっている。実際は根拠のない噂でしかなく、配慮が特別に受けやすいということもないと思われるが、一度広まった噂は未だに広まり続けているようです。
--

Q27 学校選択制について、ご意見がありましたら自由にお書きください。

もっと指定校以外の学校の情報が入る機会が増えれば、本当に行きたい学校を見つけやすくなると思う。 やりたい部活があったり、新しい環境を求めた時に、受験という選択肢ではなく、公立で行きたい学校を選べるのが良い。ただ、抽選で外れた時の絶望感がすごい… 自転車通学を許可してもらえれば、通学範囲が広がり選択肢が増えるのでは。 選択制を最終的に利用しませんでした。近隣の別の中学校も見学したり、子どもが中学生生活を考える大変い機会となりました。結局は子ども本人の希望で学区指定の中学校にいきました。これからも継続していただきたいです。 校長が変われば学校が変わる公立は異動があるから、何を持って選択すべきか難しい 自分の子供達は地域の学校に通っておりますが、選択できるのは良い事と思います。子供の意思だけでなく、受験に失敗して公立に行かざるを得ない子や、家庭の事情で地域の中学に行かせたくない親もいたもので、そのような方には救いになっているのです。自由度が高い故に手続きやシステム運営も大変なご苦労かと思ひます。これからも選択制度が続くよう、頑張ってください。 反対。結局親の意見や考えで決まるため格差が生まれていると思う。将来的にも考えて義務教育の間は選択制は必要ないと思う。 学校選択制がある事で多様なニーズに応えることができると思うので、選択できるのは良いと思う。ただ選ばれやすい学校や選ばれにくい学校が出てしまうのは課題なのかも知れない。 もし学校選択制になれば徒歩での通学時間に依りて、自転車通学の許可も市内全校取り入れて欲しい。 通学時間、交通費を考えると指定校以外を検討する人は少ないのでは。自転車通学の許可範囲を緩和すれば、他校も検討できる人が増えると思う。 私立が合わず、途中から公立に行きたくなる子供もいると思うので、途中からでも選択できる余地を残して欲しい 学校選択制は、可能性を拡げられるのでよいシステムだと思いますが、やはり制限をある程度もたなければ成り立たないとも感じます。
--

2 小学校5年生 児童・保護者からの主な御意見

Q7 Q6（学校選択制により、学校や教育に対する関心や理解が高まっていると感じますか。）の選択について理由があればお聞かせください。

【関心や理解が高まっている】

選択肢があることで、学校について調べようとする機会が増えたから。
昔は嫌でもしかたなく指定校に通っていたので、選択できるようになればその分情報集めなどに保護者が積極的になるから。
公立中学でも学校によって、どのような特色、違いがあるのか関心を持つようになりました。
公立中学について話す機会が多く、関心が高まっていると感じます

【関心や理解は高まっていない】

中学の情報が入ってこないため
公開されている行事等があまりなく、説明会も6年生の終わりにしか聞けないため、様々な学校を子供自身がみる機会がない。
学校選択制が要因で、関心や理解が高まるほどの情報は無い。
内情が公開されていないから近くでいいとなる

Q11 Q10（中学校を選択できる機会があることについて、どのようにお考えですか。）の選択について理由があればお聞かせください。

【選択できる機会はあった方がよい】

自分のやりたい部活の有無での選択や、交友関係の変化が欲しい方もいると思うから。
選択の機会はあった方がいいと思うが、3年間の通学を考えると居住地以外の学校は余程の理由がないと踏み切れない
友人関係など、環境を変えたい場合に救われる
自分で調べ、選ぶという事が可能になれば、子ども自身が自分の行きたい学校に興味を持ち、自主性を持って行動する経験を積むことができるから。
生徒数が多すぎたり、少なすぎたり、通学しやすいなど子供にとってのし易いは、それぞれ違うから。
中学生の子どもにとって、入りたい部活動がある学校を選択できる意味は大きいです。学校生活へのモチベーションも上がると思います。
各校に特色、個性があるので、そのカラーにあった学校に通わせたいと思います。
たくさんの選択肢から選び取る経験があったほうが良いと思うから。
中学校同士が魅力を高めようと努力するから。
進学のために自分の学力や環境について見直しできる。自分で進路について選択できるのは良いことだと思う
公立は多種多様に恵まれているので、そこで更に子ども本人が学校を選ぶ機会を与えることは、年齢的にも自分の将来を考え始めるちょうど良い機会だと思う。将来を漠然とでも考えないと自分にどんな教育が必要か、その教育を与えてくれる学校はどこなのか選べないと思うから。

【選択できる機会は必要ない】

なし

Q13 Q12（学校選択制度の課題だと思うことはなんですか。（3つまで回答可））の選択について理由があればお聞かせください。

【地域との関係が希薄になるおそれがあること】

家の近くに友達を作りにくくなりそう。
子どもにとっては地元となる繋がりが薄くなるのではないかとはいいますが、子ども自身が行きたいと思う学校に通えることの方が重要ではないかと考えます。

【子どもの通学上の安全確保に不安があること】

子どもの交通事故が多いから。
やはり部活を始めると下校時間が遅くなるので特に冬は暗い中、長い距離を歩いて帰ってくるのが不安です。
人通りが少なかったり、暗い道が心配
遠い学校への通学は、部活動帰りなど遅い時間に帰宅するのは親としては不安（特に娘の場合）

【学校の規模など学校格差につながること】

コンスタントに一定数の生徒が集まらなると、クラス数が学年毎に違ったりして教育活動に支障をきたす懸念がある。
人気のある学校に生徒が集中してしまうと、1クラスあたりの生徒数も多くなり、授業などで個人的にわからない部分を先生に聞くことがしにくいなどといった「やりづらさ」が出る可能性もあると思います。
希望が偏った時の、先生方、生徒のモチベーションが下がるのも心配

【通学距離が長くなり、子どもに負担がかかること】

重い荷物を持つての通学時、公共交通機関のみの使用制限の学校が多いが、自転車通学も検討してほしい。より選択しやすくなるので。
近い方が、負担は少ない。

指定校以外で考えてる学校はあるが、朝のラッシュ時に電車に乗って通うのは難しいのではないかと
思っている。マイクロバスの活用などもっと行きやすくなる環境を整えて欲しい

【風評（うわさ）等による選択が行われること】

私立の学校と違いあまり情報がなく判断しづらいから。

現に、確かな情報というより噂しか知らないので、他地域の中学校は更に未知だから。

「あの学校は、～らしいよ。」という話をたまにするが、それが正しい情報なのかは分からないが、判断材料の一つにはなってしまう気がする。

「○○中は内申が厳しい」「○○中は変な先生がいる」など、実際に耳にしている。噂され敬遠された中学に上の子が通ったが、全くそんなことは無いと感じている。

風評等は、学校公開やオープンキャンパス等で解消していこうとする努力が大切かと思います。

選択肢が増えるということは、それだけ、正しく新しい学校側からの情報が常に必要になってくると思う。

Q27 学校選択制について、ご意見がありましたら自由にお書きください。

[illegible]

学校別の特徴がある方が選択しやすいですが、公立学校として、どの学校へ行っても平均的な学力が身につくようにしてもらいたい。また、先生たちの負担を軽くするように、工夫していただきたいです。

推薦校以外の情報も欲しい
説明会の日程は被らないように設定してほしい

[illegible]

正直、良いのか悪いのか分かりません。そもそも公立ならば、差が出るのもまたおかしい話だとも思うので。

特色差があまりわからない。

まい保、と成績
いてなほ！で実
てゐるが動
しな色あす折活
をに、でう選の
認表状のそくれ
確實見るもかれ
で。す私つれで
み、す断、せそ
てくま判はたす
でない、れでま
い、はてで出け
でてくがだ無し
れ思ひ話か
まれいなかその
校、そなとそ
学れいえく、活
そだ見行が部と
れ等めかにす
れ備、た色学で
れ設に特中料関
そ、の材達も
それ校、こ断交
か、最学と判はめ
の、の、このト
る、人てこどつ
籍、とど、とイ
か、在も、てひ
か、は、は土も
が、無の、同れ
間、有、そ、そ
時、の、いた、達
の、活、で、す
い、部、で、じ
ら、ない、感、に
う、う、して、達
れ、よ、欲、み、友
ど、だ、に、て、お
に、つ、め、が、と
学、あ、早、は、人
通、に、は、話、本
で、記、れ、お、に
子、上、あ、と、時
親、に、が、方、の
他、の、の、生、に
在、も、若、年、る
現、する、護、六、な、る、等

学校を選ばず説明会の開催や見学する機会が少ないように思います。なので今後は6年生だけでなく下の学年もそういった選択する情報を得られる機会を増やして頂きたいです。

[illegible]

子どもが安心して学校生活を送ることができるように、見直ししたり、足したり引いたりしながら、個性豊かな子どもに成長できるように努めます。

つをま居安
か境。ら
な環すか
れのでた点
入係たし観
に關かりど
輪人かみの
の友たあな
達にが故
友機り配事
くをあ心通
な学に交
ん常學して
なす。非通し
です。の時親
でうと候め
校よた天た
學るた悪た
小いっにつ
たれが特にあ
し送肢、に
すが折めた
まが活選た
す。生活た置
に學生外位
進校以てす
に學校中驗
の品受圖や
おのし學園
さのし學通
外樂車上
定に、軌線
指定て、路
當常てはス
地非つは路
益地非つは
坐住てと校
奉仕と校バ
居しに學は
でても中の
で一どの學
長制機子定
長の心の指
にこの心地
主。ろえ住
全。ち居定
女かご變居
兄とし、地
に兄たした

思っていた。学校の特色や違いを知らない機会がなくて、よっぽど近くに思っています。公開されている情報も少ないのでは
ないか。学校の特長、校区分はわからない。学校に通う人も近所には少ないので、友達と一緒に通えないリスク
はないのかもしれない。

は入校選考で、お下りの方からととても良いと考えています。そのためは、学校を見学したり、様子を見たりする機会を設けて下さると思います。学園祭等。

選取の場、選取する側、十分な情報提供をお願いしたい。各校の方針、部活の特徴を学校側から情報発信した各、各校の校長、教頭間で討論会を開く、配信する。大学のようなオープンキャンパスを開くなど選取する側の判断材料を積極的に開示して欲しいと思います。

答 各学校のホームページに、どの学校も情報の提示が充実していて雰囲気を知るのが助かっていて、
 入学の準備がしやすい学校に決まっています。また、入学の準備がしやすい学校に決まっています。また、入学の準備がしやすい学校に決まっています。

初めから選考で入校するのではなく、入学後に選考が行われるようにしてほしい。また、入学後に選考が行われるようにしてほしい。また、入学後に選考が行われるようにしてほしい。また、入学後に選考が行われるようにしてほしい。また、入学後に選考が行われるようにほしい。

て、みも
いが、
聞する
をで
話定
の予
が学
か進
方に
た学
中つ
使の
際区
実学
で、定
指し、
のり話
たと
たに
にう
か望
な希
いの
人き
人本
つは
使ち
りの変
周と区
もな学
ては
合合
あり
かメイ
制テた
抑とし
選ト更
校ツ変
字りて
はメッ
の時。あ
のすが
子で由
のい理
上し

自由に選べるが、各学校の情報が少ない。子どもたちに通える範囲の中、学校の紹介の時間をとって授けてほしい。(授業内で紹介や、学校見学など)また、保護者に調布市中学校の見学可能なイベントをやっ授業参観の日程を年間スケジュールとしてお知らせしてほ

中学受験をしなくても、学区以外の学校へ進学する選択肢があるというのは、いろんな事情がある家庭には救いになると思う。

今現在も、部活動(ラグビー)で指定校とそれ以外の学校で迷っています。小学校6年生になってからでは遅くても得るやうな情報を見学し、この説明会(4年生)に来たのがいいかなと思います。良い制度なのに保護者同士の話の中でしか情が通らないの残念です。迷っているからこそ、早く深く知りたいので、指定校以外の学校の情報を教えてください。

学校選択制は、通学時間が長くなり、部活などで遅くなるのも心配です。

メリットやデメリットの両方を正しく知りたいので、実際に学校選択制を利用された方の理由や、ご意見をお聞かせください。

子どもが自分の個性にあった学校で学ぶことができるようになってとても良いと思います。親子共々、意欲的に学校に参加したい気持ちが高まるのではないかと感じました。

3 中学校教職員からの主な御意見

Q4 Q3（学校選択制を実施することにより、児童・保護者の学校や教育に対する関心や理解が高まっていると感じますか。）の選択について理由があればお聞かせください。

【関心や理解が高まっている】

選択制があることで、普段目を向けなかった部活動や各校の特色に関心を持ち、深く知ろうとするため。
学校見学の来校が多い。また自分の子供が選択するときにも、多くの保護者が関心をもっていた。
学区域の中学校だけでなく、市内の学校の特色等について積極的に理解しようとする保護者が増えたと思う。
学校の規模によって学校の特色が違いため、生徒の特性に応じた学校を選択できることは教育に対する安心感や関心につながっていると思います。

【関心や理解が高まってない】

本当に興味や長所などを感じてその学校を選んでいるのかは疑問である
学校の良さより、子どもの小学校時代のトラブルや部活やりたいからと言った理由が多いと思います。

Q6 Q5（学校選択制を実施したことにより、中学校が選択できるようになることで、中学校が活性化したと思いますか。）の選択について理由があればお聞かせください。

【活性化したと思う】

新入学保護者に向けた説明の時期が早くから（2学期中）できていることで、中1ギャップを埋める機会づくりになっている
〇〇中は人数が少なかったが、特別支援のフォローがあることで、人数も増え、区域外の生徒が安心して過ごしていると実際に通った保護者から聞いたため。また、部活動での選択もでき、モチベーションをあげることができた生徒がいたため。
部活動や委員会活動が活発になった
文化部の新規創設

【活性化したと思わない】

学校選択制の影響で、学校が変化しているとは思えない。
教員の負担が増える。
学校を活性化させるよりは支援的な理由で選択するケースが多い気がするから（〇〇市での経験から）

Q8 Q7（学校選択制を実施したことにより、学校として良かったと感じることはありましたか。）の選択について理由があればお聞かせください。

【あった】

部活動での選択もでき、モチベーションをあげることができた生徒がいたため。
新しい環境で頑張ろうとする子もいる
様々な小学校から生徒が入学することで、聞き取り等は大変ですが、生徒たちの交友関係等で成長がみられると思います。
選択されたということは、その学校に魅力がある意味でもあり、学校として良かったと感じています。

【なかった】

教員の負担が増える。
入学者数が定まらず、学校経営や異動に支障が出ていると感じる。

Q10 Q9（学校選択制を実施したことによって、学校と地域とのつながり・連携が希薄化していると思いますか。）の選択について理由があればお聞かせください。

【希薄化していると思う・まあまあ思う】

同窓会や地域行事への参加が減ってきている
登下校の面での心配はあり、学区外の場合は居住地との地域とのつながりは難しい面がある。

【希薄化しているとあまり思わない・まったく思わない】

人数的には決して多くないため。
元からそんなに繋がりを感しない
本校は学区域の生徒の母体数が大きいので選択制で通っている生徒は一部であり、基本的な地域のつながりは残っていると思う。
そもそも地域を狭く考えすぎている。調布市という地域の活性化、調布市の子どもたちのメリットというように、広く考えれば全く問題ない。
コミュニティスクールに関する取り組みが進んでいたり、生徒会主催の取り組みがあったりするから。

Q12 Q11（中学校を選択できる機会があることについて、どのようにお考えですか。）の選択について理由があればお聞かせください。

【選択できる機会はあった方がよい】

友人関係、施設、本人のやりたいことなど希望が少しでも叶う場合があるから。
少子化が進む中で一人ひとりにあった学校選びをして丁寧に子どもを見守っていく必要があると思うから
意欲的な生徒が入学してくる。
不登校など有効な対策となると可能性もあるから

【選択できる機会は必要ない】

今までいらなかった仕事や指導が増えそう。
地元の学校へ通えばよい。地域で育てる事へもつながると思う。

Q14 Q13（学校選択制度の課題だと思うことはなんですか。（3つまで回答可））の選択について理由があればお聞かせください。

【地域との関係が希薄になるおそれがあること】

なし

【子どもの通学上の安全確保に不安があること】

こどもの安全管理に負担がかかる

【学校の規模など学校格差につながる事】

極端に生徒数が増加または減少する中学校の教員数、教室数に問題が生じる可能性がある
--

【通学距離が長くなり、子どもに負担がかかること】

なし

【風評（うわさ）等による選択が行われること】

親同士の会話の中に、風評だったり、〇〇ちゃんを通うからさせた方がいいという理由で選択することがあった。
選択制を実施するにあたり風評による選択は避けられない課題だと思う。特に成績のつけ方や学年の雰囲気、問題生徒などの情報に保護者は意識が向くと思う。

Q15 学校選択制について、ご意見がありましたら自由にお書きください。

学校選択制の廃止を含めた検討を望みます。地域に根付く学校を目指すコミュニティスクールに市立学校は変わります。学校選択制はその意義と反する物が多いと思うからです。コミュニティスクールをより進めるためにも、小学校と中学校の学区を見直して整合させ、1つの小学校から1つの中学校に進むようにできないでしょうか。
教職員の負担になるようなシステムはやめていただきたい。
一部の生徒にはセーフティネットになっている場合もあると思うから意義はある。
選択できることはよいことだが、学校の施設規模を考え、上限など設定する必要があるのでは。また保護者にも、「選択したのだから積極的に学校に協力する」という前向きな姿勢がほしい。学区外から入学するのなら、学区からの生徒以上に、学校の活動や情報・子供にも関心をもつ必要があることを理解してほしい。
それによって学校にメリットがあればぜひとも聞きたい。それによって増える仕事の代わりに何を減らしてくれるのか聞きたい。
市内大規模校生徒数と小さい学校格差の改善をした上で選択性が市内教育の質の向上につながると思う
部活動等や人間関係で学校が選択できるメリットもあるが、通学距離や通学時間、学校の受け入れ状況等を考えるとデメリットもある。また、教室の数により受け入れが大変になることもあるので、対策を考えてほしい。
私も一保護者として選択を自分の子どもと相談する時期になりましたが、学校説明会を平日に設定している学校が多いです。今は共働きの家庭も増え、なかなか時間の都合をつけることが難しく、せっかくの自分の目で見て判断する機会が失われてしまいます。市としても、学校説明会はできるだけ土曜日（土曜日に就業の方もいるかとは思いますが）に開催するよう働きかけてください。
このまま今後もぜひ継続させてください。
子どもが通いたいと思える学校に行けることは素晴らしい。良い制度であるが、学校選択制の教員へのメリットは特にない。
学校の規模などにより、その学校に適した生徒数は様々で、学区制を基本としたほうが良いと思う。それでも、部活や人間関係、特別支援教育などの観点から選択したい人は教育委員会が面接などしたうえで別の学区に行くなどしたほうが良い。
その学校の特色を維持してゆくための人材確保が課題。特に部活指導。
職員定数のごともあり、現場としては悩ましい時もある。また、部活動による選択は、当該部活動の指導者が異動によりいなくなったり、学校現場に大きな負担となる。生徒の安全確保についても、同様。
校長が変わることで学校の特色が変わってしまわないようにしていく必要がある。
義務教育だから学区がすべて決まっていることは、時代にそぐわないと考えます。ある程度、選択ができる現在の制度の維持が重要と考えております。

4 小学校教職員からの主な御意見

Q4 Q3（学校選択制を実施することにより、児童・保護者の学校や教育に対する関心や理解が高まっていると感じますか。）の選択について理由があればお聞かせください。

【学校や教育に対する関心や理解が高まっている】

児童が部活動や行きたい学校について考え、保護者と相談しているため。
学校選択の前に、親子で見学に行くようになっているため
中学校進学にあたり、学校説明会に参加するなどして、進学先を検討するご家庭もあるため。
個人面談の際にいろいろと保護者のほうから質問をもらった。
保護者から、学校の雰囲気や部活動を考え学校選択制を検討する話を聞くことがある。

【学校や教育に対する関心や理解が高まっていない】

本当の意味での関心にはなっていないのでは
あまり聞かないから

Q6 Q5（中学校在選で机があるか）の選中校をい理由があるか聞かせたい。について、どのようにお考えですか。）の選中校をい理由があるか聞かせたい。

【選択できる機会はあった方がよい】

部活などやりたいことがある場合、それができる環境であってほしいから。
いじめや、身体的、精神的な理由で変えたい場合は、選択できた方が良い。
通学時間等も考慮しなければならないと思いますが、本当に必要な支援を希望できたり、自分の目標に向かって努力したい児童が希望の学校に進学したりできる可能性が広がるから。
学校が選択できることで、受験をしない家庭でも、将来のことを話すべききっかけになっていると思うから。

【選択できる機会はない】

なし

Q8 Q7（学校選択制度の課題だと思われることはありますか。（3つまで回答可））の選択について理由があればお聞かせください。

【地域との関係が希薄になるおそれがあること】

なし

【子どもの通学上の安全確保に不安があること】

登校距離が長くなり、帰宅時間が遅くなることには、防犯上不安があると思う

【学校の規模など学校格差につながる事】

学校の規模以上の入学希望者が集まった時の対応は大変だと思う。

【通学距離が長くなり，子どもに負担がかかること】

児童への負担は保護者も承知の上で、それがあっても選択したいのであれば、それだけの覚悟をもって進学するので進学先とじっくり相談する機会を設けてほしい。

【風評（うわさ）等による選択が行われること】

保護者の情報網が広がり、学校に関する正しくない情報も多々流れているから。

「〇〇中学校は人数が少ないから教員の目が届いて落ち着いている」という保護者の話を現在も聞く。従前と比べ〇〇中の人数も増え、状況が変わっていることを知らない保護者が多いことを考えると、正しい情報をもって子ども・保護者が学校選択をしているとは言えない事実があると思う。

Q9 学校選択制について、ご意見がありましたら自由にお書きください。

[illegible]

選択制は続けていただきたいのですが、教員の負担を予防、保護者の悩みを予防に向け、教育委員会である程度人数バランスを調整(例えば保護者が選択した理由に寄り添いながらも、〇〇小もこんな特色があつて選んで行かれる方もいらっしゃるのですよなど情報提供するなど)していただけるとありがたいかなと思いました。
我が子も、校区を変更して中学に進学しました。家から距離があり、登下校に時間がかかりますが、同じように、校区外から来る友達が多く、小学校の時よりも人間関係が広がり、楽しく通っています。安全面で不安がありますが、校区を選択できてよかったと思います。難しいかもしれませんが、自転車通学が認められるとありがたいです。
ぜひ今後も続けてほしいと思っています。
よい手立てが浮かんでいるわけではないが、保護者が正しい情報をもとに学校選択ができるとよいと思う。
選択する自由があるのは良いことだが、一時の風評等で誤った選択や偏りを防ぐための正しい情報開示が求められる。

中学校2年生のみなさんと保護者の皆様へ

調布市教育委員会

中学校学校選択制に関するアンケートのお願い

平素より、調布市の教育行政に御理解・御協力をいただきありがとうございます。
このたび、「中学校学校選択制」に関するアンケート調査を実施します。

調布市教育委員会では、子どもが自分の個性等にあった中学校を自ら選択することによって、自立心の成長を促し、それぞれの個性や可能性をさらに伸ばすとともに、特色ある開かれた学校づくりの促進を図るため、平成19年度入学者から中学校の学校選択制を実施しています。

このアンケートは、中学校学校選択制度に関する保護者やお子さまの意識を調査し、今後の制度運用の充実を図ることを目的として実施するものです。

御多忙のところお手数をおかけしますが、調査の趣旨を御理解いただき、アンケートに御協力くださいますようお願い申し上げます。

1. アンケート回答方法

下記URLまたはQRコードからLoGoフォームにアクセスし御回答ください。

<https://logoform.jp/form/tbbj/596866>

紙での回答を御希望の方は、アンケート用紙と返信用封筒を御自宅に郵送いたしますので、下記問合せ先に御連絡ください。

QRコード



2. 回答期限

10月7日（月）まで

3. 注意事項

- (1) この調査は、現在中学校2年生に在学している児童及び保護者に任意でお願いしています。お子さま、保護者、両方の御意見を伺いたいため、ぜひ御一緒にお考えのうえ御回答ください。回答にかかる時間は5分～10分です。
- (2) この調査は無記名で行い、お答えいただいた内容は統計的に処理するとともに、調査目的以外には利用しません。

【アンケートに関する問合せ先】

調布市教育委員会 学務課 学務係

電話 042-481-7473・7474

Mail gakumu@city.chofu.lg.jp

〒182-0026 調布市小島町2-36-1 教育会館1階



中学校2年生のみなさんと保護者の皆様へ

調布市教育委員会

中学校学校選択制に関するアンケートのお願い

平素より、調布市の教育行政に御理解・御協力をいただきありがとうございます。
このたび、「中学校学校選択制」に関するアンケート調査を実施します。

調布市教育委員会では、子どもが自分の個性等にあった中学校を自ら選択することによって、自立心の成長を促し、それぞれの個性や可能性をさらに伸ばすとともに、特色ある開かれた学校づくりの促進を図るため、平成19年度入学者から中学校の学校選択制を実施しています。

このアンケートは、中学校学校選択制度に関する保護者やお子さまの意識を調査し、今後の制度運用の充実を図ることを目的として実施するものです。

御多忙のところお手数をおかけしますが、調査の趣旨を御理解いただき、アンケートに御協力くださいますようお願い申し上げます。

1. アンケート回答方法

下記URLまたはQRコードからLoGoフォームにアクセスし御回答ください。

<https://logoform.jp/form/tbbj/596866>

紙での回答を御希望の方は、アンケート用紙と返信用封筒を御自宅に郵送いたしますので、下記問合せ先に御連絡ください。

QRコード



2. 回答期限

10月7日（月）まで

3. 注意事項

- (1) この調査は、現在中学校2年生に在学している児童及び保護者に任意でお願いしています。お子さま、保護者、両方の御意見を伺いたいため、ぜひ御一緒にお考えのうえ御回答ください。回答にかかる時間は5分～10分です。
- (2) この調査は無記名で行い、お答えいただいた内容は統計的に処理するとともに、調査目的以外には利用しません。

【アンケートに関する問合せ先】

調布市教育委員会 学務課 学務係

電話 042-481-7473・7474

Mail gakumu@city.chofu.lg.jp

〒182-0026 調布市小島町2-36-1 教育会館1階



学校選択制に関するアンケート【中学校 2 年生向け】

Q1 今在籍している学校はどこですか。

- ・調布中学校 ・神代中学校 ・第三中学校 ・第四中学校 ・第五中学校
- ・第六中学校 ・第七中学校 ・第八中学校 ・国立中学校 ・都立中学校
- ・私立中学校 ・調布市以外の市立中学校

Q2 学校選択制を利用しましたか。

- ・はい ・いいえ

Q3 学校選択制を利用した場合、居住地の指定校をお聞かせください。

- ・調布中学校 ・神代中学校 ・第三中学校 ・第四中学校 ・第五中学校
- ・第六中学校 ・第七中学校 ・第八中学校

Q4 学校を決めるにあたり、どのような方法で学校の情報を得ましたか。（複数回答可）

- ・市報ちょうふ・市ホームページ ・学校のホームページ ・家族・知人・友人
- ・保護者説明会・学校公開 ・小学校で配布された「学校選択制のご案内」
- ・インターネット上の評判 ・その他（ ）

Q5 どのような理由で中学校を選びましたか。（3つまで回答可）

- ・指定された学校（指定校）だから ・教育方針や教育目標が良いから
- ・授業や行事の内容が良いから ・通学がしやすいから
- ・希望する部活動があるから ・仲のいい友人と同じ学校に行くから
- ・新たな友人関係を作りたいから ・兄弟が在籍している（していた）から
- ・教育活動に特色があるから ・学校の施設や設備が良いから
- ・生徒数・学級数が多い学校だから ・生徒数・学級数が少ない学校だから
- ・学校の立地が良いから ・高校への進学状況が良いから
- ・親や親戚の出身校だから ・制服のデザインが好みだから
- ・その他（ ）

Q6 学校を選択する際に、どの情報をもっとあれば良かったと思いますか。（3つまで回答可）

- ・学校の教育目標・方針 ・授業や行事の内容 ・通学距離・時間・交通の利便性
- ・部活動の状況 ・特色ある教育活動の内容 ・施設や設備の状況
- ・学校の規模（学級数・生徒数など） ・卒業生の進学状況
- ・特になし・現情報で十分 ・その他（ ）

Q7 現在の通学方法をお答えください。

- ・徒歩のみ ・公共交通機関と徒歩 ・その他（ ）

Q8 通学にかかる時間（片道）をお答えください。

- ・1～10分 ・11～20分 ・21～30分 ・31～40分 ・41分以上

Q9 学校選択制により、学校や教育に対する関心や理解が高まっていると感じますか。

- ・ そう思う
- ・ そう思わない
- ・ どちらとも言えない

Q10 Q9 の選択について理由があればお聞かせください。

Q11 (Q11～Q15 は、お子さまがご回答ください) 入学する中学校はだれが決めましたか。

- ・ 自分
- ・ 保護者
- ・ 自分と保護者
- ・ その他 ()

Q12 学校選択制を利用して良かったと思いますか。

- ・ 大変良かった
- ・ まあまあ良かった
- ・ あまり良くなかった
- ・ 良くなかった
- ・ どちらとも言えない

Q13 Q12 で回答した理由をお聞かせください。

- ・ 希望した時の理由 (Q5 で選んだ理由) のとおりだったから
- ・ その他 ()

Q14 中学校を選択できる機会があることについて、どのようにお考えですか。

- ・ 選択できる機会はあった方が良い
- ・ 選択できる機会は必要ない
- ・ どちらとも言えない

Q15 Q14 の選択について理由があればお聞かせください。

Q16 (以下、保護者の方がご回答ください) 入学時、中学校はだれが決めましたか。

- ・ 子ども
- ・ 保護者
- ・ 子どもと保護者
- ・ その他 ()

Q17 学校選択制を利用して良かったと思いますか。

- ・ 大変良かった
- ・ まあまあ良かった
- ・ あまり良くなかった
- ・ 良くなかった
- ・ どちらとも言えない

Q18 Q17 で回答した理由をお聞かせください。

- ・ 希望した時の理由 (Q5 で選んだ理由) のとおりだったから
- ・ その他 ()

Q19 お子さまが入学した中学校の活動・行事に参加していますか。

- ・ 積極的に参加している
- ・ ときどき参加している
- ・ あまり参加していない
- ・ 参加していない

Q20 どのような活動に参加していますか。（複数回答可）

- ・運動会・体育祭　・保護者会　・学校公開（授業参観）
- ・音楽会（合唱祭・合唱コンクール）　・作品展（展覧会）
- ・道徳授業地区公開講座　・PTAの会合等　・防災教育の日　・学校と地域の行事
- ・その他（　　　　　）

Q21 居住する地域（地域住民・町会・自治会等）の活動・行事に参加していますか。

- ・積極的に参加している　・ときどき参加している
- ・あまり参加していない　・参加していない

Q22 どのような活動に参加していますか。（複数回答可）

- ・お祭り　・学校開放　・子どもの見守り活動　・地域清掃　・ラジオ体操
- ・自治会・地区協議会等　・その他（　　　　　）

Q23 中学校を選択できる機会があることについて、どのようにお考えですか。

- ・選択できる機会はあった方がよい　・選択できる機会は必要ない
- ・どちらとも言えない

Q24 Q23 の選択について理由があればお聞かせください。

Q25 学校選択制度の課題だと思うことはなんですか。（3つまで回答可）

- ・地域との関係が希薄になるおそれがあること
- ・子どもの通学上の安全確保に不安があること
- ・学校の規模など学校格差につながる事
- ・通学距離が長くなり、子どもに負担がかかること
- ・風評（うわさ）等による選択が行われること
- ・課題は特にない　・その他（　　　　　）

Q26 Q25 の選択について理由があればお聞かせください。

Q27 学校選択制について、ご意見がありましたら自由にお書きください。

小学校5年生のみなさんと保護者の皆様へ

調布市教育委員会

中学校学校選択制に関するアンケートのお願い

平素より、調布市の教育行政に御理解・御協力をいただきありがとうございます。
このたび、「中学校学校選択制」に関するアンケート調査を実施します。

調布市教育委員会では、子どもが自分の個性等にあった中学校を自ら選択することによって、自立心の成長を促し、それぞれの個性や可能性をさらに伸ばすとともに、特色ある開かれた学校づくりの促進を図るため、平成19年度入学者から中学校の学校選択制を実施しています。

このアンケートは、中学校学校選択制度に関する保護者やお子さまの意識を調査し、今後の制度運用の充実を図ることを目的として実施するものです。

御多忙のところお手数をおかけしますが、調査の趣旨を御理解いただき、アンケートに御協力くださいますようお願い申し上げます。

1. アンケート回答方法

下記URLまたはQRコードからLoGoフォームにアクセスし御回答ください。

<https://logoform.jp/form/tbbj/598234>

紙での回答を御希望の方は、アンケート用紙と返信用封筒を御自宅に郵送いたしますので、下記問合せ先に御連絡ください。

QR コード



2. 回答期限

10月7日（月）まで

3. 注意事項

- (1) この調査は、現在小学校5年生に在学している児童及び保護者に任意でお願いしています。お子さま、保護者、両方の御意見を伺いたいため、ぜひ御一緒にお考えのうえ御回答ください。回答にかかる時間は3分～5分です。
- (2) この調査は無記名で行い、お答えいただいた内容は統計的に処理するとともに、調査目的以外には利用しません。

【アンケートに関する問合せ先】

調布市教育委員会 学務課 学務係

電話 042-481-7473・7474

Mail gakumu@city.chofu.lg.jp

〒182-0026 調布市小島町2-36-1 教育会館1階



学校選択制に関するアンケート【小学校5年生向け】

Q1 今在籍している学校はどこですか。

- ・第一小学校 ・第二小学校 ・第三小学校 ・八雲台小学校 ・富士見台小学校
- ・滝坂小学校 ・深大寺小学校 ・上ノ原小学校 ・石原小学校 ・若葉小学校
- ・緑ヶ丘小学校 ・染地小学校 ・北ノ台小学校 ・多摩川小学校 ・杉森小学校
- ・飛田給小学校 ・柏野小学校 ・国領小学校 ・布田小学校 ・調和小学校
- ・国立小学校 ・都立小学校 ・私立小学校 ・調布市以外の市立小学校

Q2 学校選択制が実施されているということをご存知ですか。

- ・知っている ・知らなかった

Q3 学校選択制をどのような方法で知りましたか。（兄弟進学時に学校選択制を知った方はその時にどのような方法で知りましたか。）（複数回答可）

- ・市報ちょうふ・市ホームページ ・学校のホームページ ・家族・知人・友人
- ・在籍の小学校から ・小学校で配布された「学校選択制のご案内」
- ・その他（ ）

Q4 学校を選択する際に、どのような理由で中学校を選びたいと考えていますか。（3つまで回答可）

- ・指定された学校（指定校）だから ・教育方針や教育目標が良いから
- ・授業や行事の内容が良いから ・通学がしやすいから
- ・希望する部活動があるから ・仲のいい友人と同じ学校に行くから
- ・新たな友人関係を作りたいから ・兄弟が在籍している（していた）から
- ・教育活動に特色があるから ・学校の施設や設備が良いから
- ・生徒数・学級数が多い学校だから ・生徒数・学級数が少ない学校だから
- ・学校の立地が良いから ・高校への進学状況が良いから
- ・親や親戚の出身校だから ・制服のデザインが好みだから
- ・その他（ ）

Q5 学校を選択する際に、どの情報が多くあることを希望しますか。（3つまで回答可）

- ・学校の教育目標・方針 ・授業や行事の内容 ・通学距離・時間・交通の利便性
- ・部活動の状況 ・特色ある教育活動の内容 ・施設や設備の状況
- ・学校の規模（学級数・生徒数など） ・卒業生の進学状況
- ・特になし・現情報で十分 ・その他（ ）

Q6 学校選択制により、学校や教育に対する関心や理解が高まっていると感じますか。

- ・そう思う ・そう思わない ・どちらとも言えない

Q7 Q6の選択について理由があればお聞かせください。

Q8 中学校入学時に、学校選択制を利用したいと考えていますか。（お子さま）

- ・利用したい（居住地指定でない調布市立中学校を希望している）
- ・利用する予定はない（居住地指定の調布市立中学校や私立中学校等を希望している）
- ・現時点では、未定（これから考える）

Q9 （以下、保護者の方が御回答ください）中学校入学時に、学校選択制を利用させたいと考えていますか。

- ・利用させたい（居住地指定でない調布市立中学校を希望している）
- ・利用させる予定はない（居住地指定の調布市立中学校や私立中学校等を希望している）
- ・現時点では、未定（これから考える）

Q10 中学校を選択できる機会があることについて、どのようにお考えですか。

- ・選択できる機会はあった方がよい
- ・選択できる機会は必要ない
- ・どちらとも言えない

Q11 Q10の選択について理由があればお聞かせください。

Q12 学校選択制度の課題だと思うことはなんですか。（3つまで回答可）

- ・地域との関係が希薄になるおそれがあること
- ・子どもの通学上の安全確保に不安があること
- ・学校の規模など学校格差につながる事
- ・通学距離が長くなり、子どもに負担がかかること
- ・風評（うわさ）等による選択が行われること
- ・課題は特になし ・その他（ ）

Q13 Q12の選択について理由があればお聞かせください。

Q14 学校選択制について、ご意見がありましたら自由にお書きください。

中学校教員の皆様へ

調布市教育委員会

中学校学校選択制に関するアンケートのお願い

平素より、調布市の教育行政に御理解・御協力をいただきありがとうございます。
このたび、「中学校学校選択制」に関するアンケート調査を実施します。

調布市教育委員会では、子どもが自分の個性等にあった中学校を自ら選択することによって、自立心の成長を促し、それぞれの個性や可能性をさらに伸ばすとともに、特色ある開かれた学校づくりの促進を図るため、平成19年度入学者から中学校の学校選択制を実施しています。

このアンケートは、中学校学校選択制度に関する保護者やお子さま、小中学校の教員の方々の意識を調査し、今後の制度運用の充実を図ることを目的として実施するものです。

御多忙のところお手数をおかけしますが、調査の趣旨を御理解いただき、アンケートに御協力くださいますようお願い申し上げます。

1. アンケート回答方法

下記URLまたはQRコードからLoGoフォームにアクセスし御回答ください。

<https://logoform.jp/form/tbbj/694230>

紙での回答を御希望の方は、交換便にて送付いたしますので、
下記問合せ先に御連絡ください。

QRコード



2. 回答期限

10月7日(月)まで

3. 注意事項

- (1) この調査は、中学校の教員のみなさんに任意でお願いしています。回答にかかる時間は3分～5分です。

※別途、小学校の教員、小5児童及び中2生徒に対してもアンケート調査を実施しています。

- (2) この調査は無記名で行い、お答えいただいた内容は統計的に処理するとともに、調査目的以外には利用しません。

【アンケートに関する問合せ先】

調布市教育委員会 学務課 学務係

電話 042-481-7473・7474

Mail gakumu@city.chofu.lg.jp

〒182-0026 調布市小島町2-36-1 教育会館1階



学校選択制に関するアンケート【中学校教員向け】

Q1 在籍している学校を教えてください。

- ・調布中学校 ・神代中学校 ・第三中学校 ・第四中学校 ・第五中学校
- ・第六中学校 ・第七中学校 ・第八中学校

Q2 学校選択制を理解していますか。

- ・良く理解している ・だいたい理解している
- ・あまり理解していない ・まったく分からない

Q3 学校選択制を実施することにより、児童・保護者の学校や教育に対する関心や理解が高まっていると感じますか。

- ・そう思う ・そう思わない ・どちらとも言えない

Q4 Q3 の選択について理由があればお聞かせください。

Q5 学校選択制を実施したことにより、中学校が選択できるようになることで、中学校が活性化したと思いますか。

- ・そう思う ・そう思わない ・どちらとも言えない

Q6 Q5 の選択について理由があればお聞かせください。

Q7 学校選択制を実施したことにより、学校として良かったと感じることはありましたか。

- ・あった ・なかった ・どちらとも言えない

Q8 Q7 の選択について理由があればお聞かせください。

Q9 学校選択制を実施したことによって、学校と地域とのつながり・連携が希薄化していると思いますか。

- ・そう思う ・まあまあ思う ・あまり思わない
- ・まったく思わない ・どちらとも言えない

Q10 Q9 の選択について理由があればお聞かせください。

Q11 中学校を選択できる機会があることについて、どのようにお考えですか。

- ・選択できる機会はあった方がよい ・選択できる機会は必要ない
- ・どちらとも言えない

Q12 Q11 の選択について理由があればお聞かせください。

Q13 学校選択制度の課題だと思うことはなんですか。（3つまで回答可）（新規追加）

- ・地域との関係が希薄になるおそれがあること
- ・子どもの通学上の安全確保に不安があること
- ・学校の規模など学校格差につながる
- ・通学距離が長くなり，子どもに負担がかかること
- ・風評（うわさ）等による選択が行われること
- ・課題は特にない ・その他（自由記入欄）

Q14 Q13 の選択について理由があればお聞かせください。

Q15 学校選択制について，ご意見がありましたら自由にお書きください。

小学校教員の皆様へ

調布市教育委員会

中学校学校選択制に関するアンケートのお願い

平素より、調布市の教育行政に御理解・御協力をいただきありがとうございます。
このたび、「中学校学校選択制」に関するアンケート調査を実施します。

調布市教育委員会では、子どもが自分の個性等にあった中学校を自ら選択することによって、自立心の成長を促し、それぞれの個性や可能性をさらに伸ばすとともに、特色ある開かれた学校づくりの促進を図るため、平成19年度入学者から中学校の学校選択制を実施しています。

このアンケートは、中学校学校選択制度に関する保護者やお子さま、小中学校の教員の方々の意識を調査し、今後の制度運用の充実を図ることを目的として実施するものです。

御多忙のところお手数をおかけしますが、調査の趣旨を御理解いただき、アンケートに御協力くださいますようお願い申し上げます。

1. アンケート回答方法

下記URLまたはQRコードからLoGoフォームにアクセスし御回答ください。

<https://logoform.jp/form/tbbj/598363>

紙での回答を御希望の方は、交換便にて送付いたしますので、
下記問合せ先に御連絡ください。

QR コード



2. 回答期限

10月7日（月）まで

3. 注意事項

- (1) この調査は、小学校の教員のみなさんに任意でお願いしています。回答にかかる時間は3分～5分です。

※別途、中学校の教員、小5児童及び中2生徒に対してもアンケート調査を実施しています。

- (2) この調査は無記名で行い、お答えいただいた内容は統計的に処理するとともに、調査目的以外には利用しません。

【アンケートに関する問合せ先】

調布市教育委員会 学務課 学務係

電話 042-481-7473・7474

Mail gakumu@city.chofu.lg.jp

〒182-0026 調布市小島町2-36-1 教育会館1階

